

令和元年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛知県大口町

地方自治法第233条第5項の規定により、令和元年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

目 次

I 決算の概要

1	財政力の推移(平成27年度～令和元年度)	7
2	歳入歳出決算額総括表(一般会計・特別会計)	8
3	地方債現在高の状況	10

II 一般会計の状況

1	一般会計収支状況	17
2	一般会計歳入決算の概要	18
	令和元年・平成30年度一般会計歳入決算額比較表	39
3	一般会計歳出決算(性質別)の概要	40
	令和元年・平成30年度一般会計歳出決算額比較表	42
	令和元年度一般会計歳出決算額節別一覧表	44

III 一般会計の主な施策の成果

令和元年度	主要施策(事業)一覧表	49
第7次大口町	総合計画基本政策別体系表	51
(款) 1	議会費	52
(款) 2	総務費	54
(款) 3	民生費	78
(款) 4	衛生費	94
(款) 6	農業費	98
(款) 7	商工費	102
(款) 8	土木費	106
(款) 9	消防費	124
(款) 10	教育費	130

IV 一般会計の主要工事一覧表

1	一般会計主要工事一覧表(130万円を超える工事)	149
---	--------------------------------	-----

V 一般会計の土地取得一覧表

1	一般会計土地取得一覧表	157
---	-------------------	-----

VI 特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計一覧表	161
国際交流事業特別会計	162
国民健康保険特別会計	166
後期高齢者医療特別会計	176
介護保険特別会計	182
公共下水道事業特別会計	194
農業集落家庭排水事業特別会計	200
土地取得特別会計	204
社本育英事業特別会計	208

VII 計数資料編

計数資料一覧表	212
---------	-----

【歳出：個票の見方】

款	1	〇〇費		予 算 額	2,000,000 円	
				決 算 額	1,900,000 円	
項	1	〇〇費		財 源 内 訳	国・県支出金	500,000 円
					使用料等	500,000 円
目	1	〇〇費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	2	〇〇〇〇事業			その他	400,000 円
					一般財源	500,000 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営			
	基本政策	2	行財政経営			

- 1 目的
- 2 平成30年度までの経過又は課題
- 3 目標又は改善策
- 4 目標又は改善策に対する取組内容
- 5 成果及び評価

第7次大口町総合計画基本政策に基づく分類

決算額の財源内訳

基本的には、予算書に基づく事業名

I 決算の概要

参考 用語解説

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額から算出される。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標で、実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。大きければよいというのではなく、通常3%～5%が適当とされている。
經常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度經常的に支出される経費（經常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度經常的に収入される一般財源（經常一般財源）の総額に占める割合を示す。比率が低いほど、財政構造に弾力性が大きいことを示している。
公債費比率	地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。
起債制限比率	地方債の許可に係る指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等、事業費補正により基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合で、通常3か年平均が用いられる。なお、起債制限比率が14%を超えると、公債費負担適正化計画を策定するよう求められ、20%を超えるとその超える段階ごとに起債が制限される。
実質赤字比率 ※	地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
連結実質赤字比率 ※	地方公共団体のすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
実質公債費比率 ※	公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般会計等（普通会計）が負担する地方債元利償還金に加えて、特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められる額や一部事務組合への負担金、補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたと認められる額の標準財政規模に対する割合を示す。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
将来負担比率 ※	一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債額に加えて、公営企業会計、一部事務組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担の現在高を指標化した額の標準財政規模に対する割合を示す。この割合は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しており、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。

※は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により算出することになった指標

1 財政力の推移（平成27年度～令和元年度）

（単位：千円・％）

区 分 \ 年 度	H27	H28	H29	H30	R1
基準財政需要額	3,931,375	3,984,473	4,058,959	4,128,453	4,078,541
基準財政収入額	4,844,228	5,069,008	4,671,449	4,630,145	4,912,873
交付基準額	△912,853	△1,084,535	△612,490	△501,692	△834,332
地方交付税 （上段：普通交付税） （下段：特別交付税）	0 33,105	0 26,733	0 26,787	0 26,948	0 18,400
財政力指数 （上段：単年度） （下段：3か年平均）	1.23 1.17	1.27 1.23	1.15 1.22	1.12 1.18	1.20 1.16
標準財政規模	6,296,479	6,580,037	6,061,424	6,004,617	6,368,898
臨時財政対策債 発行可能額	0	0	0	0	0
実質収支比率	8.1	3.5	4.8	3.1	2.0
経常収支比率	71.1	76.9	79.0	77.6	74.2
公債費比率	△0.7	△0.6	△0.5	△1.4	△0.8
起債制限比率	△1.6	△1.4	△1.5	△2.1	△1.4
実質赤字比率	△8.13	△3.51	△4.79	△3.05	△2.04
連結実質赤字比率	△8.47	△4.06	△6.12	△3.93	△2.42
実質公債費比率 （上段：単年度） （下段：3か年平均）	1.0 0.7	1.0 0.8	1.1 1.0	0.5 0.8	0.6 0.7
将来負担比率	△28.0	△30.7	△30.6	△24.5	△29.8

2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区 分		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)	
					会 計
一 般 会 計		R1	9,763,132,290	9,266,349,940	496,782,350
		H30	9,028,725,589	8,776,872,762	251,852,827
特 別 会 計	国 際 交 流 事 業	R1	5,636,001	5,636,001	0
		H30	5,093,330	5,093,330	0
	国 民 健 康 保 険	R1	1,978,973,772	1,957,676,955	21,296,817
		H30	2,072,193,270	2,038,305,237	33,888,033
	後 期 高 齢 者 医 療	R1	296,097,900	295,143,150	954,750
		H30	278,266,163	278,124,413	141,750
	介 護 保 険	R1	1,166,980,202	1,164,419,929	2,560,273
		H30	1,117,430,716	1,098,593,603	18,837,113
	公 共 下 水 道 事 業	R1	976,079,139	976,079,139	0
		H30	1,030,467,853	1,030,467,853	0
	農 業 集 落 家 庭 排 水 事 業	R1	20,409,888	20,409,888	0
		H30	27,415,467	27,415,467	0
土 地 取 得	R1	215,522,788	180,601,630	34,921,158	
	H30	103,344,549	74,478,133	28,866,416	
社 本 育 英 事 業	R1	6,150,000	6,150,000	0	
	H30	1,180,000	1,180,000	0	
小 計	R1	4,665,849,690	4,606,116,692	59,732,998	
	H30	4,635,391,348	4,553,658,036	81,733,312	
合 計		R1	14,428,981,980	13,872,466,632	556,515,348
		H30	13,664,116,937	13,330,530,798	333,586,139

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(単位：円)

翌年度へ繰り越すべき財源(D)			実質収支額 (C)-(D) (E)	単年度収支	(E)のうち 地方自治法 第233条の2の 規定による 基金繰入額
継続費 通次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額			
0	366,855,743	0	129,926,607	△53,631,326	0
0	68,294,894	0	183,557,933	△106,822,533	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	21,296,817	△12,591,216	0
0	0	0	33,888,033	△19,468,922	0
0	0	0	954,750	813,000	0
0	0	0	141,750	△2,713,000	0
0	0	0	2,560,273	△16,276,840	0
0	0	0	18,837,113	△5,563,892	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	34,921,158	0	0	0	0
0	28,866,416	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	34,921,158	0	24,811,840	△28,055,056	0
0	28,866,416	0	52,866,896	△27,745,814	0
0	401,776,901	0	154,738,447	△81,686,382	0
0	97,161,310	0	236,424,829	△134,568,347	0

3 地方債現在高の状況

(1) 一般会計

ア 事業債（資金使途）別

（単位：円）

区 分	平成 30 年度末 現 在 高 (A)	令和元年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公共事業等債	94,440,720 (3.8)	41,000,000	5,598,264	129,842,456 (5.3)
		6,249,568	651,304	
教育福祉施設 整備事業債	1,591,390,735 (64.1)	0	84,533,006	1,506,857,729 (61.5)
		106,335,384	21,802,378	
一般単独事業債	117,544,918 (4.7)	100,000,000	8,738,734	208,806,184 (8.5)
		9,063,204	324,470	
財源対策債	150,735,513 (6.1)	0	8,203,534	142,531,979 (5.8)
		10,789,848	2,586,314	
減税補てん債	95,168,316 (3.8)	0	17,497,472	77,670,844 (3.2)
		17,694,196	196,724	
臨時財政対策債	433,588,868 (17.5)	0	50,442,627	383,146,241 (15.7)
		52,376,782	1,934,155	
合 計	2,482,869,070 (100.0)	141,000,000	175,013,637	2,448,855,433 (100.0)
		202,508,982	27,495,345	

※（ ）内は構成比（単位：％）

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	平成 30 年度末 現 在 高 (A)	令和元年度		差引現在高 (A) + (B) - (C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
政 府 資 金	1,965,324,152 (79.1)	41,000,000	148,768,632	1,857,555,520 (75.8)
		175,343,882	26,575,250	
財政融資資金	1,733,555,163 (69.8)	41,000,000	112,906,129	1,661,649,034 (67.8)
		139,164,332	26,258,203	
簡 保 資 金	77,521,325 (3.1)	0	12,333,055	65,188,270 (2.7)
		12,437,840	104,785	
郵 貯 資 金	154,247,664 (6.2)	0	23,529,448	130,718,216 (5.3)
		23,741,710	212,262	
地方公共団体 金融機構資金	517,544,918 (20.9)	0	26,245,005	491,299,913 (20.1)
		27,165,100	920,095	
共 済 組 合 等	0 (0.0)	100,000,000	0	100,000,000 (4.1)
		0	0	
合 計	2,482,869,070 (100.0)	141,000,000	175,013,637	2,448,855,433 (100.0)
		202,508,982	27,495,345	

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	平成 30 年度末 現 在 高 (A)	令和元年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
普 通 債	1,954,111,886 (78.7)	141,000,000 132,438,004	107,073,538 25,364,466	1,988,038,348 (81.2)
民 生	400,000,000 (16.1)	0 18,101,896	17,506,271 595,625	382,493,729 (15.6)
土 木	95,000,000 (3.8)	141,000,000 5,281,250	5,000,000 281,250	231,000,000 (9.4)
消 防	22,544,918 (0.9)	0 3,781,954	3,738,734 43,220	18,806,184 (0.8)
教 育	1,436,566,968 (57.9)	0 105,272,904	80,828,533 24,444,371	1,355,738,435 (55.4)
減税補てん債	95,168,316 (3.8)	0 17,694,196	17,497,472 196,724	77,670,844 (3.2)
臨時財政対策債	433,588,868 (17.5)	0 52,376,782	50,442,627 1,934,155	383,146,241 (15.6)
合 計	2,482,869,070 (100.0)	141,000,000 202,508,982	175,013,637 27,495,345	2,448,855,433 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

(2) 公共下水道事業特別会計

ア 事業債 (資金使途) 別

(単位：円)

区 分	平成 30 年度末 現 在 高 (A)	令和元年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
下水道事業債	3,099,217,498 (100.0)	125,900,000 328,140,156	262,939,722 65,200,434	2,962,177,776 (100.0)
合 計	3,099,217,498 (100.0)	125,900,000 328,140,156	262,939,722 65,200,434	2,962,177,776 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	平成 30 年度末 現 在 高 (A)	令和元年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
政 府 資 金	2,236,904,883 (72.2)	125,900,000	171,825,200	2,190,979,683 (74.0)
		217,920,532	46,095,332	
財政融資資金	1,410,073,450 (45.5)	125,900,000	86,331,182	1,449,642,268 (49.0)
		112,323,802	25,992,620	
簡 保 資 金	826,831,433 (26.7)	0	85,494,018	741,327,415 (25.0)
		105,596,730	20,102,712	
地方公共団体 金融機構資金	862,312,615 (27.8)	0	91,114,522	771,198,093 (26.0)
		110,219,624	19,105,102	
合 計	3,099,217,498 (100.0)	125,900,000	262,939,722	2,962,177,776 (100.0)
		328,140,156	65,200,434	

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	平成 30 年度末 現 在 高 (A)	令和元年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公 共 下 水 道	2,362,504,244 (76.2)	120,000,000	215,900,276	2,266,603,968 (76.5)
		267,778,063	51,877,787	
流 域 下 水 道	311,228,294 (10.1)	5,900,000	18,421,643	298,706,651 (10.1)
		23,786,621	5,364,978	
特定環境保全 公共下水道	425,484,960 (13.7)	0	28,617,803	396,867,157 (13.4)
		36,575,472	7,957,669	
合 計	3,099,217,498 (100.0)	125,900,000	262,939,722	2,962,177,776 (100.0)
		328,140,156	65,200,434	

※ () 内は構成比 (単位：%)

Ⅱ 一般会計の状況

1 一般会計収支状況

令和元年度一般会計の歳入は、対前年度比 734,407 千円 (8.1%) の増加となった。主な要因として、町税が 381,130 千円 (6.8%) 増加したことがあげられるが、個人町民税が 70,314 千円 (4.9%)、固定資産税が 81,826 千円 (2.8%) 微増し、法人町民税が、228,593 千円 (22.8%) の増加となっており、町内の主要業種である電気機械器具製造企業や金属製品製造企業の業績が好調であったことによるものと考えられる。

歳出は、対前年度比 489,477 千円 (5.6%) の増加となっている。主な要因として、財政調整基金積立金 323,925 千円により総務費が 154,571 千円 (9.3%) 増加、保育園整備事業 314,024 千円により民生費が 439,947 千円 (16.7%) 増加、健康文化センター機械・電気設備改修工事費 186,014 千円により衛生費が 247,906 千円 (33.9%) 増加していることが挙げられる。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	9,763,132,290	9,028,725,589	734,406,701	8.1
歳 出 総 額	9,266,349,940	8,776,872,762	489,477,178	5.6
歳入歳出差引額 (A)	496,782,350	251,852,827	244,929,523	97.3
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	366,855,743	68,294,894	298,560,849	437.2
実 質 収 支 (A)-(B)	129,926,607	183,557,933	△53,631,326	△29.7
単 年 度 収 支 (C)	△53,631,326	△106,822,533	53,191,207	49.8
積 立 金 (D)	323,925,376	146,147,302	177,778,074	121.6
繰 上 償 還 金 (E)	0	0	0	0.0
積立金取崩し額 (F)	225,295,000	77,587,106	147,707,894	190.4
実質単年度収支 (C)+(D)+(E)-(F)	44,999,050	△38,262,337	83,261,387	217.6

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

2 一般会計歳入決算の概要

(款) 1 町税

町税の決算額は、5,976,480,862円(前年度5,595,350,635円)で、381,130,227円、6.8%の増加となった。

この主な要因は、町内の主要業種である製造業が好調であったため、前年度と比べて、法人町民税が228,592,800円(22.8%)増加したことによるものである。

1 町民税

(1) 個人

個人町民税の決算額は、1,517,080,621円(前年度1,446,766,462円)で、70,314,159円、4.9%の増となった。

これは、企業誘致による土地譲渡所得割の増加や、納税義務者の増加により、全体として微増となったと考えられる。

(2) 法人

法人町民税の決算額は、1,229,888,750円(前年度1,001,295,950円)で、228,592,800円、22.8%の増加となった。

これは、町内の主要業種である電気機械器具製造業や金属製品製造業の業績が好調であったことによるものと考えられる。

2 固定資産税

固定資産税の決算額は、3,009,507,821円(前年度2,927,681,561円)で、81,826,260円、2.8%の微増となった。

これは、ここ数年来にわたる新築家屋の増加が顕著に続いていること、また、町内に事業用の資産を所有している事業所の設備投資による償却資産の増加により微増したものである。

3 軽自動車税

軽自動車税の決算額は、57,977,500円(前年度54,802,550円)で、3,174,950円、5.8%の増加となった。

主な要因は、軽四輪(乗用)自家用車の買い替えと思われる動向により、旧税額(7,200円/台)から新税額(10,800円/台)へ移行されたこと、また、前年度に引き続き、軽四輪乗用自動車の登録台数が微増したことなどによるものである。

また、令和元年10月から自動車取得税(県税)が廃止され、新たに環境性能割が導入されたことにより、軽自動車税環境性能割の628,200円が増加となった。

4 町たばこ税

町たばこ税の決算額は、162,026,170円（前年度164,804,112円）で、2,777,942円、1.7%の減少となった。

販売本数は28,568,149本（前年度30,467,120本）で、1,898,971本、6.2%の減少となった。令和元年10月の消費税値上げや健康志向の高まり等から減少傾向が続いている。

5 都市計画税

都市計画税については滞納繰越が平成26年度からなくなった。

なお、税率については、平成15年度より100分の0としている。

○町税決算資料

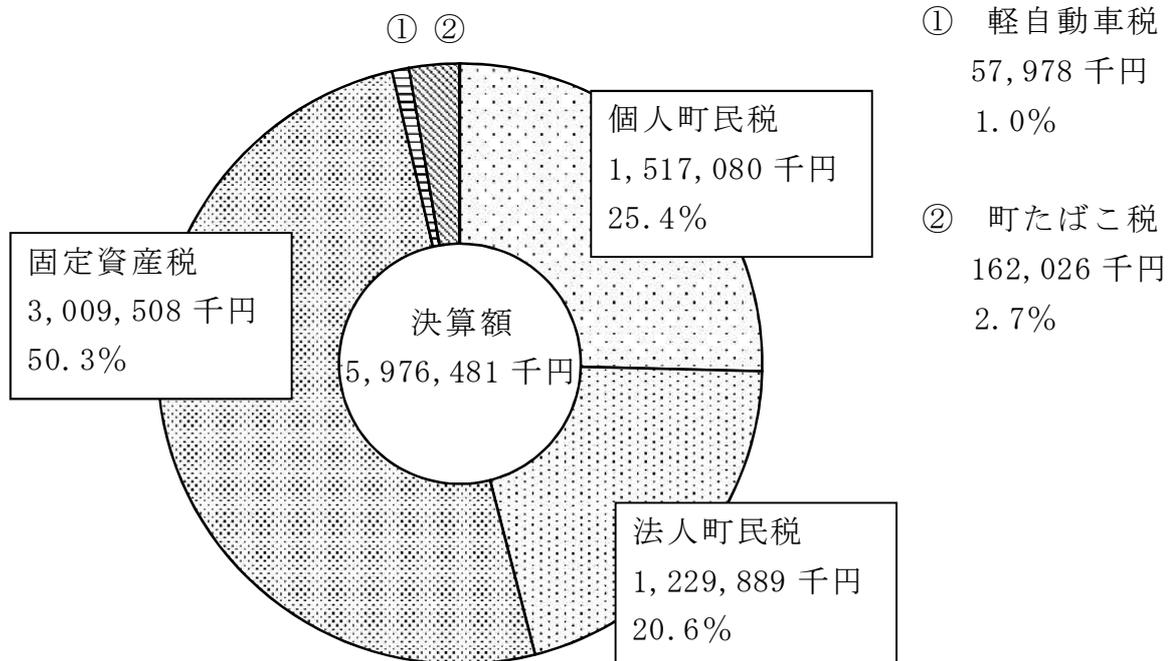
1 町税決算状況

(1) 町税決算額及び収納率

税目別	課税額 (円)	決算額 (円)	収納率 (%)	
			令和元年度	平成30年度
法定普通税	6,042,160,210	5,976,480,862	98.9	98.8
町民税	2,783,393,673	2,746,969,371	98.7	98.5
個人	1,552,205,723	1,517,080,621	97.7	97.5
法人	1,231,187,950	1,229,888,750	99.9	99.9
固定資産税	3,036,680,947	3,009,507,821	99.1	99.1
固定資産税	3,021,008,247	2,993,835,121	99.1	99.0
国有資産等所在 市町村交付金	15,672,700	15,672,700	100.0	100.0
軽自動車税	60,059,420	57,977,500	96.5	96.6
軽自動車税	59,431,220	57,349,300	96.5	96.6
環境性能割	628,200	628,200	100.0	—
町たばこ税	162,026,170	162,026,170	100.0	100.0
目的税	0	0	0	0
都市計画税	0	0	0	0
合計	6,042,160,210	5,976,480,862	98.9	98.8

※都市計画税の税率を平成15年度から0%としています。

(2) 町税決算額の構成



(3) 町税決算額前年度比較

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
町 民 税	2,746,969,371	2,448,062,412	298,906,959	12.2
個 人	1,517,080,621	1,446,766,462	70,314,159	4.9
法 人	1,229,888,750	1,001,295,950	228,592,800	22.8
固 定 資 産 税	3,009,507,821	2,927,681,561	81,826,260	2.8
固 定 資 産 税	2,993,835,121	2,912,017,361	81,817,760	2.8
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	15,672,700	15,664,200	8,500	0.1
軽 自 動 車 税	57,977,500	54,802,550	3,174,950	5.8
軽 自 動 車 税	57,349,300	54,802,550	2,546,750	4.6
環 境 性 能 割	628,200	—	628,200	皆増
町 た ば こ 税	162,026,170	164,804,112	△2,777,942	△1.7
都 市 計 画 税	0	0	—	—
合 計	5,976,480,862	5,595,350,635	381,130,227	6.8

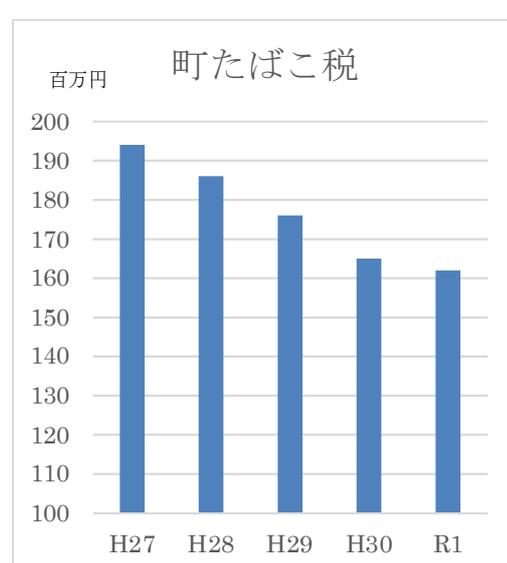
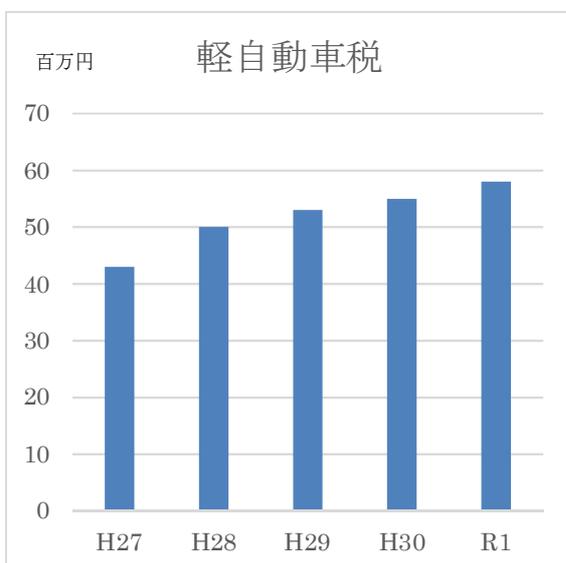
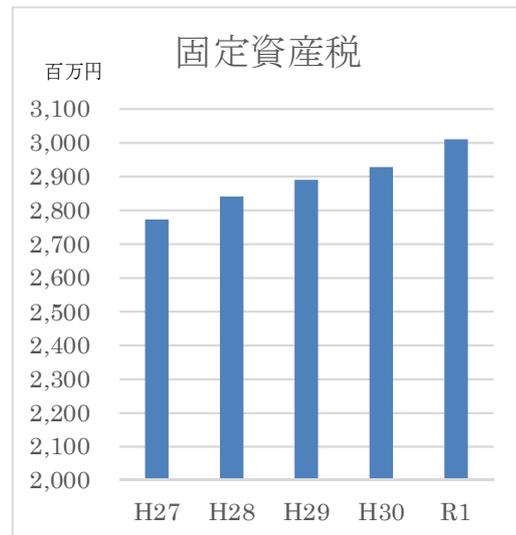
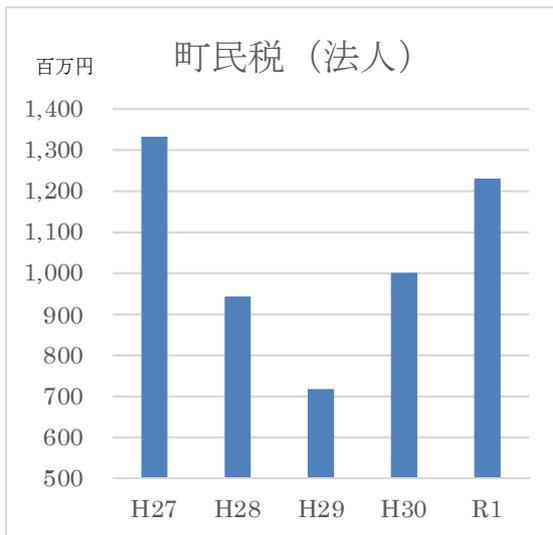
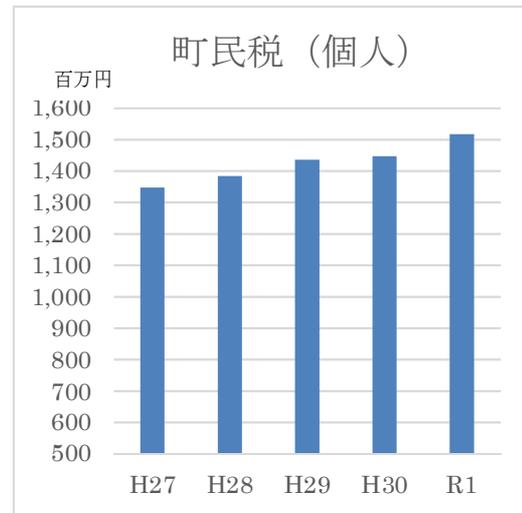
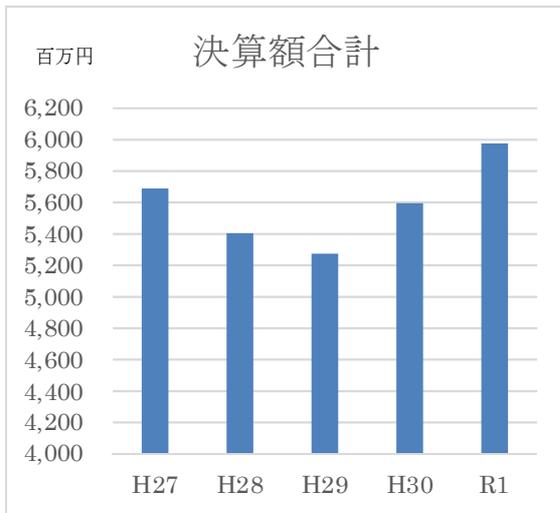
(4) 年度別町税決算額

(単位：千円)

年度 税目別	H27	H28	H29	H30	R1
町 民 税	2,679,184	2,326,352	2,153,420	2,448,062	2,746,969
個 人	1,347,164	1,383,600	1,435,884	1,446,766	1,517,080
法 人	1,332,020	942,752	717,536	1,001,296	1,229,889
固 定 資 産 税	2,773,281	2,840,809	2,890,022	2,927,682	3,009,508
軽 自 動 車 税	42,727	49,821	52,666	54,803	57,978
町 た ば こ 税	193,947	186,274	176,498	164,804	162,026
都 市 計 画 税	0	0	0	0	0
合 計	5,689,139	5,403,256	5,272,606	5,595,351	5,976,481

(5) 税目別決算額の推移表

(単位：百万円)



2 課税状況

(1) 個人町民税の課税状況

個人町民税は、個人が等しく負担する均等割と個人の所得金額に応じて負担する所得割に区分されます。

区 分		令和元年度	平成 30 年度	比較
納税義務者数 (人)	均等割のみ納める人	1,064	1,126	△62
	均等割と所得割を納める人	11,760	11,371	389
	合 計	12,824	12,497	327

所得割を納める人の構成

所得区分	年 度	納税義務者数 (人)	所得割額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
給 与 所 得 者	R1	9,718	1,178,850	121,306
	H30	9,400	1,154,674	122,838
	比較	318	24,176	△1,532
営 業 所 得 者	R1	333	54,508	163,688
	H30	335	56,988	170,113
	比較	△2	△2,480	△6,425
農 業 所 得 者	R1	4	718	179,500
	H30	7	850	121,429
	比較	△3	△132	58,071
そ の 他 所 得 者	R1	1,705	112,777	66,145
	H30	1,629	114,292	70,161
	比較	76	△1,515	△4,016
合 計	R1	11,760	1,346,853	114,528
	H30	11,371	1,326,804	116,683
	比較	389	20,049	△2,155

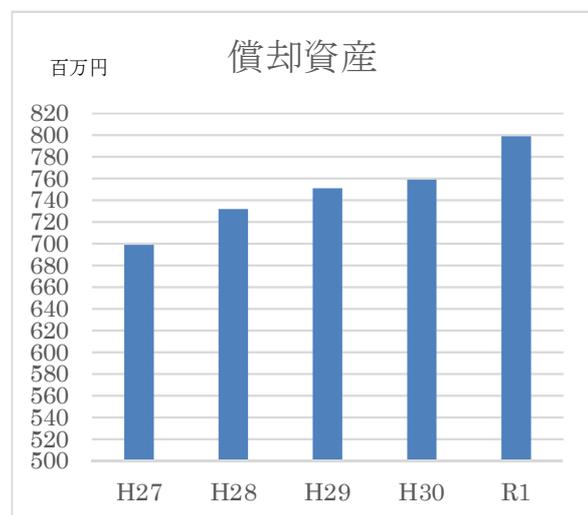
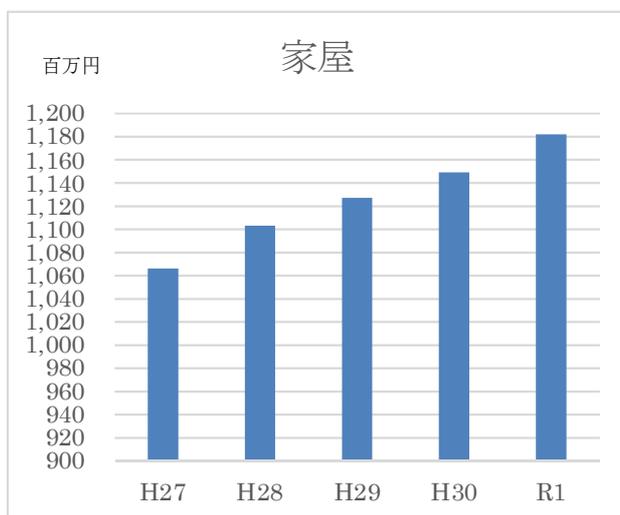
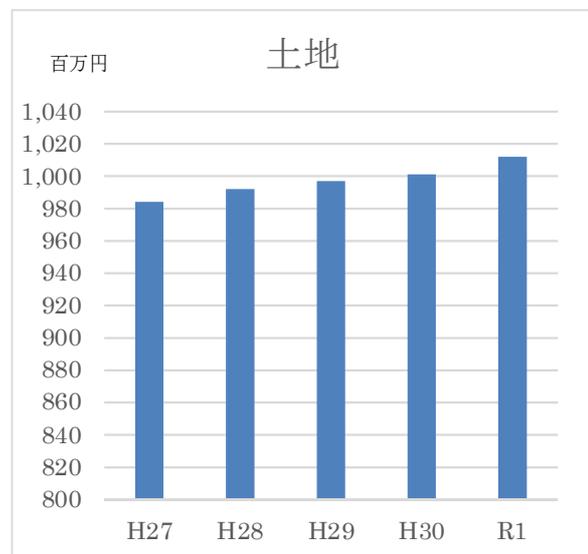
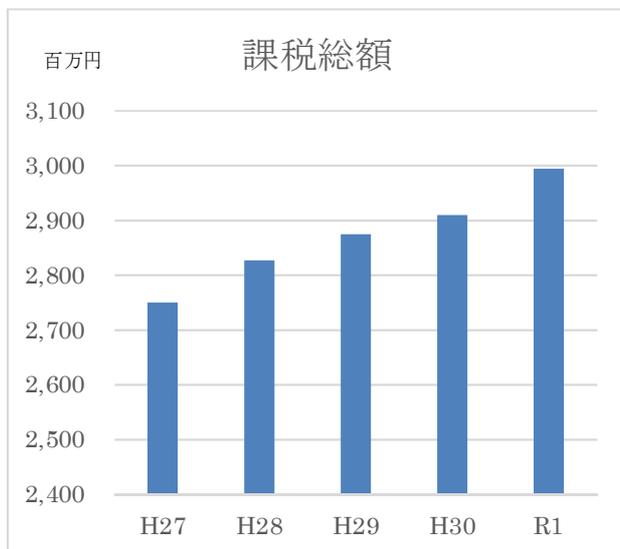
(令和元年7月1日現在)

(2) 固定資産税の課税状況（現年課税分）

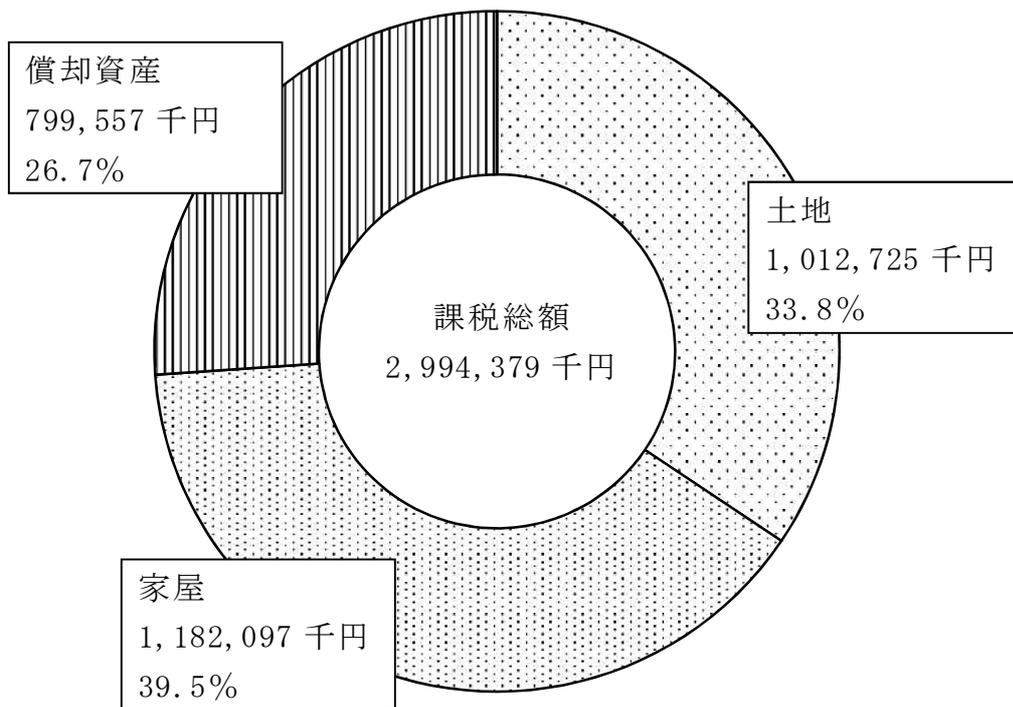
（単位：千円）

年度 資産区分	H27	H28	H29	H30	R1
土地	984,754	992,328	997,376	1,001,163	1,012,725
家屋	1,066,060	1,102,436	1,126,812	1,149,464	1,182,097
償却資産	699,893	732,343	750,575	758,878	799,557
課税総額	2,750,707	2,827,107	2,874,763	2,909,505	2,994,379

(3) 固定資産区分別の推移表



(4) 固定資産税の課税構成 (現年課税分)



(5) 土地地目別台帳登録状況

地目	筆数 (筆)	面積 (㎡)	評価額 (千円)
田	4,544	3,750,577	924,478
畑	3,084	1,116,302	5,162,703
宅地	16,069	4,508,753	143,454,955
雑種地	2,455	929,948	13,310,773
小計	26,152	10,305,580	162,852,909
非課税地	14,374	3,304,420	—
合計	40,526	13,610,000	162,852,909

(平成31年1月1日現在)

(6) 家屋種別台帳登録状況

種 類		区 分		棟数 (棟)		床面積 (㎡)		評価額 (千円)	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造		
		計		計		計			
事務所、店舗	課税状況	100	279	9,776	238,659	246,356	12,579,627		
		379		248,435		12,825,983			
	うち 新增築	2	3	459	4,486	25,934	571,758		
		5		4,945		597,692			
住宅、アパート	課税状況	7,049	1,561	729,679	280,287	21,187,038	11,396,376		
		8,610		1,009,966		32,583,414			
	うち 新增築	154	26	19,416	3,773	1,449,174	326,334		
		180		23,189		1,775,508			
工場、倉庫	課税状況	210	1,255	11,279	1,150,763	39,383	34,681,327		
		1,465		1,162,042		34,720,710			
	うち 新增築	1	8	16	20,443	647	1,333,685		
		9		20,459		1,334,332			
その他	課税状況	1,682	1,310	51,590	192,618	395,648	8,383,206		
		2,992		244,208		8,778,854			
	うち 新增築	3	7	1,393	415	93,517	32,863		
		10		1,808		126,380			
合 計	課税状況	9,041	4,405	802,324	1,862,327	21,868,425	67,040,536		
		13,446		2,664,651		88,908,961			
	うち 新增築	160	44	21,284	29,117	1,569,272	2,264,640		
		204		50,401		3,833,912			

(平成31年1月1日現在)

(7) 軽自動車税の課税状況（現年課税分）

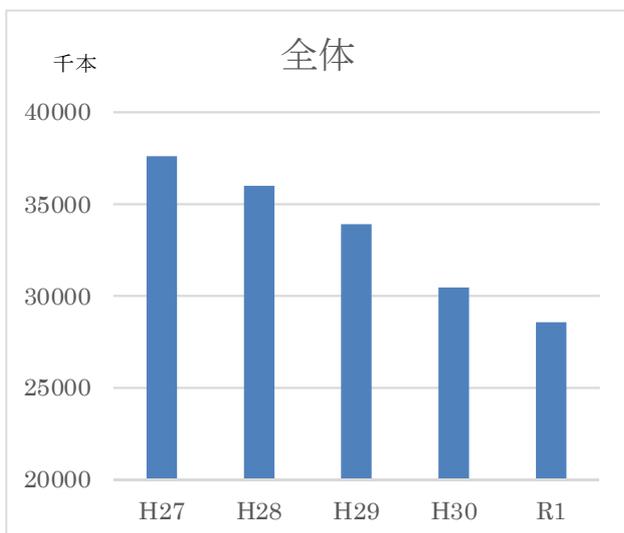
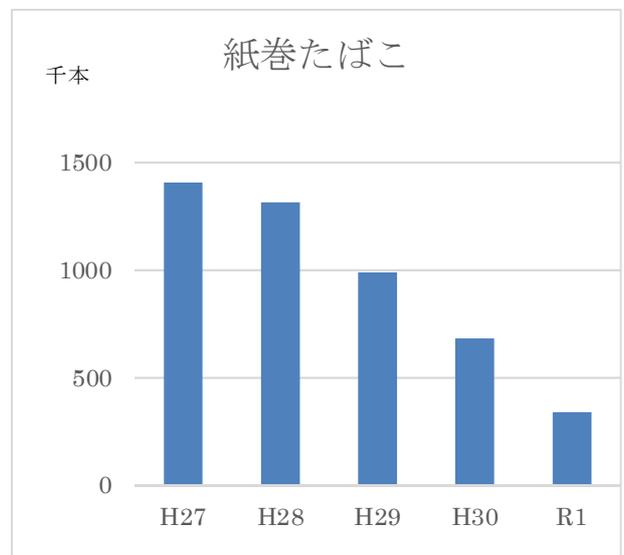
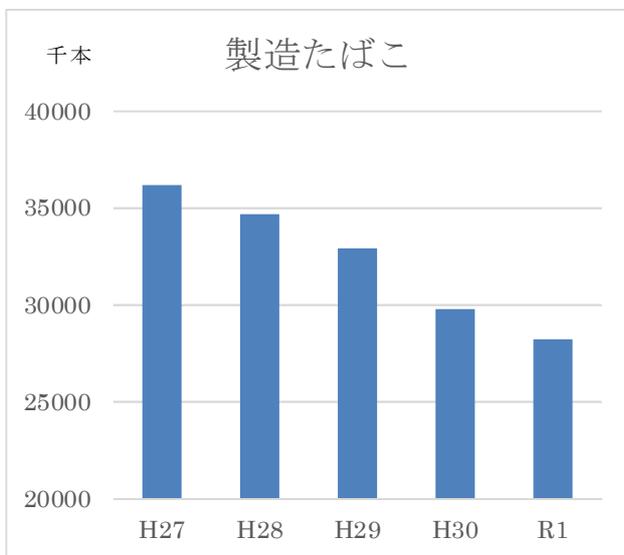
種 別	課税台数（台）	年税額／台（円）	課税額（円）	
原 動 機 付 自 転 車	第 1 種	472	2,000	944,000
	第2種（甲）	139	2,400	333,600
	第2種（乙）	46	2,000	92,000
	ミニカー	16	3,700	59,200
軽 二 輪	227	3,600	817,200	
ボ ー ト ト レ ー ラ ー	14	3,600	50,400	
軽三輪（重課税額）	1	4,600	4,600	
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 自 家 用	旧 税 額	2,893	7,200	20,829,600
	新 税 額	1,239	10,800	13,381,200
	重 課 税 額	749	12,900	9,662,100
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 営 業 用	旧 税 額	2	5,500	11,000
	新 税 額	0	6,900	0
	重 課 税 額	0	8,200	0
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 自 家 用	旧 税 額	447	4,000	1,788,000
	新 税 額	239	5,000	1,195,000
	重 課 税 額	406	6,000	2,436,000
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 営 業 用	旧 税 額	17	3,000	51,000
	新 税 額	9	3,800	34,200
	重 課 税 額	16	4,500	72,000
グリーン化特例 軽四輪（乗用） 自 家 用	25% 軽減	213	8,100	1,725,300
	50% 軽減	57	5,400	307,800
	75% 軽減	0	2,700	0
グリーン化特例 軽四輪（貨物） 自 家 用	25% 軽減	11	3,800	41,800
	50% 軽減	0	2,500	0
	75% 軽減	0	1,300	0
グリーン化特例 軽四輪（貨物） 営 業 用	25% 軽減	2	2,900	5,800
	50% 軽減	0	1,900	0
	75% 軽減	0	1,000	0
小型特殊自動車	農 耕 用	197	2,400	472,800
	電 気	27	5,900	159,300
	リフト他	151	5,900	890,900
二 輪 小 型 自 動 車	385	6,000	2,310,000	
合 計	7,975		57,674,800	

(8) 町たばこ税の課税状況

(単位：千本、千円)

種類 \ 年度		H27	H28	H29	H30	R1
旧3級品を除く 製造たばこ	本数	36,191	34,679	32,918	29,785	28,228
	税額	190,438	182,483	173,215	162,111	160,676
旧3級品の 紙巻たばこ	本数	1,406	1,314	989	682	340
	税額	3,509	3,772	3,266	2,693	1,350
合計	本数	37,597	35,993	33,907	30,467	28,568
	税額	193,947	186,255	176,481	164,804	162,026

(9) 町たばこ税本数推移表



(款) 2 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。地方揮発油税収入額に相当する額の100分の42に相当する額を市町村道の延長及び面積で按分して、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1に相当する額が、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

森林環境譲与税は、国税の森林環境税を、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して9月及び3月に市町村に対し譲与される。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方揮発油譲与税	23,091,000	26,110,000	△3,019,000	△11.6
自動車重量譲与税	66,502,000	64,319,000	2,183,000	3.4
森林環境譲与税	1,178,000	—	1,178,000	皆増
地方道路譲与税	9	0	9	皆増
計	90,771,009	90,429,000	342,009	0.4

(款) 3 利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子税額のうち、必要経費を控除した残額の5分の3が市町村に交付される。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
利子割交付金	3,306,000	7,218,000	△3,912,000	△54.2

(款) 4 配当割交付金

平成15年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。配当割交付金の市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
配当割交付金	23,020,000	20,598,000	2,422,000	11.8

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
株式等譲渡所得割交付金	11,921,000	15,710,000	△3,789,000	△24.1

(款) 6 地方消費税交付金

平成9年4月から都道府県税として地方消費税が創設され、そのうち2分の1に相当する額が市町村に交付される。平成26年4月からは地方消費税率が1%から1.7%に、令和元年10月からは2.2%に引き上げられ、引上げ分の地方消費税収は社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方消費税交付金	557,203,000	587,560,000	△30,357,000	△5.2
※社会保障財源化分	177,302,000	186,956,000	△9,654,000	△5.2

※社会保障財源化分地方消費税交付金の充当経費一覧

歳出科目	社会保障施策 経費 (円)	財源内訳 (円)		
		国県支出金等	一般財源	社会保障財源化分の 地方消費税交付金
社会福祉費	643,176,960	278,725,853	364,451,107	145,882,631
児童福祉費	465,202,000	389,242,163	75,959,837	30,405,233
保健衛生費	3,268,059	734,496	2,533,563	1,014,136
計	1,111,647,019	668,702,512	442,944,507	177,302,000

(人件費及び事務費は経費対象外)

(款) 7 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の95%を乗じて得た額の10分の7相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。なお、令和元年10月1日、自動車取得税は廃止され環境性能割が導入された。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
自動車取得税交付金	26,989,557	52,209,000	△25,219,443	△48.3

(款) 8 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、令和元年10月から創設された都道府県が自動車の取得に対して課する自動車税環境性能割の95%を乗じて得た額の100分の47相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
環境性能割交付金	8,324,000	—	8,324,000	皆増

(款) 9 地方特例交付金

減収補てん特例交付金は、平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として交付されている。

子ども・子育て支援臨時交付金は、幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担分の財政措置として交付された。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方特例交付金	123,345,000	32,724,000	90,621,000	276.9
減収補てん 特例交付金	42,969,000	32,724,000	10,245,000	31.3
子ども・子育て支援 臨時交付金	80,376,000	—	80,376,000	皆増

(款) 10 地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合の額並びに地方法人税の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。

本町は、昭和56年度以降基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付されるものである。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
特 別 交 付 税	18,400,000	26,948,000	△8,548,000	△31.7

(款) 11 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
交通安全対策特別交付金	4,502,000	5,178,000	△676,000	△13.1

(款) 12 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、25,025,640円(前年度28,656,920円)で、3,631,280円、12.7%減少となった。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
負 担 金	25,025,640	28,656,920	△3,631,280	△12.7
民生費負担金	24,860,210	28,429,330	△3,569,120	△12.6
衛生費負担金	165,430	227,590	△62,160	△27.3

(款) 13 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、126,655,622 円（前年度 159,437,692 円）で、32,782,070 円、20.6%減少となった。

区 分	令和元年度 決算額（円）	平成30年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
使 用 料	103,114,032	137,154,342	△34,040,310	△24.8
総務使用料	151,919	162,811	△10,892	△6.7
民生使用料	73,623,953	107,360,553	△33,736,600	△31.4
衛生使用料	101,247	87,922	13,325	15.2
土木使用料	23,429,383	23,469,369	△39,986	△0.2
消防使用料	10,200	10,200	0	0.0
教育使用料	5,797,330	6,063,487	△266,157	△4.4
手 数 料	23,541,590	22,283,350	1,258,240	5.6
総務手数料	7,896,500	8,106,150	△209,650	△2.6
衛生手数料	14,970,790	13,643,100	1,327,690	9.7
農業手数料	5,400	8,800	△3,400	△38.6
土木手数料	668,900	525,300	143,600	27.3
計	126,655,622	159,437,692	△32,782,070	△20.6

(款) 14 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、716,273,633円（前年度594,339,791円）で、121,933,842円、20.5%増加となった。

区 分	令和元年度 決算額（円）	平成30年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
国 庫 負 担 金	563,681,274	505,930,882	57,750,392	11.4
民生費国庫負担金	563,302,230	505,362,765	57,939,465	11.5
衛生費国庫負担金	379,044	568,117	△189,073	△33.3
国 庫 補 助 金	136,962,500	78,013,000	58,949,500	75.6
総務費国庫補助金	8,232,000	6,103,000	2,129,000	34.9
民生費国庫補助金	25,315,000	22,579,000	2,736,000	12.1
衛生費国庫補助金	2,920,000	150,000	2,770,000	1846.7
農業費国庫補助金	14,999,600	0	14,999,600	皆増
商工費国庫補助金	14,106,900	0	14,106,900	皆増
土木費国庫補助金	58,626,000	36,763,000	21,863,000	59.5
消防費国庫補助金	1,000,000	0	1,000,000	皆増
教育費国庫補助金	11,763,000	12,418,000	△655,000	△5.3
委 託 金	15,629,859	10,395,909	5,233,950	50.3
総務費委託金	11,550,456	340,284	11,210,172	3294.4
民生費委託金	4,079,403	10,055,625	△5,976,222	△59.4
計	716,273,633	594,339,791	121,933,842	20.5

(款) 15 県支出金

県支出金の決算額は、546,678,425円(前年度455,173,672円)で、91,504,753円、20.1%増加となった。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
県 負 担 金	258,736,004	225,885,599	32,850,405	14.5
民生費県負担金	258,546,482	225,601,541	32,944,941	14.6
衛生費県負担金	189,522	284,058	△94,536	△33.3
県 補 助 金	241,383,930	173,727,196	67,656,734	38.9
総務費県補助金	1,000,000	6,000,000	△5,000,000	△83.3
民生費県補助金	114,318,083	105,056,146	9,261,937	8.8
衛生費県補助金	1,399,500	1,786,875	△387,375	△21.7
農業費県補助金	75,681,888	16,346,600	59,335,288	363.0
土木費県補助金	47,550,459	43,686,575	3,863,884	8.8
消防費県補助金	703,000	330,000	373,000	113.0
教育費県補助金	731,000	521,000	210,000	40.3
委 託 金	45,975,001	55,030,921	△9,055,920	△16.5
総務費委託金	42,838,682	51,051,516	△8,212,834	△16.1
民生費委託金	31,500	29,500	2,000	6.8
衛生費委託金	112,200	110,160	2,040	1.9
農業費委託金	1,733,618	1,734,240	△622	0.0
土木費委託金	1,017,001	1,928,005	△911,004	△47.3
教育費委託金	242,000	177,500	64,500	36.3
県 交 付 金	583,490	529,956	53,534	10.1
市町村権限移譲交付金	583,490	529,956	53,534	10.1
計	546,678,425	455,173,672	91,504,753	20.1

(款) 16 財産収入

財産収入の決算額は、131,802,384円(前年度13,002,192円)で、118,800,192円、913.7%増加となった。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
財 産 運 用 収 入	4,181,411	3,162,173	1,019,238	32.2
財 産 貸 付 収 入	3,391,210	2,101,000	1,290,210	61.4
利 子 及 び 配 当 金	790,201	1,061,173	△270,972	△25.5
財 産 売 払 収 入	127,620,973	9,840,019	117,780,954	1197.0
不 動 産 売 払 収 入	125,444,097	9,840,019	115,604,078	1174.8
物 品 売 払 収 入	2,176,876	0	2,176,876	皆増
計	131,802,384	13,002,192	118,800,192	913.7

(款) 17 寄附金

寄附金の決算額は、21,588,641円(前年度10,802,556円)で、10,786,085円、99.8%増加となった。総務費寄附金のうち、ふるさと寄附金が21,136,405円(前年度10,645,000円)で、98.6%増加となった。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
総 務 費 寄 附 金	21,136,405	10,645,000	10,491,405	98.6
衛 生 費 寄 附 金	452,236	157,556	294,680	187.0
計	21,588,641	10,802,556	10,786,085	99.8

(款) 18 繰入金

繰入金の決算額は、616,080,022円（前年度454,344,465円）で、161,735,557円、35.6%増加となった。健康文化センター電気設備等改修工事に明日のまちづくり基金108,000,000円を繰り入れた。また、財政調整基金225,295,000円を繰り入れた。

区 分	令和元年度 決算額（円）	平成30年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
基 金 繰 入 金	616,072,372	454,337,815	161,734,557	35.6
財政調整基金繰入金	225,295,000	77,587,106	147,707,894	190.4
ふるさとづくり 基金繰入金	17,246,842	14,235,321	3,011,521	21.2
明日のまちづくり 基金繰入金	371,241,000	200,000,000	171,241,000	85.6
都市計画事業 基金繰入金	0	60,925,628	△60,925,628	皆減
さくら咲く 基金繰入金	496,320	1,589,760	△1,093,440	△68.8
電算機器整備 基金繰入金	0	100,000,000	△100,000,000	皆減
こども未来 基金繰入金	1,793,210	0	1,793,210	皆増
特 別 会 計 繰 入 金	7,650	6,650	1,000	15.0
後期高齢者医療 特別会計繰入金	7,650	6,650	1,000	15.0
計	616,080,022	454,344,465	161,735,557	35.6

(款) 19 繰越金

繰越金の決算額は、251,852,827円（前年度377,316,030円）で、125,463,203円、33.3%減少となった。

区 分	令和元年度 決算額（円）	平成30年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
繰 越 金	251,852,827	377,316,030	△125,463,203	△33.3

(款) 20 諸収入

諸収入の決算額は、341,912,668円(前年度501,727,636円)で、159,814,968円、31.9%減少となった。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
延 滞 金	5,285,010	7,387,670	△2,102,660	△28.5
貸付金元利収入	45,000,200	45,000,197	3	0.0
商工振興融資 貸付金元利収入	42,000,200	42,000,197	3	0.0
勤労者住宅資金 融資貸付金元利収入	2,000,000	2,000,000	0	0.0
勤労者等生活資金 融資貸付金元利収入	1,000,000	1,000,000	0	0.0
雑 入	291,590,587	449,303,885	△157,713,298	△35.1
弁 償 金	750	300	450	150.0
総務費雑入	88,610,151	198,306,224	△109,696,073	△55.3
民生費雑入	59,211,342	63,982,685	△4,771,343	△7.5
衛生費雑入	46,180,002	46,881,937	△701,935	△1.5
農業費雑入	838,957	848,830	△9,873	△1.2
商工費雑入	1,139,900	3,397,600	△2,257,700	△66.4
土木費雑入	31,086,624	43,204,898	△12,118,274	△28.0
消防費雑入	5,773,091	9,899,958	△4,126,867	△41.7
教育費雑入	58,749,770	82,781,453	△24,031,683	△29.0
町預金利子	36,871	35,884	987	2.8
計	341,912,668	501,727,636	△159,814,968	△31.9

(款) 21 町債

町債の決算額は、141,000,000円(前年度0円)で、141,000,000円増加となった。

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成30年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
土 木 債	141,000,000	0	141,000,000	皆増
計	141,000,000	0	141,000,000	皆増

令和元年・平成30年度一般会計歳入決算額比較表

区 分	令和元年度		平成30年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)		
町 税	5,976,481	61.2	5,595,351	62.0	381,130	6.8
地 方 譲 与 税	90,771	0.9	90,429	1.0	342	0.4
利 子 割 交 付 金	3,306	0.0	7,218	0.1	△ 3,912	△54.2
配 当 割 交 付 金	23,020	0.2	20,598	0.2	2,422	11.8
株式等譲渡所得割交付金	11,921	0.1	15,710	0.2	△ 3,789	△24.1
地方消費税交付金	557,203	5.7	587,560	6.5	△ 30,357	△ 5.2
自動車取得税交付金	26,989	0.3	52,209	0.6	△ 25,220	△48.3
環境性能割交付金	8,324	0.1	—	0.0	8,324	皆増
地方特例交付金	123,345	1.3	32,724	0.4	90,621	276.9
地 方 交 付 税	18,400	0.2	26,948	0.3	△ 8,548	△31.7
交通安全対策特別交付金	4,502	0.1	5,178	0.1	△ 676	△13.1
分担金及び負担金	25,026	0.3	28,657	0.3	△ 3,631	△12.7
使用料及び手数料	126,655	1.3	159,438	1.8	△ 32,783	△20.6
国 庫 支 出 金	716,274	7.3	594,340	6.6	121,934	20.5
県 支 出 金	546,678	5.6	455,174	5.0	91,504	20.1
財 産 収 入	131,802	1.4	13,002	0.1	118,800	913.7
寄 附 金	21,589	0.2	10,803	0.1	10,786	99.8
繰 入 金	616,080	6.3	454,344	5.0	161,736	35.6
繰 越 金	251,853	2.6	377,316	4.2	△125,463	△33.3
諸 収 入	341,913	3.5	501,727	5.5	△159,814	△31.9
町 債	141,000	1.4	0	0.0	141,000	皆増
歳 入 合 計	9,763,132	100.0	9,028,726	100.0	734,406	8.1

3 一般会計歳出決算（性質別）の概要

1 人件費

人件費の決算額は、1,470,312千円（前年度1,464,006千円）で、6,306千円0.4%増加した。

主な要因として、人事院勧告による給与改定により職員給が増額となっている。

2 扶助費

扶助費の決算額は、1,384,427千円（前年度1,281,021千円）で103,406千円、8.1%増加した。

主な要因は、民間保育所運営委託料、臨時保育士賃金、障害介護給付費が増加したことによる。

3 公債費

公債費の決算額は、202,521千円（前年度194,114千円）で8,407千円、4.3%増加した。

主な要因は、町民税減税補てん債（平成10年度借入）の償還が平成30年度に終了し、北保育園建設事業（平成27年度借入）の償還が令和元年度から開始したことによるものである。

4 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、1,499,314千円（前年度1,671,736千円）で、172,422千円、10.3%減少した。

主な要因は、以下のとおりである。

○西保育園増改築工事費	243,650千円増
○健康文化センター機械・電気設備改修工事費	186,014千円増
○都市防災総合推進事業（起債対象）	92,928千円増
○庁舎空調設備改修工事費	235,991千円減
○地方道路等整備事業（起債対象）	123,152千円減
○町民会館屋根等改修工事費	290,595千円減

5 物件費

物件費の決算額は、1,613,447千円（前年度1,637,627千円）で、24,180千円、1.5%減少した。

6 補助費等

補助費等の決算額は、1,162,287千円（前年度1,020,920千円）で、141,367千円、13.8%増加した。

7 積立金

積立金の決算額は、755,780千円（前年度310,255千円）で、445,525千円、143.6%増加した。

主な要因は、財政調整基金、明日のまちづくり基金及び電算機器整備基金への積み立てを増額したことによるものである。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

○財政調整基金	323,925千円（前年度146,147千円）
○明日のまちづくり基金	163,011千円（前年度95,409千円）
○電算機器整備基金	223,013千円（前年度50,016千円）

8 繰出金

繰出金の決算額は、1,056,067千円（前年度1,068,701千円）で、12,634千円、1.2%減少した。

主な要因は、次のとおりである。

○公共下水道事業特別会計繰出金	98,676千円減
○土地開発基金積立金	70,023千円増
○後期高齢者医療保険事業	14,594千円増

令和元年度・平成30年度一般会計歳出決算額比較表

(1) 目的別

区 分	令和元年度		平成30年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
議 会 費	129,871	1.4	125,746	1.4	4,125	3.3
総 務 費	1,814,829	19.6	1,660,258	18.9	154,571	9.3
民 生 費	3,075,183	33.2	2,635,236	30.0	439,947	16.7
衛 生 費	978,754	10.6	730,848	8.3	247,906	33.9
労 働 費	3,920	0.0	4,030	0.1	△110	△2.7
農 業 費	160,262	1.7	113,572	1.3	46,690	41.1
商 工 費	153,108	1.6	134,729	1.5	18,379	13.6
土 木 費	1,381,240	14.9	1,571,355	17.9	△190,115	△12.1
消 防 費	415,479	4.5	403,440	4.6	12,039	3.0
教 育 費	951,183	10.3	1,179,967	13.5	△228,784	△19.4
災 害 復 旧 費	0	0.0	23,578	0.3	△23,578	皆減
公 債 費	202,521	2.2	194,114	2.2	8,407	4.3
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	9,266,350	100.0	8,776,873	100.0	489,477	5.6

(2) 性質別

区 分		令和元年度		平成 30 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
		決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
義 務 的 経 費	人 件 費	1,470,312	15.9	1,464,006	16.7	6,306	0.4
	職 員 給	990,214	10.7	985,143	11.2	5,071	0.5
	扶 助 費	1,384,427	14.9	1,281,021	14.6	103,406	8.1
	公 債 費	202,521	2.2	194,114	2.2	8,407	4.3
	元 利 償 還 金	202,509	2.2	194,114	2.2	8,395	4.3
	小 計	3,057,260	33.0	2,939,141	33.5	118,119	4.0
投 資 的 経 費	普通建設事業費	1,499,314	16.2	1,671,736	19.0	△172,422	△10.3
	補助事業費	509,550	5.5	79,848	0.9	429,702	538.1
	単独事業費	989,764	10.7	1,591,888	18.1	△602,124	△37.8
	災害復旧事業費	0	0.0	23,578	0.3	△23,578	皆減
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計	1,499,314	16.2	1,695,314	19.3	△196,000	△11.6
そ の 他 経 費	物 件 費	1,613,447	17.4	1,637,627	18.7	△24,180	△1.5
	維持補修費	77,195	0.8	59,915	0.7	17,280	28.8
	補助費等	1,162,287	12.6	1,020,920	11.6	141,367	13.8
	一部事務組合に 対するもの	636,391	6.9	573,206	6.5	63,185	11.0
	そ の 他	525,896	5.7	447,714	5.1	78,182	17.5
	積 立 金	755,780	8.1	310,255	3.5	445,525	143.6
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸 付 金	45,000	0.5	45,000	0.5	0	0.0
	繰 出 金	1,056,067	11.4	1,068,701	12.2	△12,634	△1.2
小 計	4,709,776	50.8	4,142,418	47.2	567,358	13.7	
歳 出 合 計	9,266,350	100.0	8,776,873	100.0	489,477	5.6	

※区分は、決算統計の分類による。

令和元年度一般会計歳出決算額節別一覧表

節	款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報	酬	54,381	16,049	11,590	1,988	0	2,712	0
給	料	13,626	177,014	221,036	67,905	0	14,865	0
職 員 手 当 等		28,978	115,741	119,549	37,902	0	7,945	0
共 済 費		24,693	137,359	97,484	31,640	0	6,029	0
災 害 補 償 費		0	99	0	0	0	0	0
恩 給 及 び 退 職 年 金		0	0	0	0	0	0	0
賃 金		0	16,088	161,729	8,166	0	1,575	688
報 償 費		0	30,190	6,378	7,539	3	124	153
旅 費		1,575	4,618	389	60	0	89	15
交 際 費		66	999	0	0	0	0	0
需 用 費		1,433	43,888	69,664	32,183	59	611	677
役 務 費		0	30,011	8,037	2,874	0	152	512
委 託 料		3,528	227,876	182,729	273,559	308	33,496	5,273
使用料及び賃借料		908	52,890	2,184	8,640	0	326	2,737
工 事 請 負 費		0	17,135	286,140	188,096	0	15,341	0
原 材 料 費		0	0	0	0	0	0	0
公 有 財 産 購 入 費		0	0	0	0	0	0	0
備 品 購 入 費		120	23,363	9,121	3,093	0	0	0
負担金補助及び交付金		563	106,681	359,387	288,632	550	69,431	101,053
扶 助 費		0	0	1,108,479	3,268	0	0	0
貸 付 金		0	0	0	0	3,000	0	42,000
補償補填及び賠償金		0	0	0	0	0	0	0
償還金利子及び割引料		0	11,588	1,813	209	0	0	0
投資及び出資金		0	0	0	0	0	0	0
積 立 金		0	732,780	0	23,000	0	0	0
寄 附 金		0	0	0	0	0	0	0
公 課 費		0	226	0	0	0	0	0
繰 出 金		0	70,234	429,474	0	0	7,566	0
計		129,871	1,814,829	3,075,183	978,754	3,920	160,262	153,108
対前年度増減率		3.3	9.3	16.7	33.9	△2.7	41.1	13.6
構 成 比		1.4	19.6	33.2	10.6	0.0	1.7	1.6

(単位：千円・%)

土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	計	対前年度 増減率	構成比
2,187	3,865	23,405	0	0	0	116,177	4.3	1.3
74,004	0	88,352	0	0	0	656,802	0.4	7.1
44,782	2,495	48,616	0	0	0	406,008	2.0	4.4
34,316	0	38,622	0	0	0	370,143	△0.2	4.0
0	0	0	0	0	0	99	△18.9	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
11,721	0	99,067	0	0	0	299,034	7.5	3.2
28	1,935	5,589	0	0	0	51,939	11.9	0.6
203	4,520	942	0	0	0	12,411	△22.1	0.1
0	11	68	0	0	0	1,144	3.2	0.0
15,586	5,599	273,437	0	0	0	443,137	△3.5	4.8
206	377	5,061	0	0	0	47,230	10.0	0.5
176,584	20,952	181,540	0	0	0	1,105,845	7.0	11.9
13,904	2,893	48,192	0	0	0	132,674	7.5	1.4
476,377	3,331	80,401	0	0	0	1,066,821	△18.2	11.5
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
106,230	0	0	0	0	0	106,230	96.7	1.1
200	150	16,486	0	0	0	52,533	△63.0	0.6
12,449	369,203	25,978	0	0	0	1,333,927	16.3	14.4
0	0	10,382	0	0	0	1,122,129	2.7	12.1
0	0	0	0	0	0	45,000	0.0	0.5
51,496	0	0	0	0	0	51,496	24.4	0.6
2	0	45	0	202,521	0	216,178	4.0	2.3
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	0	0	0	0	0	755,780	143.6	8.2
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	148	0	0	0	0	374	△5.8	0.0
360,965	0	5,000	0	0	0	873,239	△2.6	9.4
1,381,240	415,479	951,183	0	202,521	0	9,266,350	5.6	100.0
△12.1	3.0	△19.4	皆減	4.3	0.0	5.6		
14.9	4.5	10.3	0.0	2.2	0.0	100.0		

Ⅲ 一般会計の主な施策の成果

令和元年度主要施策（事業）一覧表

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
1	1	1	1	2	議会事務局	議会運営事業	52
2	2	1	2	5	政策推進課	政策推進事業	54
3	2	1	2	11	政策推進課	松江市姉妹都市提携事業	56
4	2	1	6	3	行政課	財産管理事業	58
5	2	1	7	4	行政課	基幹系システム運用事業	60
6	2	1	8	3	町民安全課	コミュニティバス運行事業	62
7	2	1	8	4	町民安全課	地域防犯対策事業	66
8	2	1	8	6	町民安全課	交通安全対策推進事業	70
9	2	1	9	4	地域協働課	まちづくり活動推進事業	72
10	2	1	9	5	地域協働課	活動団体支援事業	74
11	2	1	9	11	地域協働課	地域自治推進事業	76
12	3	1	1	3	福祉こども課	社会福祉推進事業	78
13	3	1	2	3	健康生きがい課	高齢者福祉事業	80
14	3	1	3	3	福祉こども課	障がい者福祉事業	82
15	3	1	3	4	福祉こども課	障がい者自立支援事業	84
16	3	2	1	3	福祉こども課	子育て支援事業	86
17	3	2	1	4	福祉こども課	母子通園事業	88
18	3	2	4	3	福祉こども課	保育園運営事業	90
19	3	2	4	5	福祉こども課	保育園整備事業	92
20	4	1	1	3	健康生きがい課	健康づくり推進事業	94
21	4	2	2	3	環境経済課	ごみ減量・資源化事業	96
22	6	1	4	3	建設課	土地改良事業	98
23	6	1	6	3	環境経済課	農業企画事業	100
24	7	1	1	4	環境経済課	商工業振興事業	102
25	7	1	2	3	環境経済課	環境共生事業	104
26	8	1	2	6	建設課	地方道路等整備事業(起債対象)	106
27	8	2	2	3	維持管理課	道路維持管理事業	108
28	8	3	1	3	まちづくり推進室	都市計画推進事業	110

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
29	8	3	2	3	建設課	街路整備事業	112
30	8	3	4	3	維持管理課	公園維持管理事業	114
31	8	3	6	2	企業支援課	企業立地推進事業	116
32	8	3	6	3	まちづくり推進室	シティプロモーション事業	120
33	9	1	1	3	町民安全課	消防団活動事業	124
34	9	1	3	3	町民安全課	災害対策事業	126
35	10	1	2	3	学校教育課	学校教育管理事業	130
36	10	2・3	1	5	学校教育課	小・中学校整備事業	132
37	10	4	1	3	学校給食センター	給食センター運営事業	134
38	10	5	1	4	生涯学習課	生涯学習活動推進事業	136
39	10	5	1	7	町史編さん室	町史編さん事業	138
40	10	5	2	3	生涯学習課	中央公民館管理事業	140
41	10	5	3	3	図書館	図書館運営事業	142
42	-	-	-	-	歴史民俗資料館	歴史文化教育事業	144

※「予算に関する説明書」（予算書）の事業区分を基本とし、中でも本書作成の主題にあるような「主要な施策や事業」を対象に抽出し列記した。

第7次大口町総合計画基本政策別体系表

基本目標	基本政策	事業No.	事業名
1 次代を担う子ども・若者の育成	(1) 子育て環境の充実	16	子育て支援事業
		17	母子通園事業
		18	保育園運営事業
		19	保育園整備事業
	(2) 学びの基礎をつくる	35	学校教育管理事業
		36	小・中学校整備事業
		37	給食センター運営事業
	(3) 青少年の育成		
2 健康で安心な暮らし	(1) 健康	20	健康づくり推進事業
	(2) 福祉	12	社会福祉推進事業
		13	高齢者福祉事業
		14	障がい者福祉事業
	15	障がい者自立支援事業	
	(3) 社会保障		
3 災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する	(1) 安全安心の地域社会形成	7	地域防犯対策事業
		8	交通安全対策推進事業
		33	消防団活動事業
		34	災害対策事業
	(2) 生活基盤	6	コミュニティバス運行事業
		26	地方道路等整備事業(起債対象)
		27	道路維持管理事業
		28	都市計画推進事業
		29	街路整備事業
4 人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	(1) 生涯学習の推進	38	生涯学習活動推進事業
		39	町史編さん事業
		40	中央公民館管理事業
		41	図書館運営事業
		42	歴史文化教育事業
	(2) 男女共同参画		
(3) 多文化共生・交流・平和	3	松江市姉妹都市提携事業	
5 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	(1) 環境保全	21	ごみ減量・資源化事業
		30	公園維持管理事業
	(2) 産業・経済	22	土地改良事業
		23	農業企画事業
		24	商工業振興事業
		25	環境共生事業
		31	企業立地推進事業
6 持続可能な地域経営	(1) まちづくり	9	まちづくり活動推進事業
		10	活動団体支援事業
		11	地域自治推進事業
	(2) 行財政経営	1	議会運営事業
		2	政策推進事業
		4	財産管理事業
		5	基幹系システム運用事業
	(3) 情報発信・共有	32	シティプロモーション事業

事業番号 1
事業名 議会運営事業

款	1	議会費	予 算 額	8,089,000 円	
			決 算 額	6,839,256 円	
項	1	議会費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	議会費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	2	議会運営事業		その他	0 円
				一般財源	6,839,256 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

1 目的

議会の円滑な運営を図るため、事務の効率化をめざす。

2 平成30年度までの経過又は課題

(1) 会議運営

会議運営の効率化と事務の効率化を目的として、平成30年12月定例会よりタブレット等を利用したペーパーレス会議システム（以下、SideBooks）の運用を開始した。機器の操作習熟度に個人差があるため、一定の水準まで引き上げられるかが課題である。

マイク等一部設備の更新は過去に行っているが、議場音響設備のほとんどが庁舎建設時からのものであり設備の老朽化が進んでいる。

(2) ホームページ

議会活動をより多くの方に知ってもらう手段として、平成26年9月定例会から一般質問の生中継及び録画をインターネットで配信し始めた。平成28年12月定例会からは録画配信のみとなっている。傍聴席から撮影しているため、質問者の表情が見えたほうがよいという声がある。

平成29年6月から会議録検索システムを導入し、平成24年3月の定例会から、定例会、臨時会、委員会の議事録をホームページ（外部サイト）から閲覧できるようにした。

3 目標又は改善策

(1) 会議運営

令和元年度は改選の年でもあるため、主に初当選した議員を対象に議会運営の基礎をしっかりと理解してもらえるように講習会を行う。

SideBooks の操作に不安のある議員に対して、会議等において滞りなく利用してもらうためのサポートを行う（講習会等）。

(2) ホームページ

議決結果等を速やかに更新するとともに、議会活動に関する掲載内容の充実を図り、住民に対し、より多くの情報を発信する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 会議運営

議員改選後に新議員を対象に議会の基本的事項についての説明会を実施し、不明な点等についてはその都度説明を行った。

Sidebooks の操作についても主に新議員を対象に5月臨時会の前に開催し、基本操作を学んでもらった。

(2) ホームページ

会議結果等の情報更新を速やかに行ったほか、一般質問の通告内容の紹介と動画紹介のページを統合するなど、既存ページを閲覧者にとって見やすさを意識したレイアウトに修正した。

5 成果及び評価

(1) 会議運営

ペーパーレス会議は大きなトラブルもなく会議を運営できたものの、まだ操作に慣れていない議員もいるため、随時講習会を行う必要がある。

(2) ホームページ

議会活動の情報発信には欠かせない重要なツールの一つであるため、今後も見てもらえるホームページ作りに努めなければならない。

事業番号 2
事業名 政策推進事業

款	2	総務費	予 算 額	3,853,000 円	
			決 算 額	3,199,998 円	
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	政策推進管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	政策推進事業		その他	0 円
				一般財源	3,199,998 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

1 目的

第7次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

(1) 主要施策の成果報告書の記載内容

経営計画書を事業計画及び予算編成事務の始まりとして、監査資料、主要施策報告書等、さまざまな資料と関連させる仕組みが定着し、概ね各事業についてP D C Aサイクルを意識したものとなっている。

(2) 第7次総合計画の推進に向けて

第7次総合計画の計画期間は、平成28年度から10年間であり、令和元年度はその4年目となる。令和2年度は5年目の中間見直しとなるため、本年度から中間見直しの準備に取り組む必要がある。合わせて平成27年度に策定した、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略（総合戦略）は、元年度で計画期間終了となるため、K P I等の進捗状況の確認と次期計画策定を進める必要がある。

3 目標又は改善策

(1) 各課に対して、経営計画書、主要施策の成果報告書の主旨を一層理解してもらう。

(2) 第7次総合計画に沿った基本的な考え方や方向性等について職員への周知を図る。あわせてまち・ひと・しごと地方創生総合戦略に沿った事業の実現を目指す。

- (3) プロジェクト事業の課題等を整理し事業の実施及び実現を目指す。
- (4) 第7次総合計画の中間見直し及びまち・ひと・しごと創生総合戦略見直し業務に取り組む。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 令和元年度当初に平成30年度版経営計画書の評価欄の記載を各課に依頼するとともに、令和元年度版経営計画書の内容確認を各課に依頼することで、年度間の事業のつながりが意識付けされるよう取り組んだ。
- (2) 主要施策の成果報告書を各課に作成依頼する際、経営計画書との関連を説明するとともに、記載内容についてはPDCAサイクルが意識されるよう職員に周知を図った。
- (3) 総合戦略は、令和元年度が計画期間最終年度となり、当初は、令和元年度中に次期総合戦略の策定をする予定であった。しかし、大口町においては、総合戦略を、総合計画の中で「第3章まちづくり戦略」として定めていることから、総合計画の計画期間と整合がとれるよう、総合戦略の計画期間を1年間延長し、平成27年度(2015年)から令和2年度(2020年)までとした。これにより、内容についても、整合がとれるよう、令和元年度から、総合計画の中間見直し、次期総合戦略の策定に取り組むこととした。総合計画、総合戦略に活用するアンケート調査の企画、設計を実施。人口ビジョンは、行政区、地域自治区単位で作成できるよう準備をした。

5 成果及び評価

総合計画を意識した経営計画書の作成が定着し、予算編成においても総合計画やそれに伴う経営計画書、総合戦略の内容がより関連づけられ意識されるようになってきた。主要施策の成果報告書をはじめ行政評価や決算監査資料とも関連付けられる経営計画書が成果報告書の本来意図する内容(PDCAサイクル)のものとなるよう意識されてきているが、作成のタイミングが遅れ遅れになっている現状や、アウトカムを意識した経営計画書の作成が今後の課題となっている。

総合計画の中間見直し及び時期総合戦略の策定について、令和元年度はアンケートの作成、行政区、地域自治区の将来人口推計をするためのデータ整理、事業評価シートの作成を実施した。中間見直しを実施する中で、計画に定める目標指標の達成度の把握や施策の内容の再確認、評価、見直しをすることにより、総合計画に定めた大口町の将来像や目標の実現に向けて取り組んでいく。

事業番号 3

事業名 松江市姉妹都市提携事業

款	2	総務費	予 算 額		2,983,000 円
			決 算 額		2,860,460 円
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	政策推進管理費		繰入金	28,000 円
				地方債	0 円
事業	11	松江市姉妹都市提携事業		その他	50,000 円
				一般財源	2,782,460 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	3	多文化共生・交流・平和		

1 目的

平成27年8月29日に姉妹都市提携した島根県松江市との交流を図るため、各種イベントへの参加を始め、歴史・文化・まちづくりなどを通じた様々な事業の実施を図り、行政間及び両市町住民間の継続した交流を図る。

2 平成30年度までの経過又は課題

平成27年8月29日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていくため、行政間における情報交換や施策内容の検討、民間交流のさらなる促進を図る。

また、平成29年1月17日、堀尾吉晴公の足跡を調査・研究を行うため、松江市・島根県安来市・大口市の2市1町の間で共同研究会が立ち上げられ、各種文献や資料を精査し令和2年度を目標に報告書がまとめられることとなったため、令和元年度中に資料の収集及びまとめをする必要がある。

引き続き共同研究をPRし、郷土の英傑「堀尾吉晴公」に広く関心を持ってもらえるよう情報の収集と発信に努める。

3 目標又は改善策

松江市との交流の活発化と、それにあわせて、松江市との交流の原点である堀尾家代々の歴史を町内全域に顕彰していく。

両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、堀尾氏とゆかりのある市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。

堀尾吉晴公共同研究会の報告書をまとめるために、未確認の現地調査を実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成31年4月に松江市にて開催された「武者行列」には、本町で活動されている北地域自治組織の皆さんが、令和元年12月に開催された「国宝松江城マラソン」には、公募した町内在住在勤の5名の方に参加いただくことができ、イベントを通じた住民間での交流を図ることができた。

平成29年に設立された「堀尾吉晴共同研究会」については、堀尾氏と関係のある城郭等の調査を行い報告書の作成を行った。

この他、令和元年度は松江市民レガッタへの参加や10年に一度開催されるホーランエンヤの観覧及び姉妹都市交流会へ参加し交流を深めた。

<令和元年度主な交流事業>

(1) 踊りを通じた交流 ～松江だんだん夏踊り・やろ舞い大祭～

松江開府の祖、堀尾吉晴公とその一行が松江城に入城する様子を再現した『松江武者行列』に北地域自治の皆さんが参加した他、『松江だんだん夏踊り』に、本町から22名が参加。9月に本町で開催の『やろ舞い大祭』は、松江市からチームが来町され、町内の見学をした。ふれあいまつりには、宍道湖産のしじみ汁をはじめ松江市の特産品の販売、観光PRに参加いただいた。

(2) 人事交流事業

11月4日から30日までの約1ヶ月間、町民安全課職員1名を松江市へ派遣し、地域振興課と総務課の事務に従事した。また、松江市の職員が1名、1月14日から25日までの12日間、本町へ派遣され、地域協働課で事務に従事していただいた。

(3) 職員合同研修会

11月14日・15日の2日間、本町の課長補佐級職員6名が松江市を訪問し、松江市管理職員と一緒に研修を受講し、まちづくりに対する意見交換を行った。

(4) 堀尾吉晴共同研究会の開催

令和元年7月、10月、令和2年1月の3回 松江市にて事務局会を開催

令和元年9月 長浜城、柏原八幡宮、黒井城、高浜城、国吉城、越前府中城の
現地視察

5 成果及び評価

様々なイベント等を通じて、住民のみなさんに松江市との姉妹都市提携の周知と、両市町の住民及び行政間の情報共有と交流を図ることができた。

堀尾吉晴共同研究会は、令和2年度に研究会発足から5年を経過することから、報告書をまとめる予定であり、情報収集のため城郭等の現地調査を実施し、城郭チームの報告書を作成した。

引き続き様々な機会を通し交流を深めていきたいと考えている。

事業番号 4
事業名 財産管理事業

款	2	総務費	予 算 額		52,451,000 円
			決 算 額		47,353,510 円
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	152,662 円
				使用料等	0 円
目	6	財産管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	財産管理事業		その他	1,484,039 円
				一般財源	45,716,809 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

1 目的

庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 庁舎の空調設備及び庁舎照明のLED化について、平成29年度に採択を受けた環境省補助金のカーボン・マネジメント強化事業（1号事業）の中で、町民会館・健康文化センター・大口西小学校と併せて役場庁舎の省エネ診断を行い、順次改修を実施している。
- (2) 北倉庫、内側の塗布材の剥離・落下が激しい役場車庫の改修が必要である。
- (3) 平成30年度購入予定であったハイエースバンが、納期の都合で繰り越した。

3 目標又は改善策

- (1) 北倉庫の改修について、^{こうもり}蝙蝠の侵入も見受けられたため、その対策も併せて改修工事を行う。
- (2) 老朽化のためか軋み音が目立つ議場用の椅子を更新する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成30年度から繰り越し、ハイエースバンを購入した。

平成29年度に見直しを行った大口町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、二酸化炭素排出量の削減が見込まれる高効率の空調機器等を、カーボン・マネジメント強化事業（環境省補助金）を受けて、令和元年度は健康文化センターにて工事を実施し、補助金を受けた。

議場用の椅子を更新し、落下の危険が予見される箇所に急遽柵を設置した。

北倉庫の改修工事を行い、蝙蝠対策と屋根塗装及び外壁のサイディング工事を行った。

役場車庫の常時落下していた塗布材を剥がした。

5 成果及び評価

カーボン・マネジメント強化事業の補助金を受けることにより、高効率空調を導入することができ、経費を節減するとともに、町としての責務である二酸化炭素排出量削減に向けた取り組みを行うことができた。

役場車庫改修工事の施行後、結露により汚れた水滴の落下とそれによる公用車の汚れが散見されるようになったが、その後は落ち着いている。

事業番号 5
事業名 基幹系システム運用事業

款	2	総務費	予 算 額		100,486,600 円
			決 算 額		99,820,269 円
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	33,475,162 円
				使用料等	0 円
目	7	電子計算費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	基幹系システム運用事業		その他	0 円
				一般財源	66,345,107 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

1 目的

住民サービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

社会保障と税番号制に係る法律の施行により平成29年7月から運用が開始された情報連携に付随するシステム改修が必要となる。また、定期的に見直しされる情報連携で扱うデータ標準レイアウトの改版に対応していく必要がある。

3 目標又は改善策

社会保障と税番号制度については、影響する部署が多岐にわたり、また、情報連携の仕様変更に伴う一部改正が度々行われている。その都度、内容把握のため情報収集を行い、計画や対応策を見直しする必要がある。他市町の進捗状況を把握するとともに、関係各課及びシステム改修業者と連携を取りながら対応する。

昨年に引き続き、女性活躍の一環として、マイナンバーカードや住民票の写し等へ旧姓を併記する制度に対応する必要がある。

令和元年10月に運用開始が予定されている、地方税共通納税システムへの対応が必要となる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

社会保障・税番号制度の情報連携に係る改正に対応した。

対象者を適切に把握して実施するため、プレミアム付商品券事業についてシステム対応をした。

共通納税システムの運用開始に向けてシステム対応と連携試験を実施し、無事運用開始を迎えた。

幼児教育・保育の無償化に向けて子ども子育てに係るシステム改修を実施した。

狂犬病予防の予防接種案内はがきの記載事項に問題があったので、畜犬管理システムを改修し対応した。

5 成果及び評価

情報連携が実際に運用開始されたことで明るみになった問題点や、それに対する改善策、データ標準レイアウトの改版について引き続き対応していく必要がある。

事業番号 6

事業名 コミュニティバス運行事業

款	2	総務費		予 算 額	56,286,000 円	
				決 算 額	56,213,005 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	1,000,000 円
					使用料等	0 円
目	8	生活安全費			繰入金	719,974 円
					地方債	0 円
事業	3	コミュニティバス運行事業			その他	5,833,500 円
					一般財源	48,659,531 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	2	生活基盤			

1 目的

公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。
 良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。

2 平成30年度までの経過又は課題

▼バスの利用者を堅持しつつ、満足度をより向上していく必要がある。

- (1) 現在の利用者の確保に努める。
- (2) 住民のバスに関する認知度は高まってきたように感じるが、現在は、バスに頼らず生活できる方が多くいるのが現状である。
- (3) 協定締結企業の利用者数は減少傾向にあり、更に新規協定締結企業の模索が必要。
- (4) コミュニティバスサポート協働事業により、利用者目線での意見を聞きながら、利便性向上を目指す。引き続き、高齢者に対するバス利用促進について検討中。
- (5) バスの更新を迎えるため、策定した次世代バス導入計画（長期運行計画）に基づき、財源を確保する必要がある。

3 目標又は改善策

▼利用者数の堅持

- (1) コミュニティバスサポート隊（以下「バスサポ隊」という。）と協働で乗車のきっかけとなる企画を引き続き実施する。（「バス無料DAY」の実施他）
- (2) 名古屋鉄道のダイヤ変更等があれば、バスダイヤの見直しを検討する。

▼利用者の満足度を高める取り組み

- (1) バスサポ隊と協働でアンケート等によりニーズを把握し、改善できる内容については、早期に改善を図る。また、利用者目線によるバス運行状況（乗務員の対応等）を年1回程度把握し改善に努める。
- (2) 次世代バス導入計画（長期運行計画）に基づき、次世代バスの導入及び財源の確保に努める。
- (3) バス運行に対する意見は依然として間々見受けられるので、ドライブレコーダーでの検証などを基に、運転士への指導教育・周知徹底方法の確認を行い、利用者への満足度向上を図っていく。
- (4) 地域公共交通推進会議の開催回数を増やす中で、委員の方々からの助言を多く頂きながら、本事業がより良くなるよう改善を重ねていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

▼利用者数の堅持

- (1) バスサポ隊と協働で乗車のきっかけとなる「バスツアー」や「バス無料DAY」を引き続き企画し、実施した。

▼利用者の満足度を高める取組み

- (1) バスサポ隊と協働でアンケートによりニーズを把握し、改善できる内容については、バス運行事業者とともに、早期の改善に努めてきた。
- (2) コミュニティバスを時刻表検索システム NAVITIME に掲載し、電車の時刻を含めたより広い時刻検索をできるようにした。
- (3) バス運行に対する苦情や意見については、車内に搭載しているドライブレコーダーにより事実確認を行うなどし、徹底した安全管理に努めてきた。継続して、運転士への指導教育・周知徹底方法の確認を行いながら、利用者への満足度向上を図っていく。

5 成果及び評価

●第7次大口町総合計画内基本成果指標（目標値 150,000人：令和7年度）

○コミュニティバス利用者数

令和元年度実績 118,143人

（前年度実績123,183人）前年比△5,040人

本年度も目標値を定め、運行・運営を遂行した。結果については下記のとおりである。

・コミュニティバス乗客数 実績118,143人／目標値130,000人

（達成率 90.88%）

・運賃収入 実績 13,197,700円／目標値 13,483,200円

（達成率 97.88%）

「収支率年次推移表」

（平成28年度～令和元年度）

	H28	H29	H30	R1
運行契約額 (A) (運行経費)	58,588,272	59,296,164	61,781,049	63,593,060
運賃収入額	13,247,400	12,985,300	13,641,100	13,197,700
広告・運行支援 費	6,494,100	6,137,521	5,900,500	5,690,500
補助金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
収入計(B)	20,741,500	20,122,821	20,541,600	19,888,200
町負担額(A-B)	37,846,772	39,173,343	41,239,449	43,704,860
収支率(B/A)	35.4%	33.9%	33.2%	31.3%

*「バス無料DAY」実施結果 令和元年11月3日（日）

計278人（前年比+13人）の利用で、多くの方に乗ってもらうきっかけとなった。

(単位：人)

	乗車	降車	内訳	
			中学生以上※	小学生以下
基幹ルート	84(104)	84(104)	67(75)	17(29)
北部ルート	113(98)	113(98)	113(64)	0(34)
中部ルート	66(48)	66(48)	66(42)	0(6)
南部ルート	15(15)	15(15)	13(15)	2(0)
合 計	278(265)	278(265)	259(196)	19(69)

※ 通常、乗車時に100円の運賃を支払う必要のある方

なお、()内は、前年度実施時(平成30年11月4日(日))の乗降者数

■令和元年10月8日(火)西小学校でコミュニティバスについて紹介



▲バスサポ隊による説明



▲実際のバス車両を展示し見学

コミュニティバス乗客数および運賃収入ともに目標値を達成することはできなかった。主たる要因として、新型コロナウイルス感染症の影響で、公共施設の利用停止に伴い利用者等が減少したことが考えられる。

先行き不透明な新型コロナウイルスの影響如何により、次年度以降の利用者数にも大きな影響を及ぼすと考えられるが、今後も、本町唯一の公共交通であるコミュニティバスを維持し、利用状況を注視しながら、限られたバスを有効に活用していくとともに、バスの更新計画並びに「大口町役場」のバス停移転計画を進めていく。

事業番号 7

事業名 地域防犯対策事業

款	2	総務費	予 算 額		14,904,000 円
			決 算 額		14,422,284 円
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	8	生活安全費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	地域防犯対策事業		その他	0 円
				一般財源	14,422,284 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成		

1 目的

犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体や地域自治組織の防犯活動を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 犯罪総数は愛知県内14町でワースト8位（H30）・5位（H29）・4位（H28）・4位（H27）
- (2) 警察・地域と協働して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。
- (3) 平成26年度に防犯カメラを10基設置。
- (4) 平成27年度に防犯カメラ（寄贈）1基増設
- (5) 平成28年度に防犯カメラ（寄贈）2基増設
- (6) 平成29年度に防犯カメラ（承認）1基増設
- (7) 平成30年度に防犯カメラ（寄贈）1基増設
- (8) 犯罪抑止につながるようPRしていく。
- (9) 平成28年度から防犯灯の管理を区から町へ移譲し、平成29年度に環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため、町内全灯LED化を実施。
- (10) 平成15年度から「防犯対策補助制度」を実施してきたが、申請件数は減少しつつあるが、平成30年度は前年比増。当補助制度は継続実施していく。

H15/ 54 件	H16/ 68 件	H17/ 85 件	H18/123 件	H19/ 89 件	H20/ 80 件
H21/ 70 件	H22/ 61 件	H23/ 65 件	H24/ 55 件	H25/ 64 件	H26/ 34 件
H27/ 41 件	H28/ 24 件	H29/ 14 件	H30/ 24 件	R1/ 34 件	

3 目標又は改善策

- (1) 引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め、犯罪に強い地域を目指す。
- (2) 今後、防犯灯設置に関するガイドラインを策定し、犯罪の抑止と安全を守るため防犯灯の増設を図る。
- (3) 前年度に各行政区から提出を受けた設置要望に対しては、早期に現地確認を行い、事業者へ発注できる流れを今年度からつくっていく。
- (4) 通学路等への防犯灯設置を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め犯罪に強い地域を目指すため、青色防犯パトロール等の防犯活動を定期的実施してきた。(令和元年度：大口町地域安全パトロール協議会 所属団体34団体：1,631名)
- (2) 防犯灯については、地区要望をもとにLED防犯灯を増設し、犯罪抑止等を目指した明るいまちづくりを推進することとし、今後も、各区の要望にも門戸を広げて積極的に対応していく。
- (3) 防犯灯の設置については、前年度の経験を生かし、早期に現地確認を行い、事業者への発注と工事完了に至るまで、大まかな年間工程ができた。

5 成果及び評価

- (1) 平成31年1月～令和元年12月の町内における犯罪総数は164件で、前年比29件減少。中でも乗物盗については、17件で昨年(29件)から12件の減少となった。このことは、江南警察署や地域安全パトロール協議会との連携により、自動車盗の窃盗手口であるリレーアタック防止の啓発、並びに適宜、青色防犯パトロール等を実施した効果と推測し、今後もこの活動を支援・継続していく。加えて、侵入盗などの犯罪があった場合は、速やかに「あんしん・安全ねっと」、地域安全パトロール協議会の代表者へ速報として「地域安全パトロール情報」を発信する等周知・啓発に努めてきた。
- (2) 全国初の取組として、VRを利用した体験型防犯教室を北地域自治組織協力のもと北小学校にて実施した。
- (3) 令和元年度防犯対策補助金利用件数／34件(昨年24件：10件増)：(327,800円)

(4) ハード面では、防犯灯 地区要望71灯（全体：2,231灯 ⇒ 2,340灯）の増設を行った。地区要望箇所すべてを職員が現地調査・確認し、区長との相談を交えながら、真に必要と考えられる場所に、設置を施している。今後も、地区要望に耳を傾けながら、安心・安全なまちづくりを目指し、防犯力向上に努めていく。また、「大口町役場」バス停の移動計画に伴い、合わせて「大口交番」の移転を計画（令和4年4月供用開始予定）している。交番の場所移転により、犯罪抑止効果が期待できる。

(5) 第7次大口町総合計画内目標指標

- ・大口町地域パトロール協議会加入人数

令和2年4月当初 1,546人：目標値 1,600人（令和7年度）

（平成31年4月当初 1,655人）

- ・あんしん安全ねっと登録者数（防犯情報登録件数）

令和2年3月31日現在 2,388件：目標値 2,100件（令和7年度）

（平成31年3月31日現在 2,195件）

■平成31年3月31日（日）青色防犯パトロール出発式



▲青色防犯パトロール出発式（桂林寺）

■令和元年12月10日（火）青色防犯パトロール出発式



▲安全なまちづくり県民運動期間中に実施した出発式（役場）



▲商業施設で江南署と協力し啓発活動

■令和元年8月1日(木) VRを用いた体験型防犯教室の検討会



▲地域、学校、警察、町が連携し、
VRの内容を検討(北小学校)



▲試作段階のVRを体験

■令和元年11月9日(土) 体験型防犯教室BOKENあいち講習会



▲完成したVRの体験



▲地域の方が講師となり、身を守る方法を体験学習する

事業番号 8

事業名 交通安全対策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	4,571,000 円	
				決 算 額	4,542,639 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	8	生活安全費			繰入金	243,100 円
					地方債	0 円
事業	6	交通安全対策推進事業			その他	0 円
					一般財源	4,299,539 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成			

1 目的

「大口町民安全安心条例」に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 交通指導嘱託員の担当業務の充実
- (2) 交通安全に関する連携（江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課、地域協働課、町民安全課）
- (3) 交通安全重点箇所でのNPO登録団体との協働委託

3 目標又は改善策

- (1) 引き続き、交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上に取り組む。
- (2) 平成30年度中、自転車利用に関する事故発生件数の結果(ワースト4位)から、自転車に係る事故減少に努めるため、中学生を対象にした啓発を継続して行うと共に、自転車賠償保険加入の啓発も行っていく。今年度は、新たな試みとして、愛知県警による自転車安全運行講座を授業の一環の中で実施する。
- (3) 街頭監視活動を始め、各種交通安全啓発活動を地道に継続していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上のため、江南警察署や事業所及び団体並びに地域自治組織とともに啓発活動を適宜実施した。
- (2) 中学生の自転車に係る事故減少に努めるため、愛知県警に協力を仰ぎ、自転車安全利用教室を授業内で開催した。
- (3) 広報紙により、自転車賠償保険加入の啓発を行った。

5 成果及び評価

●第7次大口町総合計画内基本成果指標

- ・交通事故年間発生件数（人身事故）12月末
164件（平成30年）→151件（令和元年）【令和7年度目標値：200件】
- ・自転車事故発生件数（人身事故）12月末
38件（平成30年）→35件（令和元年）

※人身事故及び自転車事故いずれも減少した。

今後も、愛知県警のB-F o r c e（専従の自転車部隊）を活用するなど、自転車利用者への安全指導に努めていく。

■令和元年5月16日（木）春の全国交通安全運動にかかる啓発活動



▲大口町商工会女性部及び警察の協力による街頭啓発活動

■令和元年5月30日（木）自転車安全講話



▲愛知県警察B-F o r c eによる自転車安全講話（大口中学校）

事業番号 9

事業名 まちづくり活動推進事業

款	2	総務費	予 算 額	19,755,000 円	
			決 算 額	18,610,157 円	
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	9	地域振興費		繰入金	3,575,105 円
				地方債	0 円
事業	4	まちづくり活動推進事業		その他	0 円
				一般財源	15,035,052 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	1	まちづくり		

1 目的

地域住民や活動団体、行政が共に育ち合い、役割分担しながら、協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。

2 平成30年度までの経過又は課題

(1) まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実

センターの登録団体数、来室者数は順調に増加しており、地域自治組織や行政区など地域の方々の登録や利用も増えており、様々なまちづくりの担い手が集うまちづくり活動の拠点として認知されてきている。今後もセンターの機能『出会い・ふれあいの場』『つながりの場』を充実させるため、引き続き、多様な主体が関われるような仕掛けを検討していく必要がある。

(2) 多様な団体がディスカッションできる場づくり

団体交流会、フォーラムなどを実施し、団体同士の交流を図る中で、参加者同士がつながることにより新たな取組みも生まれてきている。今後も、中間支援組織を中心に、多様な主体による対話の場をつくり、様々な形の協働を実践していく必要がある。

(3) 町民活動センターの運営母体の組織力強化

センターの運営母体である中間支援組織が平成26年1月『まちなつと大口』として、NPO法人格を取得。安定した組織運営ができるよう、継続支援する。

(4) まちづくり応援の仕組み

平成18年にまちづくり応援の仕組みを整備し、広報利用、施設の期日前予約、助成金等の支援を行っている。団体登録制度については登録数も増加しているが、助成金については減少傾向にある。制度開始から10年が経過する中で、まちづくりにおける「地域」の担う役割の重要度が増してきており、平成29年度にNPOを主体とした従来の応援制度を見直し、地域自治組織、行政区等の地縁団体まで支

援の対象を拡大した。今後も多様化するまちづくりの担い手に対応し、ニーズに合わせた仕組みを構築することが必要である。

(5) 地域活動への支援

まちづくりにおける地域の活動の重要性が増している状況の中、これまでのセンターを中心とした支援活動ではなく、実際の活動の場に赴いての現地での支援の必要が出てきた。

3 目標又は改善策

- (1) 中間支援組織とともに活動団体と地域とが連携するきっかけづくりを行い、対等な立場でディスカッションできる場や学びの場として、スキルアップ講座や協働フォーラムを開催する。
- (2) シニア世代や若者がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりを行い、個人での活動も応援する仕組みを検討する中で、まちづくりの担い手を発掘する。
- (3) まちづくり応援の仕組みの対象が拡大したことを周知徹底し、様々なまちづくりの担い手への支援を充実させる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) センターで実施する事業やスキルアップ講座等は、NPOだけでなく、地域自治組織や行政区など地縁団体も含め、地域課題に関わる様々なまちづくりの担い手が主体的に取り組んでいく手法を選定し、団体の形態に関わらず連携が図れるように実施。まちづくり協働フォーラムは「総働」をテーマに開催し、課題を中心に据え、関係する団体や個人がみんなで取り組む手法を学び、今後の活動の進め方について考える機会とした。
- (2) 人財発掘のため「65歳の同窓会」を実施。定年後の地域での過ごし方、関わり方を考える機会とした。
- (3) まちづくり応援の仕組みについて説明会を実施した。

5 成果及び評価

- (1) スキルアップ講座では第1回に団体交流会を実施し、団体同士の交流を図るとともに、まちづくり応援の仕組みについての説明も行った。第2回では、地域や団体の連携を深める手法の一つとして、地域課題に対する関係者マップの作成を実施。NPOだけでなく、行政区、地域自治組織、文化協会と幅広い参加が得られた。団体からの要望も多い事業であるため、今後も継続して実施し、新たな取組みが生まれる場としていきたい。
- (2) 65歳の同窓会では、健康をテーマに初回を実施し、健康で生活していくために地域で役割を持つことの大切さを伝えた。アンケートにおいても、同年代と近況を話し合う中で、今後の生活について考える良い機会となったとの声をいただいている。

事業番号 10

事業名 活動団体支援事業

款	2	総務費	予 算 額		14,173,000 円
			決 算 額		12,903,235 円
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	591,000 円
				使用料等	0 円
目	9	地域振興費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	活動団体支援事業		その他	4,030,000 円
				一般財源	8,282,235 円
総合計画 体 系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	1	まちづくり		

1 目的

- (1) 地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。
- (2) 老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。

2 平成30年度までの経過又は課題

(1) 老人福祉センターの指定管理

組織の自立性と継続性の確保を視野に入れた長期計画を見据え、事務局体制の強化と理事会のあり方について、喫緊の課題として検討する必要がある。

平成30年度に事務長補佐を雇用し、令和元年度からは事務長となる。今後は事務長の業務量と賃金のバランスを検討する必要がある。

老人福祉センターの活性化のため、他団体との協働による新規事業を検討する必要がある。

老人福祉センターの設備が経年劣化してきているため、優先順位をつけながら計画的に修繕を行う必要がある。

(2) 老人クラブ

老人クラブ会員は活発に活動をしている。町全体では、高齢者数が増加している一方で、会員数が横ばいとなっているため、新しい会員の加入を促していく必要がある。

会員増に向け、非会員でも参加できる事業を実施する必要がある。

(3) 子ども会

事務局運営強化のため、平成28年度から子ども会事務局の事務をまちねっと大口に委託した。

大口町子ども会創立60周年記念事業の開催。（平成27年度）

地区によっては会員数の減少に伴い、支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。

子どもたち自身が企画等に参加できる機会をつくることで、子ども会員やジュニアリーダーの手による子ども会活動の運営を目指すことも検討していく必要がある。

子ども会の会計事務が煩雑であり、扱う金額も大きいため毎年入れ替わる役員では対応が難しくなってきたため、令和元年度から会計事務をまちなっと大口の委託業務に加えた。

3 目標又は改善策

(1) 老人福祉センター

事務長の所掌事務を見直し、軽減を図るとともに、事務局機能を強化する。

(2) 老人クラブ

老人クラブ連合会とともに各地区活動を応援できる仕組みづくりをすることで、高齢者が地域において元気で活躍し、介護予防へとつながる活動を推進する。

(3) 子ども会

子ども会の企画運営において、子どもの手による子ども会活動を進めるためのきっかけづくりをする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 老人福祉センターにおいては、事務長が交代し新体制で運営が始まるとともに、老人クラブ担当も設置し、事務局体制の強化と継続性のある体制整備を進めた。

(2) 老人クラブにおいては、活動が集いの場を提供することで、高齢者が地域で元気に活躍し、介護予防へとつながる活動に努めた。

(3) 子ども会においては、まちなっと大口と協働して、各単位子ども会の状況に合わせた支援を行った。

5 成果及び評価

(1) 老人福祉センターの事務長が交代し、前事務長からの事務引継ぎを進め、事務局機能の強化と継続するための組織づくりを図ることができた。施設の修繕等は大きな事案はなかったが、突発的な案件にも対応できるよう、日常点検や管理を適切に行なった。

(2) 老人クラブでは、高齢者の活躍の場、集いの場として介護予防につながる活動を実施しているが、継続していくためにも、新規会員の確保に努める必要がある。

(3) 子ども会事務をまちなっと大口に委託したことにより、子ども会役員をはじめ各単子の会長と事務局の距離が縮まり、また、新たに会計事務も請け負うようになったことで、より密着した活動のサポートをすることができた。

事業番号 11
事業名 地域自治推進事業

款	2	総務費			予 算 額	5,946,000 円	
					決 算 額	5,355,651 円	
項	1	総務管理費			財源内訳	国・県支出金	0 円
						使用料等	0 円
目	9	地域振興費				繰入金	0 円
						地方債	0 円
事業	11	地域自治推進事業				その他	0 円
						一般財源	5,355,651 円
総合計画 体系	基本目標		6	持続可能な地域経営			
	基本政策		1	まちづくり			

1 目的

第7次総合計画の基本理念に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての地域のあり方について制度設計を行うと共に、地域自治組織との協働による新たなまちづくりを目指す。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 地域自治組織では、平成29年度に新しい役員体制となり平成30年度末で任期満了を迎える。今後の組織運営が円滑に行われるよう、行政区や地域内の団体の協力を得ながら令和元年度からの役員選任を行う必要がある。
- (2) 南地域と北地域については、事務所が設置できていない状況である。今後の活動を考えると事務所設置は不可欠であることから、地域内の公共施設を含め利用可能な場所を検討する必要がある。また、組織の事業も増えてきていることから北地域においても事務員を配置する。
- (3) 行政区・活動団体・行政と地域自治組織の調整及び連携を図るため、地域協働課職員を地域担当職員として各地域自治組織に配置した。
- (4) 長年の懸案事項であった、行政区と地域自治組織の役割や区長の負担軽減等を整理するため、区長経験者・地域自治組織経験者及び職員を構成員とした、「大口町これからの地域づくり検討委員会」を設置した。検討委員会において、前述の項目の他、行政区交付金額や対象事業等現在の行政区に関わる内容、地域自治組織の事業等について検討を進めている。平成30年度は、行政区と地域自治組織の課題整理を行い、令和元年度は、より具体的な検討を進めていく。
- (5) 平成29年度から高齢者福祉担当と共に地域包括ケアシステムの構築に向けた「まちづくり座談会」を先進地研修を含めてこれまで7回にわたり開催した。今後は、実践に向けて地域と相談しながら座談会を開催する必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 地域担当職員が中心となり、行政区・活動団体と地域自治組織が円滑に連携できるよう努める。
- (2) 「大口町これからの地域づくり検討委員会」では、行政区と地域自治組織の課題を整理・分析し、本町の地域づくりに相応しい提案ができるよう努める。
- (3) 「大口町これからの地域づくり検討委員会」での意見をまちづくり戦略プロジェクトと共有し、地域団体の構成の見直しに併せ、行政が進めるパートナー整理を再度検討する必要が生じるため、連携をしていく。
- (4) 事務所が設置できていない南地域と北地域については、引き続き事務所を設置できるよう場所の選定等検討を行うとともに、南地域についても事務員の配置についても検討する。
- (5) まちづくり座談会については、地域包括ケアシステムによる地域づくりの実践に向け、各地域にあった取組ができるよう話し合いを進める。
- (6) 地域自治組織がその役割を明確にするため策定した「地域計画」に基づき事業活動が実施できるよう、プロジェクト員と共に支援する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 平成30年度に設置した「これからの地域づくり検討委員会」において、統計資料や区長経験者に対するアンケート結果を踏まえ、今後の地域のあり方に関する検討方針を協議し、中間報告書をまとめた。
- (2) 一方、検討委員会の途中概要を示すことが困難であったため、今年度パートナー整理については戦略プロジェクトとともに進めることができなかった。
- (3) 地域担当職員として地域自治組織の単位で1名ずつ職員を配置。プロジェクト員とともに各地域の支援を行った。
- (4) 北地域において事務員を1名採用し、事務局体制の強化を図った。また、南地域の事務所設置について、一定の目処を立てることができた。

5 成果及び評価

- (1) 検討委員会において、地域自治組織と行政区、双方の課題や区長経験者に対するアンケート結果も踏まえたうえで、中間報告を取りまとめることができた。今後は、より具体的に検討を進め最終報告を取りまとめていくとともに、戦略プロジェクトとも連携し検討委員会で進めてきている検討事項を令和3年度から実践できるよう準備を進めていきたい。
- (2) 地域担当職員を配置することにより、プロジェクト員に係る負担は軽減できたと思われるが、担当する地域によって負担が異なる感は否めない。
- (3) 北地域に事務員を配置し、事務局機能を持たせることができたこと、また、南地域の事務所設置に一定の目処を立てることができたことは大きな進歩であると感ずる。今後も、事務局機能の強化に努めていきたい。

事業番号 12
事業名 社会福祉推進事業

款	3	民生費		予 算 額	37,968,000 円	
				決 算 額	37,484,441 円	
項	1	社会福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	1,971,401 円
					使用料等	0 円
目	1	社会福祉総務費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	社会福祉推進事業			その他	0 円
					一般財源	35,513,040 円
総合計画 体 系	基本目標		2	健康で安心な暮らし		
	基本政策		2	福祉		

1 目的

民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 地域福祉推進に大きな役割を果たしている民生委員・児童委員が社会奉仕の精神をもって、開始から7年が経過するドアノッキング事業や高齢者の見守り事業を通して、乳幼児から高齢者まで幅広い関係を築くことができている。さらに、平成30年度において、民生委員・児童委員の活動内容の見直しを行ったことで、ドアノッキング事業や高齢者の見守り事業のさらなる充実が期待できる場所である。しかし、令和元年度において、民生委員・児童委員の一斉改選が行われることから、民生委員・児童委員活動が新しく委嘱を受けた委員にスムーズに引き継がれることが必要となる。
- (2) 社会福祉協議会は、民間と公的機関・組織の両面のメリットを活かし、行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。このことから、町の他部門、地域住民のそれぞれが連携する中で、事業を実施していくことが重要である。

3 目標又は改善策

- (1) 引き続き、ドアノッキング事業により民生委員・児童委員は地域の身近な相談者として、子育て家庭の身近な相談相手となり課題を抱える親子を発見し、児童虐待の予防や早期発見に繋げる。
- (2) 民生委員・児童委員に必要な知識の習得のための研修を実施する。また、関係機関と民生委員間の情報交換を行い、情報や知識の共有を図り充実した見守り活動を実施していく。
- (3) 平成30年度に民生委員・児童委員本来の活動の充実を図るため、民生委員・児童委員の活動内容の見直しを図ったが、必要に応じて改善を図っていく。

- (4) 令和元年度は、民生委員・児童委員の一斉改選の年にあたり、多くの委員が交代する見込みである。新たに委嘱を受けた民生委員・児童委員に対し、これまでの事業がスムーズに引き継げるよう行政として積極的に活動のサポートをしていく。
- (5) 社会福祉協議会が実施している地域のふれあいサロン等の運営支援を継続し、地域みんなで支えるしくみづくりにおける人材育成に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 民生委員・児童委員が各担当地区における高齢者への見守り事業や子育て家庭へのドアノッキング事業を全員で進めた。その中で問題を抱える事案については、健康生きがい課、県の尾張福祉相談センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会の協力を得ながら解決につながるよう努めた。
- (2) 民生委員・児童委員県外研修では、平成30年度から引き続き防災をテーマとして福井県福井市の福井市防災センターに赴き、自死をテーマとして福井県坂井市など現地研修を行った。特に、自死をテーマとした研修においては、担当者より直接、自死の実態についてお聞きすることができ、令和元年度は、「自殺対策計画」の計画初年度でもあって大変有意義な研修となった。
- (3) 平成30年度から引き続いて、民生委員・児童委員33名を3グループに編成し、これまで民生委員・児童委員が参加していた行事の見直しを中心に活動内容の一部を見直した。
- (4) 民生委員・児童委員の一斉改選を迎え、新しい民生委員・児童委員への引き継ぎをスムーズに進めるため、民生委員の発案により、これまで民生委員・児童委員が実際に経験したケースを一つにまとめた「事例集」を作成し、新しい民生委員・児童委員へ引き継いだ。
- (5) 社会福祉協議会が実施している地域のふれあいサロン等の運営に関する支援を行った。

5 成果及び評価

- (1) 平成30年度から引き続き、民生委員・児童委員活動の見直しを進めた結果、各種行事への参加が対前年度比で約20%減少し、目標であった「約30%削減」に向け、大きく前進することができた。逆に訪問回数が前年度と比べ14%増加し、高齢者見守り、ドアノッキング事業の活動に専念することができた。このような結果から、地域の身近な相談者として、民生委員・児童委員一人ひとりが過剰な負担がかからない範囲で、様々な活動に参加し、困っている人たちへの支援につなげられたことは評価できる。
- (2) 令和元年度は、民生委員・児童委員の一斉改選が行われたが、大きな混乱もなく、全員の理解と協力のもとスタートできた。
- (3) ふれあいサロンについて、令和元年度には上小口地区にも開設され、着実に地域福祉活動が広がっていることは評価できる。

事業番号 13
事業名 高齢者福祉事業

款	3	民生費	予 算 額	35,890,000 円	
			決 算 額	33,900,462 円	
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	高齢者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	高齢者福祉事業		その他	17,790 円
				一般財源	33,882,672 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	2	福祉		

1 目的

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、地域住民との支え合いにより、安全で安心して暮らし続けられるように支援することを目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 単身高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、徘徊する恐れのある高齢者数も増加傾向にあり、地域で取り組む見守りや生活支援などが必要となってきた。高齢者の見守り協定書を締結している事業所と本町の高齢者の現状をはじめ各事業所の取り組み状況など、情報の共有を図るため、高齢者見守り連絡会議を毎年実施している。
- (2) 地域での見守りの必要性を啓発し、地域で自主的に取り組まれているサロン活動について、持続可能な活動になるよう支援していく必要がある。
- (3) 介護保険制度の改正により、本町においても平成30年度から『新しい介護予防・日常生活支援総合事業』の一つとして、通所型サービスA事業、通所型サービスC事業をスタートさせた。

3 目標又は改善策

- (1) 高齢者の見守り協定書を締結している事業所と本町の状況、事業所や行政の取り組み状況など、情報の共有を図る高齢者見守り連絡会議を開催する。併せて、認知症についての勉強会や高齢者徘徊搜索訓練などを実施して、地域で見守り、支え合える活動につなげる。

- (2) 地域で取り組む見守りやサロン活動の必要性を周知していく。また、地域で立ち上がる新たな取り組みを支援する。
- (3) 平成30年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業として始めた『通所型サービスA事業』と『通所型サービスC事業』について、よりよいサービスになるよう、検証及び検討する必要がある。また高齢者福祉に係る事業や制度の見直し、検討を進めるため、地域包括支援センターを始め、社会福祉協議会や町内事業所、コミュニティー・ワークセンターなどとの意見交換を進める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

高齢者の見守り協定書を締結している事業所との情報共有の場として、2月に『高齢者地域見守り連絡会議』を開催した。活発な意見交換を経て、令和2年度には、関係事業所のスタッフを対象に『認知症サポーター養成講座』を開催することとなった。

認知症についての理解を深め、地域で取り組む見守り活動の意義を確認する機会として、地域自治組織の主催により、3地域とも認知症予防や介護予防をテーマにした勉強会や徘徊搜索訓練などを実施した。

認知症施策や介護予防等高齢者福祉施策について情報共有するとともに、意見交換を深める場として、概ね月に1回、地域包括支援センターとの連絡会議を実施した。

5 成果及び評価

高齢者の見守りに関する協定を締結している事業所が一堂に会する連絡会議に多様な事業所の参加があり、令和2年度に向けた事業アイデアが出されるなど、意義のある意見交換の機会となった。今後も引き続き、協定事業所との研修会や連絡会議等を開催し、情報共有を図っていく。

平成29年度から実施してきた『まちづくり座談会』等、地域における意見交換の場を経て、それぞれの地域において、高齢者施策における重要なテーマである『認知症予防』や『地域包括ケアシステム』等をテーマにした研修会を開催する機会が増えてきている。

平成30年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業として始めた『通所型サービスA事業』と『通所型サービスC事業』については、介護予防推進検討会等において情報共有並びに意見交換しながら、試行錯誤を重ねて実施している。『第8期介護保険事業計画（令和3年度～5年度）』の策定に向けた実施した高齢者等実態調査の結果を踏まえ、今後の事業展開について総合的に検討していく必要がある。

事業番号 14

事業名 障がい者福祉事業

款	3	民生費	予 算 額	39,426,000 円	
			決 算 額	38,307,902 円	
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	77,700 円
				使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	障がい者福祉事業		その他	0 円
				一般財源	38,230,202 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	2	福祉		

1 目的

大口町障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者（児）の福祉の向上を図る。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 大口町障がい福祉調整会議については、平成29年度から障害者総合支援法に基づく協議会及び障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会としての機能を持たせ、町長の附属機関として運営している。
- (2) 町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者にとって使いやすい事業にしていく。
- (3) 2市2町（小牧市、岩倉市、扶桑町、大口町）で構成する尾張北部権利擁護支援センターについて、平成30年4月1日付けにて当センター運営事業の実施に関する協定書が締結され、同年7月より事業が開始された。

3 目標又は改善策

- (1) 大口町障がい福祉調整会議を設置条例に基づき、定期的な開催に加え、必要があれば随時開催できるようにしていく。
- (2) 引き続き、平成26年度に策定した「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに平成30年度からの「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づき、地域包括支援センターと連携を図り、計画目標の達成に向け、施策の展開をしていく。
- (3) 尾張北部権利擁護支援センターについては、権利擁護支援に関する事業の推進に向け、構成市町の一員として、運営協議会等において積極的に意見を述べていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」の進捗状況については、大口町障がい福祉調整会議において、状況報告をするとともに意見交換を行った。また、地域包括支援センターが実施している相談支援業務の内容についても同様に同会議において状況報告がなされた。
- (2) 尾張北部権利擁護支援センターについては、権利擁護支援に関する事業の推進に向け、構成市町の一員として、運営協議会等において積極的に意見を述べるとともに、当センターの利用拡大に向け、積極的に広報活動を行った。

5 成果及び評価

- (1) 大口町障がい福祉調整会議は、障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会としての機能を持っているが、町職員等に対する対応要領の制定などへの議論が進んでおらず、未制定の状態が続いていることから令和2年度中には必ず制定する必要がある。
- (2) 成年後見制度に対する認識は浸透しつつあるが、本町においては、件数が少ないことから、住民や職員に対する制度への理解をさらに進めていく必要がある。

事業番号 15

事業名 障がい者自立支援事業

款	3	民生費	予 算 額	433,350,000 円	
			決 算 額	380,615,571 円	
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	252,730,283 円
				使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	障がい者自立支援事業		その他	7,012,237 円
				一般財源	120,873,051 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	2	福祉		

1 目的

障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者（児）の福祉の増進を図る。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 年々増加傾向にある障がい者福祉に関するニーズに対し、本町では専門機関及び福祉関連事業所等の社会資源は他市町と比べ少ないため、そうした社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要になってきている。そのため現在地域包括支援センターに業務委託している相談支援事業を中心とした連携体制を強化していく必要がある。
- (2) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービス等の給付を行っているが、前述のとおり、本町では社会資源が乏しいため、サービスを受けるにしても地域的に困難な事例が見受けられる。
- (3) 地域包括支援センターに業務委託している相談支援事業ではあるが、年度を追うごとに相談件数が増加し、現在の人員だけでは相談者に対する適切な支援ができなくなる恐れがある。
- (4) 「第5期大口町障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」（平成30～令和2年度）に掲げる地域生活支援拠点等の整備を含む各項目の目標達成を目指す必要がある。
- (5) グループホーム（共同生活援助）の令和2年度開設に向け、引き続き、設置主体であるおおぐち福祉会に対する支援を進めていく必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 引き続き、地域包括支援センターの相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図り、関係機関との情報交換を密にしながら現状のニーズに合わせ施策の展開をしていく。
- (2) 地域生活支援拠点等の整備については、引き続き、尾張北部圏域内での面的整備を検討していく一方で、町単独による面的整備も視野に入れながら、拠点整備の検討を進めていく。

- (3) 「第5期大口町障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」について、大口町障がい福祉調整会議の中で計画の進行管理を行いながら事業を行っていくとともに、次期障害福祉計画策定に向け、計画策定の基礎となるアンケート調査を実施していく。
- (4) グループホーム建設に向けて、設置主体に対し、補助金交付を含む側面的支援を行っていく。
- (5) 平成31年4月より視覚障がい者歩行訓練事業が開始されることに伴い、制度の周知を図っていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図るため、ケース検討会議、関係事業者との情報連絡会を実施するとともに、近年、相談件数が非常に多くなってきたことに対応して相談職員を1名増員し、現状のニーズに合わせるよう施策の展開に努めた。
- (2) おおぐち福祉会が設置主体となる障がい者向けグループホーム（共同生活援助）の令和2年4月開設に向け、補助金交付を含む側面的支援を積極的に行い、令和2年2月28日に完成した。これをもって本町における地域生活支援拠点等の整備が概ね完了した。
- (3) 「第5期大口町障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」について、大口町障がい福祉調整会議の中で計画の進行管理を行いながら事業を行っていくとともに、次期障害福祉計画策定に向け、計画策定の基礎となるアンケート調査を実施した。
- (4) 平成31年4月より視覚障がい者歩行訓練事業が開始されたことに伴い、広報紙やホームページを活用して制度の周知を実施した。

5 成果及び評価

- (1) 地域包括支援センターの相談支援業務については、1名増員できたことでこれまで以上に対応できるため、今後の利便性が向上するものと考えられる。
- (2) 障がいのある子どもを持つ親の長年の悲願であったグループホーム建設に対して、国及び県の協力が得られた建設ができ、令和2年4月に開設できたことは評価できる。
- (3) アンケート調査においては、前回調査の自由意見として寄せられた内容も意識しながら、別の視点で外出支援や訪問歯科などの項目を追加し、現状のニーズ把握に心掛けた。今後、出た結果を次期計画へどのように反映させられるかが課題となる。
- (4) 視覚障がい者歩行訓練事業については、扶桑町とも協力して進めていったが、令和元年度の申請は1件のみという結果となった。今後は、さらに町内の医療機関にもPRを重ね、制度の周知を図っていきたい。

事業番号 16
事業名 子育て支援事業

款	3	民生費	予 算 額		49,974,000 円
			決 算 額		48,713,157 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	15,299,651 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	935,966 円
				地方債	0 円
事業	3	子育て支援事業		その他	0 円
				一般財源	32,477,540 円
総合計画 体 系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

1 目的

平成27年度に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策の充実に向けた取り組みを計画的・具体的に進めていくことを目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

(1) 子ども・子育て支援新制度関連

平成27年4月に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）」の中間見直しを平成29年度に実施したが、令和元年度保育園の未満児入所に関し、想定を上回る申し込みがあった。

令和元年度には、第2期計画の策定作業を進める必要があるため、これらのニーズ動向を踏まえたうえで、確保方策を検討する必要がある。

(2) 子育て支援センター

平成29年10月に子育て支援センターをオープンし、同センター内で利用者支援事業を実施している。センターの来場者数としては、上々だが、利用者支援事業本来の目的である相談業務の認知度としてはまだまだ低いと感じられる。なお、子育て世代包括支援センターの設置については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015年改訂版）」において、おおむね令和2年度末までに、地域の実情等を踏まえながら、全国展開を目指すこととされているが、本町の子育て世代包括支援センターをどのように運営していくか検討を進める必要がある。

(3) 幼児教育の無償化

国は、消費税率見直しの令和元年10月から、3歳以上児及び0～2歳児の住民税非課税世帯の幼児教育に係る授業料等を完全無償化するとしているが、詳細な情報が示されていない状況にある。

3 目標又は改善策

(1) 子ども・子育て支援新制度関連

現計画に対する平成27年度から30年度の動向や今年度実施している第2期計画策定に係る子育てニーズ調査の結果を踏まえたうえで、令和2年度から向こう5年間のニーズ量推計及びそれに対する確保方策を子ども・子育て会議で協議しながら第2期計画を策定する。

(2) 子育て支援センター

保健センターで実施する4か月健診等に、子育て支援センター職員（子育てコンシェルジュ）が出向き相談業務の認知度を高める試みを継続的に実施する。また、保健センターと連携をとり、子育て世代包括支援センターの設置に向けた協議を本格化する。

(3) 幼児教育の無償化

令和元年10月からの幼児教育無償化に向け、6月又は遅くとも9月議会には、関連条例及び関連予算の上程をする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 子ども・子育て支援新制度関連

ニーズ量推計及びそれに対する確保方策を子ども・子育て会議で協議しながら第2期計画を策定した。

(2) 子育て支援センター

子育て支援センターと保健センターが連携した「子育て世代包括支援センター」を令和2年度設置に向けて、妊娠期から子育て期までの保健・福祉分野の事業を洗い出す一方、子育て支援センターに配置されるコンシェルジュや保健師、地域で活動するボランティアグループの代表らとともに事業内容の確認及び要綱改正を行った。

(3) 幼児教育保育の無償化

令和元年10月からの幼児教育保育無償化に向け、保育所の定員や利用承諾期間の見直し、食材料費（主食代及び副食代）の取り扱いなどについて検討を行った。

5 成果及び評価

(1) 第2期計画の策定について、アンケートだけでなく現状を考慮してニーズ量見込を算出し、その確保方策を検討して第2期計画を策定できた。

(2) 子育て支援センターの位置づけを単に行政機関内部だけに終始することなく、本町全体としてやっていくべきテーマであるとの認識のもと、地域のボランティア団体との目的の共有を進めていくことができた。

(3) 幼児教育保育無償化については、施行までの期間が短い中でも保護者や施設への周知や手続きを滞りなくできた。今後も一層の周知が必要と思われる。

事業番号 17
事業名 母子通園事業

款	3	民生費	予 算 額		7,126,000 円
			決 算 額		6,989,981 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	母子通園事業		その他	499,340 円
				一般財源	6,490,641 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

1 目的

性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養いつつ、心身の発達を支援する。さらに、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 単独クラスの利用者が少ない場合、母子分離対象児のクラスと親子通園クラスの運営を行っていく。
- (2) 通園児が増えるまでの間（4月から8月）、公立保育園のみならず大口中保育園や幼稚園に就園した子に対しても事後フォローを実施していく必要がある。
- (3) 毎日感覚統合室で体をしっかりと使って遊ぶことで、バランス感覚などの発達を促し、肢体不自由児の通園に対しても専門療法士のアドバイスを受けながら、個々の成長発達段階に応じた療育内容を考え支援していく。
- (4) 地域包括支援センターの役割を知る機会として、地域包括支援センター職員との話し合いの場を設け、保護者との関わりを深めていく必要性を感じている。

3 目標又は改善策

- (1) 母子通園の意義の周知を保護者に伝え理解し療育支援を行う。
- (2) 平成30年度までは町立保育園が中心であったが、今後は大口中保育園、幼稚園との連携及び就園後の事後フォローを実施する体制づくりをする。また、音楽療法や母親学習会（療育の重要性について）を開催する。
- (3) 母子通園に通う子ども一人一人の課題について、作業療法士に相談をする。また、感覚統合療法のプログラム内容についても助言や指導を受け実践する。

- (4) 地域包括支援センター相談員との定期的な話し合いの場を設け、さらなる連携を深める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 母親教室の中で、保護者に母子通園の意義を伝えて共通理解を促し、療育支援を行った。
- (2) 町立保育園のみならず大口中保育園や大口幼稚園と就園児の引継ぎや就園後の対象児が園生活をどのように過ごしているのかを実際に園へ訪問して確認し、職員間で話し合うことで、継ぎ目のない療育体制づくりをした。また、就園後の事後フォローとして、年一回の音楽療法と母親学習会を実施した。
- (3) 作業療法士に子ども一人一人の課題について相談し、助言を受けた。また、新しく購入した巧技台の活用の仕方について指導を受け、感覚統合室の配置を変えるなどし、有効的に活用できるようにした。
- (4) 地域包括支援センター相談員との連携を深めるために、定期的な話し合いの場を設けた。

5 成果及び評価

- (1) 母親教室を年間計画に沿って進めていくことで、保護者に母子通園の意義を丁寧に伝えることができた。今後も保護者の協力を得て、母親教室の充実を図りたい。
- (2) 年一回の音楽療法と母親学習会を実施し、就園後の事後フォローを行うことができた。大口中保育園や大口幼稚園との連携はとれたが、4月当初よりばんだ教室の利用者が多く、就園先への事後フォローまでには至らなかった。
- (3) 作業療法士の助言に基づき、一人一人に応じた療育内容で支援を行い、指導に基づいた感覚統合療法を実践することで、感覚統合の遊具の活用がうまくでき、一人一人の運動発達を促すことができた。
- (4) 地域包括支援センター相談員と定期的に話し合う機会を設けることで、利用しているお子さんの家庭状況が把握でき、支援につながった。

事業番号 18
事業名 保育園運営事業

款	3	民生費	予 算 額		307,630,000 円
			決 算 額		297,057,698 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	50,225,942 円
				使用料等	76,281,790 円
目	4	保育園費		繰入金	638,000 円
				地方債	円
事業	3	保育園運営事業		その他	7,105,817 円
				一般財源	163,444,149 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

1 目的

保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの養育ができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。

「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 生活の変化により、子ども自身が体を使って遊んだり動いたりすることが少なくなっているため、怪我が多く、子どもの体力や運動能力の低下が心配されている。日常の保育の中で、体幹を鍛え活発に体を動かす機会を多く持つことができるような保育環境や内容に工夫が必要である。
- (2) 3歳未満児の入所が増える中、低年齢児が安心・安全な生活が送られるように保育環境を整備し、保育内容を見直していく。働く保護者を支援するとともに、子どもたちの心身の安定を図るには、保護者の力や地域の力、保育力が大切になってくる。子どもが健全に生きていく上で基本的な生活習慣の確立が大切であることを伝えていく。
- (3) 木育についての理解を学びながら、積極的に木に触れ、遊びを楽しみ活動を展開している。町立保育園の特色として、保護者への発信も心がけ、さらに理解が得られるように努めていく。

3 目標又は改善策

- (1) 子どもたちの体幹作りや体力作りを考慮しながら保育計画を立てて実践していく。西保育園においては令和元年度に増改築工事があり園庭での遊びが限られてくるため、園周辺の遊歩道や公園を利用しながら、戸外活動を進めていく。園全体で

は子どもたちの安全、安心な環境を保っていく。また、保育計画や内容を見直し、よりよい保育が提供できるように工夫する。

- (2) 子ども達の心身の発達を促すには、食事と運動が大切と考える。家庭の食事と保育園給食とのバランスを考え、メニュー拡大しながら栄養価を満たす給食提供ができるように進めていく。特に3歳未満児の増加により、未満児給食を重点的に考え、安心安全な給食の在り方を保護者へも発信し、子育て家庭への支援も進めていく
- (3) 木育は、園生活の中で木と触れ合い、遊びを通して、自然物の良さを体感したり大切に思う心を共感しあうことで子ども達の心を豊かにし、好奇心を高める、助け合うなど子ども達の心の成長を保護者と共に実感できるような活動展開をしていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 子ども達の体幹や体力作りについては、保育園ごとに年間計画を立案して運動遊びを実践していく中で、個々の発達状況をとらえながらふさわしい内容で遊びを展開した。また、西保育園については、年度後半は増改築工事で園庭が使用できない為、遊戯室や敷地内の空きスペースを有効活用した。
- (2) 3歳未満児の保育利用者が増加しているため、3歳以上児の保育と切り分け、3歳未満児保育について考え学ぶ機会をもつようにした。給食については、見て食べておいしさが増すように劣化している食器を入れ替えていった。
- (3) 木育では、自然の大切さや感謝の気持ちがもてるように、山体験ができる遠足を実施した。また、保護者にも木の良さを感じてもらえるように木に触れて遊ぶ機会をふれあいまつりの中で設ける。

5 成果及び評価

- (1) 各保育園の環境を活かしながら、計画的に運動遊びが展開された。南保育園では遊具を使った遊び、北保育園では芝生園庭を使い、組み立て体操で体幹を鍛えることができた。西保育園では、工事のために園庭が使用できなかったが、近隣の広場や園敷地内の空きスペースを有効活用し、想定以上に遊びが展開され、保護者理解も得ることができた。
- (2) 3歳未満児保育では、保育環境を保育士自ら工夫して整え、子どもが生活しやすく、保育士が保育しやすい環境ができ、保育が向上したといえる。給食面では、未満児の食器を半分ほど入れ替え、子どもに持ちやすく、また見た目にもおいしさが増し、食べる意欲や楽しさも増した。献立においても、未満児にふさわしい食材や味の提供ができた。
- (3) 年長児の山体験では、伐採の様子を見て間伐の話を学んできたが、今年度初めて、おおぐち観鋭桜の植樹体験ができ、学びの幅が広がった。ふれあいまつりでは木片を使った積み木遊びを展開したが、木育を広める良い機会となった。

事業番号 19

事業名 保育園整備事業

款	3	民生費	予 算 額		402,322,000 円
			決 算 額		314,024,292 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	26,328,000 円
				使用料等	0 円
目	4	保育園費		繰入金	26,793,210 円
				地方債	0 円
事業	5	保育園整備事業		その他	2,586,420 円
				一般財源	258,316,662 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て・子育て支援		

1 目的

大口町子ども・子育て支援事業計画や近年の保育ニーズを見極めながら計画的に保育園の整備を実施する。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 近年の未満児保育ニーズは、想定を上回る状況であり、これに対応するため、急遽平成30年12月補正で西保育園増改築に係る実施設計予算を上程し可決され、西保育園を増改築することとした。
- (2) 南保育園については、平成30年度に侵入盗難事案が発生し、職員室の窓ガラスが割られたため、防犯体制を強化する必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 西保育園において、3歳未満児室4部屋及び調理室を増築し、令和2年4月からの園児受け入れに備える。また、工事期間中は、在園児及び保護者、さらには近隣住民に最大限配慮し、スムーズな工事施工に努める。
- (2) 南保育園については、令和元年度中に防犯カメラを設置し、防犯体制を強化する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 工期の短縮を図るため、3歳未満児室と調理室とは別発注とした。また、工事を円滑に遂行するため、保護者には仮駐車場の確保や工事協力依頼を行うとともに、近隣住民に対してもあいさつ回りをして、工事協力依頼を行った。工事期間中は、施工業者と定期的に打ち合わせを行い、工事スケジュールに沿った施工管理に努めた。その結果、工事期間中は近隣からの苦情もなく概ねスケジュール通り進めることができ、3歳未満児室は令和2年3月に完成。令和2年4月からの未満児の受け入れ体制を整えることができた。なお、調理室は令和2年4月に完成予定である。
- (2) 南保育園については、令和元年度に防犯カメラ4台の設置工事を実施した。

5 成果及び評価

工事当初は人工も少なく、また、工期も短い中での施工管理となったが、概ねスケジュール通り進めることができ、3歳未満児保育のニーズに対応できた。

事業番号 20

事業名 健康づくり推進事業

款	4	衛生費	予 算 額		1,997,000 円
			決 算 額		1,767,676 円
項	1	保健衛生費	財 源 内 訳	国・県支出金	198,186 円
				使用料等	0 円
目	1	保健衛生総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	健康づくり推進事業		その他	69,000 円
				一般財源	1,500,490 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	1	健康		

1 目的

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 健康推進員活動については、平成29年度各地区から選出された57人に第9期健康推進員を委嘱した。2年間の任期で研修会への参加、地区肺がん検診のサポート、ウォーキング大会や各地区健康教室の企画実施など、地域の健康づくり活動を行った。
- (2) 成人の体力や運動能力の維持増進を目的に、平成24年度から2万人体力測定を実施し、平成30年度までに延べ3,897人が参加した。老人クラブでは、年1回の体力測定を行事としている地区もあり、測定が目的となっているため、高齢者の運動機能の維持を目的とした介護予防事業の一つとして体力測定を活用し、日々の運動習慣につながるアプローチが必要である。
- (3) 平成24年度から啓発しているポールウォーキングは、講習会参加者による自主グループが結成され、町内7地区で自主活動が行われている。平成25・26年度にポールウォーキングリーダー養成講座を開催し、そのメンバーが自主グループ活動を支えている。今後も、町民の健康づくり活動が継続して行われるようリーダーを育成し、活動を支援する必要がある。
- (4) 健康おおぐち21第二次計画は平成26年度から令和5年までの10年計画の中で、「生活習慣の見直し」、「生活習慣病の発症予防と重症化予防」、「元気を支えるまちづくり」を基本目標として取り組んでいる。計画の中間年度にあたる平成30年度は、計画の目標達成に向け中間評価を行った。中間評価に基づき、計画のさらなる推進のため予防を重視した効果的な保健事業を展開する必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 第10期1年目となる健康推進員活動では、推進員自身の健康意識を高めながら、地区への波及効果を狙った研修会の実施や、地区活動のメニューの提案など、活動交付金を有効に活用して、活動しやすい支援体制を整えていく。
- (2) 老人クラブで実施する体力測定の際には、体力測定を実施する目的について伝え、介護予防のために必要な人にはアドバイスが受けられる体制にしていく。また、体力測定時に生活機能チェック票を活用し、介護予防事業につなげていく。

- (3) 身近な地域で運動できる機会を提供するために、ポールウォーキングの自主活動が継続できるようリーダー研修を実施する。
各地区で行っている自主グループ活動の参加者の中で、今までに講習を受けていないポールウォーキング初心者に対し、効果的で安全なウォーキングができるよう講習会を実施する。
- (4) 健康づくりに関心のない人や情報が十分に届かない人、就業や育児で参加できない人等に対して、必要な情報が届くよう広報誌、ホームページ、あんしん安全メール、職域との連携等による周知・啓発をしていく。また、健康づくりを普及するボランティア団体や健康推進員との協力体制を築き、健康おおくち21第二次計画中間評価後のそれぞれの分野の方向性に沿って事業を推進していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 健康推進員の研修会を7回実施し、各地区において地域の実情に応じた健康推進活動を展開した。また、活用しやすい活動交付金にするため返還ができるように交付金要綱を改正した。
- (2) 老人クラブの体力測定やBCG予防接種時に体力測定を開催した。老人クラブの体力測定は介護グループや地域包括支援センターと連携し、生活機能チェックを実施した。生活機能チェック実施者のうち対象者には介護予防事業（口腔機能向上）を案内し、参加につなげた。体力測定参加者の運動機能の維持向上のために体力測定活用講座を実施し、延べ111名が参加した。
- (3) 初心者に対してポールウォーキング講座を開催し、また、自主活動参加者やリーダーのスキルアップのため講習を行った。
- (4) 「歯と口の健康づくり推進条例」の制定に向けて、健康づくり推進協議会を開催し、令和元年12月に公布した。受動喫煙対策では、7月から施行された公共施設の禁煙について、商工会会員への周知と併せ、ホームページによる啓発などに取り組んだ。地域での健康教育や広報、広報無線、メール配信などで健康づくりの周知啓発をした。

5 成果及び評価

- (1) 健康推進員地区活動では各地区で「いきいき100歳体操」などの運動の取り組みや、高齢者のフレイル予防、高血糖予防、免疫力を上げる食事などをテーマに栄養実習が開催され、地域で健康づくりの取り組みができた。
- (2) 老人クラブの体力測定時の理学療法士による指導や体力測定活用講座など、体力測定をきっかけに運動機能の維持・向上のための行動変容の支援ができた。また、日々の運動習慣につながるよう「いきいき100歳体操」やポールウォーキングなど個人が取り組みやすい運動方法の啓発を継続し、体力測定をきっかけにした健康づくりを支援することができた。子育て中の方を対象にも体力測定を実施したが参加者は減少しており、実施場所や実施方法の検討が必要である。
- (3) ポールウォーキング講座を通してリーダーの技術の向上が図れた。健康まつりや町民体育祭などのイベント時の啓発や町内6か所でポールウォーキング自主活動が行われ、住民主体の活動が継続できた。
- (4) 地域職域との連携や受動喫煙対策、歯と口の健康づくり推進条例の制定などを通して健康づくりを支える環境整備に取り組むことができた。「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、町民一人ひとりが健康づくりに取り組むために、地域の組織や団体との連携や有効な方法で啓発し、対象者を絞り地域に出向き健康教育を行っていく必要がある。

事業番号 21

事業名 ごみ減量・資源化事業

款	4	衛生費	予 算 額		81,248,000 円
			決 算 額		76,160,685 円
項	2	清掃費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	1,652,000 円
目	2	循環型社会形成費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	ごみ減量・資源化事業		その他	12,685,444 円
				一般財源	61,823,241 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	1	環境保全		

1 目的

資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。

2 平成30年度までの経過又は課題

江南丹羽環境管理組合に搬入される家庭系可燃ごみの組成調査によると、依然としてプラスチック類やざつがみが多く含まれているため、定期的に広報誌等でプラスチック類やざつがみの分別方法について周知を図った。

また、平成28年度に生ごみ堆肥化機械の大規模修繕を施工して以来、設置当初の能力に回復したため、効率よく堆肥ができています。しかし、生ごみの分別回収量が減少傾向にあるため、再度、分別の協力をお願いする必要があります。

更に、不燃性中型ごみについては、価格変動の影響や持ち去りの指導の徹底等により、収集量が増加すると同時に処理費も増加した。しかし、現状が本来の収集量であると認識しているため、今後は、不燃性粗大・中型ごみ、小型金属の処理方法の見直し等、経費節減に努める必要がある。

3 目標又は改善策

家庭系ごみについては、引き続き分別方法の周知徹底を図る。また、事業系ごみについては、江南丹羽環境管理組合で組成調査を実施し、その調査結果をもとに、十分な分別がなされていない事業所に対しては、分別の徹底に対する指導を行っていく。事業所への訪問の際、「事業系ごみ処理の手引き」や資源ごみ集団回収助成金の案内も行うことで、ごみの減量と資源化の徹底を図る。

また、生ごみ堆肥化事業は、機械の処理能力にまだ余力があるので、再度、河北区民に対して、協力を呼び掛ける。

更に、不燃性・中型ごみ、小型金属類については、処理費が増加傾向にあるため、更なる分別の徹底を行い、有価物として処理を行う等の手法により、経費節減を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

家庭系ごみについては、50音別ごみ分別早見表や資源ごみ分別啓発動画を有効に活用できるよう、ホームページに掲載してPRに努めた。事業系ごみについては、江南丹羽環境管理組合で組成調査を実施し、分別が徹底されていない事業所を訪問し、「事業系ごみ処理の手引き」や資源ごみ集団回収助成金の案内をするとともに、分別指導によるごみ減量の徹底と協力を依頼した。また、剪定枝、草及び葉については、可燃ごみとして捨てずに有機資源保管所を利用してもらえるよう、広報誌等を通じてPRした。

また、生ごみ堆肥化事業は、従来どおりコミュニティワークセンターと協力し、定期的な生ごみ回収と堆肥配付を実施した。また、生ごみ堆肥化が減少傾向にあり機械処理能力に余力があるため、需要と供給について現状把握に努めた。

更に、不燃性・中型ごみ、小型金属類については、資源リサイクルセンターにおいて更なる分別の徹底を行った。

5 成果及び評価

家庭系ごみについては、50音別ごみ分別早見表の導入等のPRにより、ある程度分別が徹底されるようになった。また、事業系ごみについては、事業所への定期的な訪問確認を実施し、改善へと導くことができた。更に、剪定枝、草及び葉については、広報誌等によるPRを継続実施したことで、可燃ごみとして捨てず、有機資源保管所の利用により安定した収集量が得られたことから、全般的なごみ減量と資源化促進につながったものとする。

生ごみ堆肥化事業については、従来どおりコミュニティワークセンターと協力し、定期的な生ごみ回収と堆肥配付を実施しているが、生ごみの回収量が減少しているため、今後の取組に対する課題が露呈した。このことから、ごみ減量化と有機資源化に対する一つの事業ではあるが、今後については、新ごみ処理施設建設事業に伴う江南丹羽環境管理組合の解散及び施設解体、これに伴う跡地利用に合わせて、生ごみ堆肥化事業の今後の方向性について検討する必要があると考える。

不燃性・中型ごみ、小型金属類については、価格変動の影響や持ち去り指導の徹底等により、昨年度から収集量の増加に伴う処分費用の負担が大きくなる一方で、資源リサイクルセンターにおける分別の徹底、住民の分別意識の向上により処分費用の負担軽減につなげることができたものとする。

事業番号 22
事業名 土地改良事業

款	6	農業費	予 算 額	76,879,000 円	
			決 算 額	58,425,886 円	
項	1	農業費	財 源 内 訳	国・県支出金	22,526,488 円
				使用料等	0 円
目	4	農地費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	土地改良事業		その他	627,000 円
				一般財源	35,272,398 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	2	産業・経済		

1 目的

農業経営の合理化を図るため、用排水路の計画的な維持管理を行う。

2 平成30年度までの経過又は課題

施設の老朽化が進み、要修繕箇所が増大している。営農に支障をきたす箇所においては緊急的に修繕をする必要があるが、広域的段階的に改修を進めていくには、財政的にも将来の土地利用状況を想定しても困難な状況である。平成28年度に土地改良施設の再整備に向け県営土地改良事業として整備できるよう、基礎調査及び計画策定を行った。平成29年度に県営事業での採択を行うことで調整をした結果、農地転用条件等から採択を見送ったが、平成30年度に団体営事業として排水路整備着手に向けて採択申請を行った。

県営土地改良事業（合瀬川地区）により荒井堰掛りのパイプラインが完成し、供用開始にむけて平成28年度パイプラインの試験運用を行ったが、水量の配分等に問題が生じた事などから、事業期間を1年延長し調整することとなった。平成30年度には、パイプラインにより通年で灌漑を実施した結果、支障なく営農ができるようになった。今後、パイプラインの財産や管理について、管理者を決める必要が生じている。

3 目標又は改善策

県費補助を活用し整備効果が上がるよう、計画的かつ合理的に整備していく。
 老朽化した排水路等の改修を計画的に整備できるよう着手する。

合瀬川パイプラインの管理者について、関係団体及び関係部署との調整を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

県費補助を活用し、農業用水路（吹野地区）の改修を行った。

老朽化した排水路等の改修を計画的に整備を進めるため、農山村地域整備交付金（国）及び農村振興総合整備事業費補助金（県）を受け、排水路改修の調査設計を行った。

合瀬川パイプラインの管理者については、愛知県担当部局との協議を行った。

5 成果及び評価

農業用水路（吹野地区）を改修したことで、水管理の省力化を図ることができた。

また、排水路の再整備に向けた調査設計（一部）が完了し、次年度以降の工事着手することができるようになった。

合瀬川パイプラインについては、協議を継続しているものの管理者の決定には至っていない。今後、引き続き事業に支障がないよう運用に努めていく。

事業番号 23
事業名 農業企画事業

款	6	農業費	予 算 額	1,708,000 円	
			決 算 額	1,501,220 円	
項	1	農業費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	6	農業企画費		繰入金	363,860 円
				地方債	0 円
事業	3	農業企画事業		その他	102,750 円
				一般財源	1,034,610 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	2	産業・経済		

1 目的

食料自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消の推進を目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

大口産米粉の販売数が年々減少しているため、町NPO登録団体耕作くらぶと協働で、安定した供給と利用促進のための普及啓発に取り組む必要がある。

農業ちやれん塾は、平成30年11月から令和元年11月までの開催となる。講師との打ち合わせを密に行い、作付け等の体験だけでなく勉強会を開催する中で、受講生に効率よく学んでもらい、新たな農業者の発掘や自己所有農地の適正な管理保全に理解が得られるよう努める必要がある。

れんげまつりについては、れんげの播種、管理及びれんげまつり当日の運営等を下小口景観保存部会に委託することにより、団体独自のノウハウを活かしながら安定した運営が行えるようになってきている。

3 目標又は改善策

米粉販売箇所に米粉を使ったレシピを掲示する等、耕作くらぶと協働で積極的なPRを行い、米粉の普及に努める。

農業ちやれん塾の年間スケジュールを作成し、充実且つ計画的な受講内容による事業を運営する。また、受講生に対しても、事前に受講内容を知らせることにより、受講当日までの理解を深めるよう努める。

引き続き、団体との協働開催により、老若男女、様々な世代が参加できるれんげまつりを計画する。また、これまでの反省等を活かし、友達と、あるいは家族で参加し、安全に楽しむことができるれんげまつりを計画し、更なる誘客増を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

イベント販売や米粉販売店に米粉を使ったレシピを掲示する等、耕作くらぶと協働で積極的なPRを行った。

農業ちゃれん塾については、平成30年度から継続して6期生に対する事業を展開し、全22回(平成30年度中5回、令和元年度中17回)の講習等を実施した。より充実且つ計画的に実施するため、年間スケジュールを作成し、受講内容を明確にした事業を展開した。受講生の理解を助けるため、農作業実習だけでなく、テキストによる研修も実施した。

4月29日、団体との協働開催によるれんげまつりを開催し、友達あるいは家族で参加し、老若男女、様々な世代が安全に楽しむことができた。

5 成果及び評価

米粉の販売については、更なる販路開拓と拡大に向けた取組みが必要であるが、例年の事業形態を踏襲するにとどまり形骸化は否めない状況にある。地産地消や食育、大口町産農作物のブランド化、安定収量の確保や需要拡大及び品質向上を図るべくPR方法や事業の見直しが必要であると考ええる。

農業ちゃれん塾については、講師1名、受講者5名による円滑な運営ができたものの、対象農地と受講者人数のバランスが悪く、雑草繁茂等の問題も一方で明らかになった。農業に興味のある方を対象にした事業であるが、自己所有農地がある方においては、当該農地が遊休農地にならないよう適正管理につなげるための事業としての位置付けも行い、参加費等抑制も含め広く参加してもらえるような事業運営をしていくことも必要であると考ええる。

れんげまつりについては、町内農業団体との役割分担も上手くでき、成功裏に終えることができた。

事業番号 24
事業名 商工業振興事業

款	7	商工費	予 算 額	139,433,000 円	
			決 算 額	136,273,177 円	
項	1	商工費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	商工振興費		繰入金	372,000 円
				地方債	0 円
事業	4	商工業振興事業		その他	42,000,200 円
				一般財源	93,900,977 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	2	産業・経済		

1 目的

活発な企業活動を推進するため、中小企業者に対する支援を行う。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 企業支援制度を活用する事業者が少ないため、周知方法の検討が必要である。
- (2) 創業者への支援については、平成28年度、1市2町（大口町・岩倉市・扶桑町）合同による創業支援事業計画を作成し国の認定を受けた。また、昨年度、3市2町（大口町、犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町）で創業者支援セミナーを実施した。経済的支援に留まらず、人材育成や販路拡大等、創業時に抱える課題解決のため、商工会や金融機関と連携した継続的な支援策を講じる必要がある。
- (3) 大口町小規模・中小企業振興基本条例の制定に向け、行政、中小企業者及び識見者等の関係者で構成される懇談会や検討委員会を開催し協議を重ねてきた。この協議を踏まえて、行政、中小企業等の担う役割を明文化した条例を制定する。
- (4) 令和元年10月、消費税等引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和することを目的にプレミアム付商品券事業が計画されている。不明確であった事業概要が定まったことから、事業実施に向けて、商工会と連携し、円滑に施行できるよう実施要綱の整備や予算措置を講じる必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 企業支援制度については、広報紙及び町ホームページへの掲載に加えて、商工会や金融機関を通してPRし、多くの事業者が活用できるよう普及啓発に努める。
- (2) 3市2町での創業者支援セミナーを継続開催し、商工会や金融機関と連携しながら創業希望者に対する様々な支援を行う。
- (3) 小規模・中小企業振興基本条例について、検討委員会で協議し条例を制定する。
- (4) プレミアム付商品券事業については、商工会と連携し、円滑に施行できるよう実施要綱の整備や予算措置を速やかに講じる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 企業支援については「企業支援ガイド」を有効に活用し、企業支援課や商工会と連携して町内企業や町内進出企業に周知と説明を行った。また、企業訪問の際には、町施策だけでなく、県施策である企業支援関連補助金等についても説明を行い、多くの中小企業に有効活用いただくよう普及啓発に努めた。
- (2) 創業支援について、3市2町の創業支援セミナーを開催した。また、岩倉市、扶桑町と立ち上げた創業支援協議会による認定創業支援等事業計画のもと、創業事業者の支援策の充実について協議した。なお、創業者融資の保証料及び利子に対する補助申請については、今年度は0件（平成30年度申請1件）であった。
- (3) 小規模・中小企業振興基本条例の制定に向けて、愛知中小企業家同友会尾北地区の委員等からなる懇談会、有識者、商工会等からなる検討委員会を開催して条例案について検討し、令和元年12月に条例を制定した。また併せて、条例第14条に定める小規模・中小企業振興会議の設置規則も整備した。
- (4) プレミアム付商品券事業については、円滑に施行できるよう要綱の整備や予算措置を講じ、商工会と連携し事業を実施した。
(販売決定件数) 1, 381件（内訳）低所得者510件、子育て世帯871件

5 成果及び評価

- (1) 企業支援について、交付件数は前年度に比べて増加し、周知活動の成果はあったと考えられるが、より多くの事業者に活用をしてもらうため、引き続き周知啓発に努めていく。また、それぞれの補助金交付事務手続きや認定手続きについて、適正な事務処理を行うことができたと考える。
- (2) 創業支援について、創業者融資の保証料及び利子に対する補助申請がなかったため、創業支援事業に対する啓発活動が不足していたものとする。そのため、本事業に関する周知・啓発活動を推進するとともに、創業者又は創業希望者が利用しやすい支援策を検討していく。
- (3) 小規模・中小企業振興基本条例及び振興会議設置規則の制定については、愛知中小企業家同友会尾北地区の委員等からなる懇談会、有識者や商工会等からなる検討委員会で協議し、令和元年12月議会定例会で制定することができた。今後は、小規模・中小企業振興のための具体的施策を協議する条例に定める振興会議を実施していく。
- (4) プレミアム付商品券事業については、緊急的措置であったものの予算措置と要綱整備により、事前準備から事業完了までの間、トラブルもなく迅速かつ適正な事務処理を行うことができたと考える。

事業番号 25
事業名 環境共生事業

款	7	商工費	予 算 額	14,765,974 円	
			決 算 額	8,551,018 円	
項	1	商工費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	観光費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	環境共生事業		その他	0 円
				一般財源	8,551,018 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	2	産業・経済		

1 目的

多くの人を訪れる桜が咲く時期の五条川において、快く桜並木を鑑賞できる環境を整えることを目的とする。また、ふれあい池については、身近な水生生物と触れ合うことを通して自然の大切さを学んでもらうことを目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

毎年、桜が咲く時期の五条川は花見客で賑わうため、飲食物等のごみが多く発生し処分費が嵩むとともに、桜の開花時期が年によって異なるため、ライトアップの期間設定の見込みが難しい。五条川桜まつりと堀尾跡公園で開催される金助桜まつりの一元化を含め、経費節減に努めるとともに、観光資源である桜を有効に活用したまつりイベントの活性化と誘客増を実現する中で、本町の知名度の上昇、更には町の発展につながるよう検討する必要がある。

ふれあい池については、イベント開催時を除く通常運営時において、利用者が年々減少傾向にある。施設の老朽化も進む中、改修工事等の必要性や管理運営を含む事業全般について、見直し等の検討が必要となっている。

3 目標又は改善策

桜並木を気持ちよく鑑賞していただけるよう、ごみ箱設置や定期的な清掃により清潔な環境を保つ。また、桜の蕾の状況や気象情報を逐次確認し、桜鑑賞に最適な時期にライトアップを行うとともに、観光資源の有効活用について、各所管課連携のもと、誘客とイベントの活性化、経費節減に向けて検討を進めていく。

ふれあい池の利用状況や施設の老朽化等の確認を行い、今後の管理運営を含む事業全般についての検討を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

桜まつりについては、より良い環境で桜の花を鑑賞していただくために五条川沿いにごみ箱を設置し、その処理をごみ処理業者へ委託した。また、桜の開花状況や気象情報を逐次確認し、期間延長等を検討する中で、桜鑑賞に最適な時期にライトアップを行った。

ふれあい池については、ふれあいまつりのイベント時以外での利用者は少なかったが、これまで同様安全に利用いただけるよう管理運営に努めた。また、施設の維持管理も含めた今後の運営について、他の利用価値も視野に入れた検討を実施するとともに、経常経費削減に向けた当該地の利用方法についても検討を進めた。

5 成果及び評価

桜まつりについては、ごみ箱設置や定期的な収集により、多くの方に気持ちよく桜並木を鑑賞してもらうことができたと考える。また、桜の開花状況などを踏まえ、早い段階で期間延長を決定する等、桜鑑賞に最適な時期にライトアップを実施することができ、今後の事業に対する一つの目安が得られたものとする。

ふれあい池については、これまでランニングコストが継続して発生しているため、今年度については、今後の井戸・用地等有効利用について検討を重ねてきた。しかしながら、方向性を見出すまでに至っておらず、引き続き検討を進めていかなければならないものとする。

事業番号 26

事業名 地方道路等整備事業（起債対象）

款	8	土木費	予 算 額	236,613,000 円	
			決 算 額	182,137,326 円	
項	1	土木整備費	財源内訳	国・県支出金	18,000,000 円
				使用料等	0 円
目	2	道路橋りょう整備費		繰入金	0 円
				地方債	100,000,000 円
事業	6	地方道路等整備事業（起債対象）		その他	800,000 円
				一般財源	63,337,326 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。

2 平成30年度までの経過又は課題

平成30年度に国道41号6車線化に伴い外坪5丁目交差点が供用を開始したことで、国道へ接続する町道内津々線の安全確保が必要となっている。このため、歩道設置に必要な用地確保（秋田地内）を平成30年度に完了したところから、引き続き歩道整備工事を行う。

町道布袋小牧線については、沿線の住民の同意が得られたことから、工事に着手するため平成28年度に用地測量、詳細設計を実施した。平成29年度から拡幅への影響範囲の支障物件の移転補償等の交渉を行い、用地買収が完了した。また、一部工事にも着手し、早期の完了を目指す。

道路ネットワークの整備にあたっては、平成28年度に将来の土地利用や交通需要などとの整合を図るため、道路規格の変更や土地利用計画の見直しなど道路計画において見直しを行った。道路整備においては、優先順位をつけ計画的な整備に取り組んでいる。

農道等の法面（土羽）を擁壁とすることで、道路幅員の確保と維持管理費の軽減及び耐震性に向けて整備個所の選定を行い、平成28年度から工事に着手してきた。交通量が多く危険性が高い路線を選定し、整備する必要がある。

3 目標又は改善策

国道41号外坪5丁目交差点の供用開始に伴い交通量の増加が見込まれる町道内津々線（秋田地内）の安全対策工事（歩道設置）を完了する。

町道布袋小牧線が早期に完了できるように、工事を発注する。

交通量が多く危険性が高い町道秋田21号線及び豊田22号線の改良事業（用地取得）を進める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

町道内津々線（秋田地内）の安全対策工事（歩道設置）については、平成30年度から県費補助を受け工事に着手し、令和元年度に完了した。

町道布袋小牧線については、平成29年度に工事着手し、令和元年度に完了した。

交通量が多く危険性が高い町道秋田21号線及び豊田22号線の改良事業については、令和元年度に工事着手を予定していることから、早期の用地取得に努めた。

5 成果及び評価

町道内津々線（秋田地内）については、歩道設置が完成したことや、道路線形を改善したことから、交通の安全性が向上した。

町道布袋小牧線に歩道設置が完了し、車道幅員（W=5.0m）を確保したことで、緊急車両の進入が容易になったことや、車両通過による歩行者の安全確保が図れ、地域の安全性が向上した。

町道秋田21号線については、用地取得が完了し、一部工事に着手した。また、町道豊田22号線についても、用地取得が完了し道路改良工事に先行して行われる農業用水管の入れ替え工事に着手されたことで、令和2年度改良工事の着手の目途ができた。

事業番号 27
事業名 道路維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額	97,286,000 円	
			決 算 額	95,737,828 円	
項	2	土木管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	道路橋りょう管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	道路維持管理事業		その他	0 円
				一般財源	95,737,828 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 道路、道路附属施設等の公共土木施設を建設し、管理してきたが、老朽化により、多くの施設の修繕、更新が必要になっている。
- (2) 過去の工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事の施工後の掘り返し規制に関し、占用許可による工事等の窓口対応時に活用されておらず、矛盾が生じていたが、各占用者との事前調整により解消しつつある。

3 目標又は改善策

- (1) 補助金等を活用し、道路、道路附属施設等の定期的な点検や修繕、更新を行い、利用者の安全確保と維持管理を図る。
- (2) 電灯、安定器等の不具合が発生した街路灯のLED化を図り、コスト縮減に努める。
- (3) 舗装工事について、占用工事の舗装復旧と調整を行い、生活道路の快適性を向上する。
- (4) 各区等からの道路に関する要望に対し、早期に回答するとともに修繕等を行う。
- (5) 窓口対応時の記録を残すことにより、窓口指導等の公平性を図る。

【都市防災総合推進事業】

- (1) 「社会資本総合整備計画（防災安全交付金）」の交付対象事業となっている「効果促進事業」により、学校（避難所）から1キロメートル圏内の通学路を整備する。
- (2) 工事の内容及び路線
 グリーンベルトによる路面標示工事を町道秋田64号線、町道柏森大口線及び町道南北線等に、カラー塗装による路面標示工事を町道上小口51号線及び町道中小口31号線の交差点に、転落防止柵設置工事を町道秋田42号線に、横断防止柵設置工事を町道余野線に、それぞれ施工する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 主要町道の歩道について、定期的な樹木の剪定、除草剤散布、施肥等を行い、道路景観並びに交通安全の維持に努めた。剪定は、中高木は造園業者に、低木の一部は地域団体にそれぞれ委託した。
- (2) 年間を通し、各区からの要望の他、現地を確認の上、必要と判断した道路側溝に溜まった汚泥等を浚渫した。
- (3) 各区からの要望に基づき、舗装・側溝を整備し、交通安全対策として、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置した。また、通行車両への注意喚起のため、主に通学路上にカラー塗装やグリーンベルトを施工した。ただし、都市防災総合推進事業にて予定していた転落防止柵設置工事（町道秋田42号線）は、他事業（排水路改修）との調整により、令和2年度の施工とした。
- (4) 大屋敷地内において、鋭角な交差点を改良するとともに、丹羽広域事務組合水道部より移管された水源施設（ケーシング）を活用し、災害時にも活用できるよう手動ポンプを整備した。
- (5) 窓口で各区等から修繕の要望を受けた際は、その都度、現地確認を行うとともに、回答内容を記録し、緊急性の高い事案は早期に対応した。
- (6) 各占用者との事前相談時に、舗装復旧の調整を依頼し、舗装復旧時のコストの縮減と快適な道路環境の維持に努めた。

5 成果及び評価

- (1) 道路側溝の修繕・整備や舗装工事、通行に支障となる草の除去等により、車両や歩行者の安全を確保することができた。
- (2) 補助事業により、通学路上にグリーンベルト、カラー塗装、防護柵を整備し、児童・生徒の安全対策を講じることができた。
- (3) 道路整備とともに水源施設を有効活用することで、複合的な災害対策を実施することができた。
- (4) 要望や窓口対応を記録することで、課内での情報共有が図られ、適切に対応することができた。

町道大屋敷16号線 【改良工事 大屋敷地区 水源施設部の改良】

【施工前】



【施工後】



町道上小口51号線及び町道中小口31号線の交差点 【カラー塗装】
(都市防災総合推進事業)

【施工前】



【施工後】



事業番号 28
事業名 都市計画推進事業

款	8	土木費	予 算 額	5,822,000 円	
			決 算 額	1,311,700 円	
項	3	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	43,300 円
目	1	都市計画総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	都市計画推進事業		その他	44,510 円
				一般財源	1,223,890 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

土地利用の在り方や市街地開発など、都市計画に関する各種計画等の策定や調査等を行い、都市計画行政を推進する。

2 平成30年度までの経過又は課題

都市計画マスタープランについては、平成22年度に都市計画法第18条の2に基づき「都市計画に関する基本的な方針」として、20年後（令和12年）の将来のまちづくりについて、目標や将来像を定めている。そして、未来の土地利用プロジェクトの検討結果を踏まえ、本町の交通利便性に優れた特性を活かして、より効果的な土地利用を実現するため、平成28年度、平成30年度に、新たに工業ゾーンを追加する見直しを行った。

平成29年度に萩島地区計画、平成30年度には新宮地区計画を策定し、当該地区を市街化区域（工業地域）に編入する都市計画決定を行い、地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を整備した。

都市計画法第13条において、都市計画は基礎調査の結果を基にして策定しなければならないとしており、愛知県都市計画基礎調査要綱に基づいて各項目を5年サイクルで実施している。平成30年度においては、土地利用状況等について調査し基礎的データを把握した。

平成5年11月に指定した生産緑地については、令和5年に指定後30年を経過することから、特定生産緑地の指定の有無について土地所有者の意向を確認する必要がある。

3 目標又は改善策

都市計画マスタープランを基に、具体的な工場立地計画に対して、地区計画の都市計画決定及び都市計画法第34条第12号の区域申出手続きを行う。

愛知県都市計画基礎調査要綱に基づく都市計画基礎調査を実施し、本町における

都市計画の基礎的データを整備する。令和元年度は、宅地開発状況、市街化調整区域内開発状況について調査を行う。

生産緑地所有者に対して、特定生産緑地の指定について意向調査を実施し、状況を把握する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

都市計画行政の基礎的なデータ整備を目的として、愛知県都市計画基礎調査実施要綱に基づき都市計画基礎調査（宅地開発状況、市街化調整区域内開発状況）を実施した。

都市計画マスタープランについては、工業系の土地利用を進める地域と周辺環境に配慮した土地利用を行う地域のバランスを保つため、工業ゾーンと農業ゾーンの見直しを行った。

生産緑地地区については、令和5年11月に当初指定後30年が経過することを踏まえて、令和元年9月12日開催の大口町都市計画審議会において、生産緑地を指定する意義や市街化区域内に農地を所有する他の所有者との税負担の関係から、特定生産緑地には指定しないとの町の方針を報告した。こうした方針の下、生産緑地所有者に対して特定生産緑地に係る意向調査、制度の説明を行った。

5 成果及び評価

都市計画基礎調査により、宅地開発状況、市街化調整区域内開発状況を把握することができた。この調査の結果は、今後の土地利用を検討する上での基礎資料として活用する。

都市計画マスタープランの見直しについては、工業系の土地利用は国道41号・155号や都市計画道路大口・楽田線等の幹線道路沿いの地区に配置するという都市計画マスタープランに位置付けられた考え方に沿った工業ゾーン・農業ゾーンの見直しを行うことができた。都市計画の観点から、本町の特性である交通利便性を活かし、限られた町域をより効果的に活用し、周辺環境と調和のとれた土地利用を実現するものであったと考える。この見直しの結果、新たに工業ゾーンとなった地区については、具体的な工場立地計画に対する都市計画法第34条第12号の区域指定手続きを行うことが可能となった。

本町の生産緑地地区については、当初指定時から26年が経過し、指定時の所有者から世代交代している所有者も多く存在していたことから、改めて生産緑地指定の意義、制度を確認する良い機会であった。その中で、生産緑地を指定する意義、税負担の公平性という観点から特定生産緑地には指定しないとの町の方針を伝え一定の理解を得られたと考えているが、所有者一人ひとりに対して引き続き丁寧に説明をしていく。

事業番号 29
事業名 街路整備事業

款	8	土木費	予 算 額	56,149,000 円	
			決 算 額	8,827,643 円	
項	3	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	730,000 円
				使用料等	0 円
目	2	街路費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	街路整備事業		その他	0 円
				一般財源	8,097,643 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線及び江南大口線、町道役場前線、小口線等の整備を推進する。

2 平成30年度までの経過又は課題

町道小口線並びに役場前線については、現在の未整備区間が、小口線＝918m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、役場前線＝276m（役場以東～小口線との交差点）あるが、この路線の早期整備に向け、五条川右岸（小口線の県道小口岩倉～樋田橋間（480m）＋役場前線（280m））を先行して着手していくために、地権者の理解を得ながら、用地を確保する必要がある。

3 目標又は改善策

地元地権者等への理解を図り、引き続き土地取得特別会計において、用地の先行取得に努める。また、先行取得を行った用地の適正な管理を行うとともに、町道役場前線の先行整備を計画的に行う。

町道役場前線の整備工事を実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

町道小口線整備に向けて、地元地権者等への理解を図るため戸別訪問を行い、用地交渉を行った。

町道役場前線の整備工事に着手できるよう、予算の獲得に要望活動を行った。また、一部工事に着手した。

5 成果及び評価

町道小口線用地については、約99%の先行取得ができたことから、工事着手の目途ができた。

町道役場前線整備については、一部工事に着手し、令和2年度道路整備予算（交付金）の確保ができた。

事業番号 30

事業名 公園維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額	43,816,000 円	
			決 算 額	42,272,176 円	
項	3	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	43,580 円
目	4	公園費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	公園維持管理事業		その他	0 円
				一般財源	42,228,596 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	1	環境保全		

1 目的

住民の憩いの場所として、清潔な公園をめざす。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 公園内の樹木がかなり成長し、定期的な剪定が必要になってきている。また、落ち葉についても近隣の居住者に迷惑がかからないように対応する必要がある。
- (2) 多世代が集う憩い広場内のトイレは、平成30年1月から使用を開始し、地域団体に清掃業務を委託している。
- (3) 松江市との姉妹提携による遠方からの来訪者や桜の時期の来訪者のため、堀尾跡公園や周辺施設の啓発、駐車場の計画を検討する必要がある。
- (4) 都市公園の照明灯について、水銀灯からLEDへの取替えを進めている。
- (5) トイレの老朽化に伴う改修に併せ、都市公園及び児童遊園の洋式トイレへの更新を進めている。

3 目標又は改善策

- (1) 地域住民の活動の場として、また、住民に愛着をもって公園を利用してもらうためにも、行政主体の管理運営ではなく、地域と行政との協働による管理運営を進めていく。
- (2) 公園の照明灯を水銀灯からLEDに取り替え、ランニングコスト削減に努める。
- (3) 遊具の保守点検結果を踏まえ、計画的に遊具を更新する。
- (4) 多世代が集う憩い広場をPRをするためのリーフレットを、小口城址公園とのつながり、旧北小とのメモリアルゾーンを含めて作成する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 地域団体等に公園の草刈りやトイレの管理、樹木剪定等を委託した。
- (2) 雑草や樹木の害虫駆除の早期対応、遊具の保守点検等を実施し、公園を快適に利用してもらえるように努めた。
- (3) 余野5号公園（10灯）及び余野6号公園（18灯）の照明を水銀灯からLEDに取り替えた。
- (4) 遊具の点検結果を踏まえ、上小口西児童遊園の3連ブランコ、3連鉄棒を改修した。
- (5) 年間を通した、町内の公園の遊具、照明器具等の修繕の他、痛みが著しい裁断橋の床板の部分修繕、仲沖児童遊園のネットフェンスの修繕、余野6号公園の遊具の塗装を施工した。
- (6) 名古屋鉄道株式会社の協力を得て、布袋駅構内に堀尾跡公園と五条川桜のPRポスターを、平成31年3月上旬から4月上旬まで掲示した。
- (7) 多世代が集う憩い広場については、小口城址公園とのつながり、旧北小とのつながりを描いたリーフレットを作成した。

5 成果及び評価

- (1) 「多世代が集う憩い広場」の管理については、地域に関わりを持てるような管理の体制を整えることができた。今後も、地域住民に愛着をもって利用・管理できるように地域と協働しながら進めていく。
- (2) 公園（余野5号・6号公園）の照明を水銀灯からLEDに取替えたことによって、ランニングコストの軽減が図られた。今後、竹田公園（18灯）の整備を進めていく。
- (3) 保守点検結果を踏まえ、遊具の更新を行ったことで公園施設の安全環境の維持ができた。今後も、定期的な保守点検に努め、利用者の安全確保を行う。

【リーフレット】



事業番号 31
事業名 企業立地推進事業

款	8	土木費	予 算 額	2,248,000 円	
			決 算 額	2,079,642 円	
項	3	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	20,000 円
				使用料等	円
目	6	まちづくり推進費		繰入金	円
				地方債	円
事業	2	一般管理事業		その他	円
				一般財源	2,059,642 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	2	産業・経済		

1 目的

将来世代の暮らしの豊かさや持続可能な財政基盤を確保するために、新たな企業の立地誘導を行う。

優良な企業を誘致することで、固定資産税額を平成24年度（約25億9千万円）対比で5億円増加させる。

2 平成30年度までの経過又は課題

「未来の土地利用プロジェクト」の検討結果を基に「都市計画マスタープラン」の位置づけを修正したが、今後はこの土地利用計画に基づき、優良企業などを積極的に誘致する必要がある。

これまでトヨタ自動車(株)新大口部品センター開発について、企業立地のための協定書締結、土地のとりまとめなどの支援の他、都市計画法や農地法などの事務手続きへの支援を行った。平成30年度は地権者との所有権移転登記を終えた後、造成及び建築工事が円滑に進むよう、トヨタ自動車(株)、工事関係業者及び行政が連携し、定期的な会議を実施している。

(株)パロマ大口新工場拡張開発については、企業立地のための協定書締結、開発用地（西側及び東駐車場）の取りまとめを終え、平成30年度すべての地権者との契約締結が完了した。開発にあたっては、地元の理解を得られるよう引き続き丁寧な説明を続けていく必要がある。

平成30年度に土地の取りまとめに関する支援依頼が3社（日伸制御器工(株)、新日本ファスナー(株)、(有)宝製作所）、開発手続きに関する支援依頼が3社（(株)愛康、(株)岡谷特殊鋼センター、(株)カマタ製作所）からあった。

その他、町内への企業立地に係る個別相談を受け、具体的な計画となれば候補地の調査及び選定を行い、企業に対するプレゼンテーションを実施している。

3 目標又は改善策

都市計画マスタープランを基に、具体的な工場立地計画に対し、市街化編入、地区計画、都市計画法第34条第12号の区域申出の手続きを活用し、工場の立地を誘導する。

トヨタ自動車(株)新大口部品センター開発については、令和2年8月の一部運用、令和3年7月の本格運用開始を目指し、引き続き定例会議を実施し支援していく。

(株)パロマ大口新工場拡張開発については、継続して地元の説明をしていくとともに、(株)パロマと定期的に打ち合わせを実施し、開発に向けた事務手続きをできる限り遅滞なく進むよう支援していく。

土地の取りまとめの依頼があった3社については、定められた期限までにとりまとめが完了するように努め、開発手続きに関する支援3社についても滞りなく手続きが進むよう適切に事務処理を進めていく。

企業誘致については、全国的にもあまり例のないオーダーメイド方式での誘致に対し高い評価を得ていることから、数多くの企業から問い合わせをいただいております、具体化できる案件から順次取り組んでいく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

トヨタ自動車(株)については、新部品センター建設工事の関係機関と定期的に会議を開催し、工事の進捗状況や協議事項の確認、調整を行った。令和元年8月以降は随時の打ち合わせに切り替え、建設工事に係る相談や工事に対する地元からの要望等に対し、トヨタ自動車(株)及び関係機関と連携して対応した。

(株)パロマの新工場建設事業について、平成31年3月23日開催の全体説明会以降も、本町及び(株)パロマにより地元住民に対し、個別訪問による説明や定期的に開催された役員との意見交換会に出席し理解を求めた(個別訪問数23回・意見交換会出席数5回)。また工事説明会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地元役員と相談の上、事業概要資料を事前に地元配布し、開催日時を6回に分けた小規模の説明会を開催するよう調整した。

【土地の取りまとめ状況】

(有)宝製作所	地権者	2名	令和元年7月6日に土地の取りまとめ完了
新日本ファスナー(株)	地権者	9名	令和2年1月6日に土地の取りまとめ完了
オークマ(株)	地権者	10名	令和元年12月3日から交渉開始

【都市計画法第34条第12号の進捗状況】

(株)愛康	区域申出受理	令和元年7月22日
(株)岡谷特殊鋼センター	区域申出受理	令和元年9月13日
(有)宝製作所	区域申出受理	令和2年1月10日
(株)カマタ製作所	事前協議書提出	令和元年12月23日
日伸制御器工(株)	事前協議書提出	令和元年12月23日

愛知県が主催する産業立地セミナーに参加し、パネル及びパンフレットにより、セミナー参加企業へオーダーメイド方式による企業誘致のPRを行った。

5 成果及び評価

トヨタ自動車(株)新部品センターについては、関係機関、町関係部署との間で調整を図りながら、これまで遅滞なく工事が進められている。しかし、新型コロナウイルス感染拡大による影響から、今後周辺地域や現場環境の安全確保を考慮し、感染防止対策の徹底とさらには工事スケジュールの見直しを求められる可能性がある。



建設中のトヨタ自動車(株)新大口部品センター

(株)パロマの新工場建設事業について、これまでの地域への個別訪問や意見交換会を通じて、徐々に事業に対して地元の理解をいただいているように感じている。工事着工後も地元からの要望や工事に対する申出等があると思われるが、理解を得られるよう引き続き真摯に対応していく。

土地の取りまとめについて、(有)宝製作所及び新日本ファスナー(株)は地権者から事業に対してご理解いただき、目標としていた期日内に土地の取りまとめを完了することができた。引き続きオークマ(株)についても、期日までにまとめられるよう地権者との交渉にあたる。また都市計画法第34条第12号の区域申出についても、関係機関と連携を図り、遅滞なく事務手続きが進められている。今後も適切な事務手続きに努め、関係機関との密な連携が求められる。



企業と市町村の交流会の様子

今年度初参加となった産業立地セミナーについては、セミナーへ参加する企業が想定より少数であったため、企業誘致のPRとしては大きな成果は得られなかったが、他市町村の企業誘致事業の取組状況を把握することができ、また担当職員間で情報交換できたという点では、一定の成果はあったものと考えている。

今後も県外において開催される産業立地セミナーにおいても積極的に参加し、情報収集と企業誘致のPRに努めていきたい。

事業番号 32

事業名 シティプロモーション事業

款	8	土木費	予 算 額	6,780,000 円	
			決 算 額	3,948,086 円	
項	3	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	6	まちづくり推進費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	シティプロモーション事業		その他	0 円
				一般財源	3,948,086 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	3	情報発信・共有		

1 目的

持続的な人口バランスを確保するため、20歳代後半から30歳代といった世帯形成期を中心とした住民の定住促進及び町外転出の抑制をはかること及び産業の持続的発展のための、新たな企業立地や優秀な人材確保を目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

平成28年度に大口町プロモーション戦略・第1期アクションプランを策定するため、ふれあいまつりで大口町の魅力についての来場者インタビューの実施や、町民プロモーションワーキング会議を3回、庁内プロモーションチームでの会議を3回、プロモーション講座を3回実施するとともに、企業従事者アンケートを実施した。

平成29年度は、住民、NPO法人まちねっと大口、行政の3者の協働により、4月にキックオフイベントを開催し、月2回程度ワーキング会議を行う中で出された意見をもとに、アピタ大口店2階でオープン会議を開催し、大口町の魅力を発信するイベントを行った。また、就職フェア、勤労青少年ボーリング大会、ふれあいまつり、成人式などの機会をとらえ、大口町の魅力PR、アンケート調査を実施した。

平成29年度から平成30年度にかけて、大口町をプロモーションするためのキャッチフレーズの募集及び選考や中学校の協力を得てロゴの募集を行い、プロモーションメンバーで選考を実施した。

平成30年度は、住民有志のプロモーションに対する思いを大事にししながら、町内企業の協力を得て、金助まつりと大和屋を結ぶスタンプラリーやマドラス大口工場の見学、ふれあいまつりへの出展、大和屋と共催した守口大根の抜き取り体験と工場見学といったように、町内にある企業の魅力や情報発信のための企画をし、実施した。

一方で、プロモーション活動に携わる中で住民メンバーの団結力が高まり、メンバー自らで団体名を「おおぐち宣伝部」と名付けてグループを形成した。

「まちの魅力を発見する」町内の魅力発見ツアーの企画及び実施を行い、町内の企業の協力を得ながら事業を継続していくことが必要である。

「まちの魅力を発信する」ツールが SNS や広報紙であるため、住民グループの口コミなど情報を確実に人に届く方法も検討する必要がある。また、おおぐち宣伝部のメンバーが固定化しつつあるため、プロモーション活動を継続するために、若い世代に向けた取り組みが必要である。

第2期「まちと人をつなげるプロモーション」の展開に向けた準備を行いつつ、移住・定住希望のための情報を整理し、戦略3「まちとつながって暮らす」戦略6「受け入れる環境を整える」ための住環境整備事業における制度の新設と合わせて進めていく必要がある。

3 目標又は改善策

平成30年度に作成したキャッチフレーズやロゴを活用して、町内でのまちの魅力の情報量を増やし町内企業めぐりなど「まちの魅力を発見する」魅力発見ツアーの企画及び実施を「おおぐち宣伝部」と協働で話し合いながら行う。また、これまでに発見したまちの魅力をまとめ、大口町の魅力を簡単に伝えることができるものを作成してまちの魅力の啓発に努め、SNS や広報紙以外に、これまでの事業等に参加した人やアンケート等に協力いただいた方への情報発信も行っていく。

新たな情報の発信方法の掘り起こしとプロモーション事業の継続のために、「おおぐち宣伝部」やNPO法人まちねっと大口と協働で若い世代からの発案の機会を設ける。

戦略3「まちとつながって暮らす」、戦略6「受け入れる環境を整える」ために、子育て世代をはじめとした若い世代の移住定住促進のための施策として、大口町内在住の親世帯との同居・近居支援や、在勤者の住宅取得支援を空家対策と合わせて行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

これまでに行ってきたキャッチフレーズやロゴを活かして、福井県坂井市主催の「全国シティセールスストラップデザインコンテスト」地域の元気部門におおぐち宣伝部として応募を行った。また、桜以外の大口町の魅力を発掘するためのフォトコンテストを実施したり、町内企業2社の協力のもと、大口町の魅力発見ツアーを実施したりした。更には、町立小学校や町内企業、団体等の協力のもと、次代を担う児童に大口町の魅力を伝え、シビックプライドを醸成することを目的として、総合的な学習の中で各種講座を実施した。

新たな情報の発信方法の掘り起こしとプロモーション事業の継続のために、「おおぐち宣伝部」やNPO法人まちねっと大口と協働で若い世代からの発案の機会「おおぐちトーク」を実施した。

戦略3「まちとつながって暮らす」、戦略6「受け入れる環境を整える」ために、子育て世代をはじめとした若い世代の移住定住促進のための施策として、今年度の補助制度を運用開始。当初の予定件数3件がすぐに定員に達し、補正措置で9件分追加した。計12件を確保し、大口町内在住の親世帯との同居・近居支援、在勤者の住宅取得支援を行ったが、本制度を有効に活用いただくため、町内企業に対し周知を実施した。

第2期アクションプラン作成のための会議を、3年間プロモーション活動を行ってきたおおぐち宣伝部と開催した。

5 成果及び評価

福井県坂井市主催の「全国シテイセールスストラップデザインコンテスト」において、自治体と協働によるおおぐち宣伝部の活動やデザインが評価され、地域の元気部門において大賞を受賞した。



これまでの活動成果が目に見える形で表れたものであり、今後更なるプロモーション活動の推進につながるものとする。また、今回の受賞デザインやストラップは、啓発媒体として有効に活用できるものとして期待できる。



新たな情報の発信方法の掘り起こしとプロモーション事業の継続のため、「おおぐち宣伝部」やNPO法人まちねっと大口と協働で若い世代からの発案の機会「おおぐちトーク」を実施し、中高生10数名の参加が得られた。まだまだ少人数ではあるが、情報発信方法などについて若い世代の意見やアイデアを聞くことができた。今回の取組だけでなく、引き続き若い世代に参加してもらうことで、今後更なる大口町の魅力発信に向けた道筋と可能性が見えてきたものとする。

戦略3「まちとつながって暮らす」、戦略6「受け入れる環境を整える」を具現化するため、今年度新たに事業化した移住定住支援補助制度について、同居又は近居支援補助金及び町内企業在勤者支援補助金の利用は、共に6件(計12件)であった。このほか、問合せ3件もあったことから、本町の魅力(暮らしやすさや働きやすさ等)が、住民はもちろん本町に所縁のある方々に定着しつつあり、今後、町、企業及び住民・団体が一体となった大口町の発展につながっていくものとする。

事業としては第1期のアクションプランに基づき様々な取り組みを行い、少しずつではあるが3年間プロモーション活動を行ってきたおおぐち宣伝部との活動の成果が表れてきており、メンバーだけでなく、若い世代の参加や子供たちへのシビックプライドの醸成にもつながってきているものとする。一方で、大口町の住民同士で情報が活発に行きかう状態には達していないため、第2期アクションプランに加えて、引き続き活動を継続発展させていく必要があるものとする。

事業番号 33
事業名 消防団活動事業

款	9	消防費	予 算 額		19,273,000 円
			決 算 額		17,904,151 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	非常備消防費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	消防団活動事業		その他	1,822,000 円
				一般財源	16,082,151 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成		

1 目的

消防団員が非常時の消防活動を十分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

平成29年度に消防団員の報酬等の改訂を行った。(平成30年度～適用)

平成30年度に消防団分団運営交付金交付要綱を策定し、対象経費等の明確化を図った。

行政区によっては、団員数が少なく、団員確保に苦慮している現状が継続した課題になっている。

3 目標又は改善策

令和元年度も引き続き、団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。団員確保については、商工会（町内事業所等）へ「消防団応援の店」の協力を得ながら、また、区長会を通して案内をしていく。

大会や訓練はもとより、各種行事への参加も多く、団員の負担になっているため、行事参加への見直しを行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

火災・災害時対応に向けた訓練として、丹羽消防署と消防団が連携して送水する放水訓練（中継訓練）を実施した。

消防団紹介や団員確保、消防・防災啓発の一環として、予防啓発団員が主体的に発行する「けしこちゃん通信」を年2回発行した。

5 成果及び評価

今年度は、町内において死者を出す民家の建物火災が発生した。この際、深夜にも関わらず、多くの団員の出動があり、長時間に渡る交通整理や残火処理に尽力いただいた。

消防団員確保については、本町のみならず、全国的な課題であり、団員の高齢化や団員数の減少化においては、課題解決の糸口がなかなか見えない難しい問題であり、今後、分団組織の在り方や規約等についても検討していく認識を持っている。団員確保は、啓発紙「けしこちゃん通信」の発行はもとより、あらゆる媒体を使い、今後も広く呼び掛けていく必要がある。

団の訓練内容は、過去から続けている画一的なものではなく、災害時に即した訓練をできることから取入れ、有事に対応できる実践力を身につける訓練をしていくことが求められている。

<参考資料>

■各年度当初における団員数（各年4月1日現在／単位：人）

	H28	H29	H30	R1	R2
団長・副団長	3	3	3	3	3
秋田分団	9	9	9	9	9
豊田分団	5	6	7	5	4
大屋敷分団	7	7	7	7	6
外坪分団	11	11	12	11	11
河北分団	10	10	10	10	10
余野分団	10	11	9	10	9
上小口分団	10	9	9	10	10
中小口分団	6	6	7	7	7
下小口分団	9	8	11	11	10
予防啓発団	10	10	10	10	10
合 計	90	90	94	93	89
退団者数	(0)	(3)	(2)	(6)	(7)

■令和元年5月26日（日）水防・防災訓練 ／岩倉市立曾野小学校



■令和元年11月10日（日）消防観閲式 ／大口町総合運動場



事業番号 34
事業名 災害対策事業

款	9	消防費	予 算 額		37,569,000 円
			決 算 額		31,438,204 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	703,000 円
				使用料等	0 円
目	3	災害対策費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	災害対策事業		その他	50,400 円
				一般財源	30,684,804 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成		

1 目的

災害に対応できる体制を整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減（減災）を図る。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 導入（H4）から24年経過した、無線の戸別受信機の更新が事業所及び公共施設への配布で概ね終了し、デジタル放送への切り替えの準備を行い、平成30年4月からデジタル放送への移行を行った。
- (2) 災害対策基本法改正により「指定避難所」が定められ、本町において10か所の指定を行った。今後、学供（共）等を活用していく「自主避難所」（地域運営による避難所）について、主体的に取り組む行政区と協議をしながら、実現に向ける。
- (3) 備蓄品の一括備蓄から分散備蓄に見直しを進めたが、種類（食糧、毛布等）や数量の目標指数や計画を早期に策定する必要があり、食糧の目標備蓄数を「20,520食」とし、平成30年度から5か年を掛け充足させていく。
 また、ペットボトル（保存水）の備蓄が皆無のため、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、順次、整備していく。
- (4) 平成30年11月にまちづくり基本条例に基づく地域懇談会において、「防災」をテーマに3回開催した。また、地区要望の「出前対話」も行い、防災に対する啓発活動を積極的に実施してきた。
- (5) 平成30年度中、広報紙（9月号、10月号）にて防災特集（水害、地震）を組み、啓発に努めた。

- (6) 平成30年度中にテレビ取材を2件受け、平成30年7月25日には「使っていますか、防災に役立つ戸別受信機」と題した放送（全国ネット）を、平成30年12月12日には「災害情報をスムーズに高齢者へ」と題した放送（東海エリア）が放映された。ともに、戸別受信機にスポットをあてた編集で、本町のPRと良い啓発になった。
- (7) 災害時における「救護所」が未設置となっていることから、設置に向け、検討・決定していく必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 継続して戸別受信機の普及（事業所、事務所、各家庭）に努める。
- (2) 追加分の備蓄食料購入と新規購入のペットボトル（保存水）を整備する。
- (3) 職員の底上げと地域住民との協働を経験する場とし、研修的かつ実践的な「防災訓練」を企画立案し、実践できるようにしていく。
- (4) 「救護所」の設置について、健康生きがい課とともに検討をし、候補場所の選定を行った上で、尾北医師会に助言をいただき、決定していく。今年度の地域防災会議に提案し、承認をいただけるよう進めていきたい。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 広報紙10月号にて「防災行政無線」の特集を組み、普及啓発に努めた。
内容は、「ご家庭に受信機はありますか?」「定時放送について」「防災に役立つ戸別受信機」等。
- (2) 追加分の備蓄食料購入と新規購入のペットボトル（保存水）は、計画どおりに購入した。
- (3) 防災訓練及び防災研修については、北地域自治組織の訓練内容を一緒に考え、訓練には職員も参加する中で、スキルアップに努めた。また、防災研修については、名古屋地方気象台の防災調査官を講師に招聘し、水害を中心とした研修が実施できた。（「令和元年度における主な取組み」参照）
- (4) 「救護所」の設置については、健康生きがい課とともに検討をし、また、救護所の運営を担っていただく尾北医師会とも意見交換をしながら、設置場所を健康文化センター内の一室に決定することができた。なお、その旨は、地域防災会議に諮り、承認を得た。
- (5) 災害時の協定（防災協定）については、5件の協定締結を行うことができた。
・災害時等における放送に関する協定（コミュニティFM）
・中部電力㈱との災害時の発生における情報共有等のための申合せ

- ・災害時における支援協力に関する協定（ダンボールベッド等）
- ・災害時における物資（ユニットハウス等）の供給に関する協定
- ・災害時における支援協力に関する協定（ダンボール、パレット等）

■令和元年度における主な取組み

▼災害ボランティアコーディネーター養成講座



- 日時：R1.9.21（土）
＜全5回に渡り、実施＞
- 場所：健康文化センター
- テーマ：大口町の防災
～いつ来るかわからない災害に備えよう～
- 参加者数：約30名

▼防災訓練（北地域自治組織との合同訓練）



（↑役場での防災研修の様子）



（↑北小学校での訓練の様子）

- 日時：R1.10.19（土）
- 場所：大口町役場及び大口北小学校
- 参加者：約300名

▲地域住民主体の防災訓練に町職員も協働して実施。また、他の職員には名古屋地方気象台の防災調査官を講師に招聘し、水害を中心とした防災研修を実施した。

▼出前講座（大屋敷区）



- 日時：R1. 11. 24（日）
- 場所：大屋敷学習等共同施設
- テーマ：大口町の防災
～いつ来るかわからない災害に備えよう～
- 参加者数：約 50 名

5 成果及び評価

- (1) 住民や職員のスキルアップとして、「災害ボランティアコーディネーター養成講座」や「防災研修」、「出前講座」を実施し、中でも「災害ボランティアコーディネーター養成講座」は全5回に渡り、熱心に取り組んでいただいた。「防災研修」では、近年、頻発している“集中豪雨”に目を向け、名古屋地方気象台の防災調査官から話を聞いたことは、職員の知識向上に繋がったものと考察する。
- (2) しばらく実施できていなかった「国民保護協議会」を開催し、計画の見直しと修正ができたことは意義深い。
- (3) 救護所の設置は、何年も前からの懸案事項であったが、医師会をはじめ、関係機関との調整を繰り返し、場所の選定をし、防災会議で承認を得ることができたので今後も医師会等と協議をしながら、運営面の協議が継続できたらと考えている。
- (4) 災害協定は、協定先との話を迅速かつ丁寧に行うことにより、着実に増やすことができ、有事の際への備えを地道に遂行できている。

事業番号 35

事業名 学校教育管理事業

款	10	教育費	予 算 額		189,811,000 円
			決 算 額		38,234,164 円
項	1	教育総務費	財 源 内 訳	国・県支出金	738,000 円
				使用料等	0 円
目	2	事務局費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	学校教育管理事業		その他	5,000,000 円
				一般財源	32,496,164 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

1 目的

学校、家庭、地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりと授業改善を目指すとともに、教員の資質向上を図る。

確かな学力の定着と豊かな心の育成、また、健康や体力などすべてにおいて調和のとれた子どもを育むとともに、子ども一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進する。

2 平成30年度までの経過又は課題

適応指導教室は、学校復帰が目標であり、在籍者数はほぼ横ばいで推移しているが、個々の状況に応じて取り組んでいる。保護者、学校、教室間の連絡調整を密にする必要がある他、入室には至らないものの不登校の恐れがある児童生徒が増加傾向にある。

児童の歯の健康のため平成26年7月から新1年生を対象にフッ化物洗口を実施し、毎年1学年ずつ増やし現在1～3年生まで実施。

教員のタブレット活用力強化を目的として、研修用タブレットを41台整備し、利用しているが、今後の学校パソコン入れ替え時にタブレットの導入について検討が必要。

平成28年度に実施した町立小中学校4校の教職員等が対象の職場におけるストレスチェックは、今後も継続していく。

平成28年度より、奨学金返還支援事業を開始し3年を経過した。企業での周知、保健センターの検診等での周知を行ってきた。今後、新たな対象者となるのは、学生生活を終えて奨学金の返還を始める者となるため、引き続き広報等で周知を実施。

平成28年7月に中学生を対象として、放課後の生徒の自主学習支援や学習習慣が身につけていない子にも学ぶ楽しさや進学意欲を身に付けてもらえるよう、サポートルーム“さくら”を開設しているが、今後の運営について検討が必要。

学校副教材「ふるさと大口」は、2年に一度更新しており、前回作成の平成30年度版を更新のため検討を行う年度であり、この教材にて学ぶ機会が増えることから、授業だけでなく歴史に直に触れ合う機会の提供等も今後必要となる。

児童生徒は、学校だけでなく家庭環境、日常生活面において様々な問題に直面しており、教員だけでは解決が難しいことも多く、社会福祉の専門家の支援が必要となっている。

3 目標又は改善策

適応指導教室では、子どもの学校復帰を第一とし、5月下旬に学校との担当者会議を行い、保護者、学校、教室間の連絡調整の仕方を今一度、検証し、具体案を決定、実施する。その後、室長・次長がその都度学校を訪問する。

GIGAスクール構想実現のため、令和2年度内を目標に高速大容量のネットワーク整備、1人1台のタブレット端末整備を計画的に実行する。

サポートルーム“さくら”を長期継続できるように協力者や運営面について検討。

県の補助事業を活用しながら、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、児童生徒の学校、日常生活における問題に対して支援を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

適応指導教室では、子どもの学校復帰を第一とし、指導生徒の学校復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、基本的な生活習慣の定着を目標として取り組みを行った。

サポートルーム“さくら”では、自由に学習できる場を提供し、自主学習を支援すると共に、学習習慣が身につけていない生徒にも学ぶ楽しさや進学意欲を身に付けてもらえるような取り組みを実施した。また、学習支援を行っている団体と意見交換を行った。

県の補助事業を活用し、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に11月より配置することができた。

平成29年に作成した社会の副読本「ふるさと大口」(小3、4年生用)を町内教員で大口郷土読本編集委員会を構成し改訂を行った。

5 成果及び評価

適応指導教室では、指導員の熱意ある指導と学校の強い支援、生徒及び保護者の努力が続いている。今後も、学校復帰に向けた意識づけと関係機関との連携強化に努めていく必要がある。

サポートルームさくらは、毎回20名程度の生徒が来所し、学習支援ボランティアに質問をしながら、自学を進めている。

スタートから4年が経過することから、運営面について検討を重ねた。来年度も、引き続き協力者や運営面について検討をしていく必要がある。

スクールソーシャルワーカーの配置により、学校と家庭だけでなく、福祉分野とのつながりも強化できつつある。今後も、学校現場や福祉分野と連携しながら、学校と協力し、児童生徒の学校、日常生活における問題に対しての支援を行っていく。

「ふるさと大口」改訂では、教科書改訂に沿った内容の一部変更ができ、令和2、3年度にて、社会の副教材として活用する。

事業番号 36

事業名 小・中学校整備事業

款	10	教育費	予 算 額	79,462,000 円	
			決 算 額	67,559,500 円	
項	2・3	小・中学校費	財 源 内 訳	国・県支出金	4,705,000 円
				使用料等	0 円
目	1	学校管理費		繰入金	36,971,000 円
				地方債	0 円
事業	5	小・中学校整備事業		その他	0 円
				一般財源	25,883,500 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

1 目的

児童・生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、整備する。

2 平成30年度までの経過又は課題

(1) 小学校

校舎の耐震化については、平成21年度の大口北小学校移転に伴う耐震化及び増改築工事に続き、平成22年度の大口西小学校耐震補強工事、平成22年度からの大口南小学校新築工事で全小学校が完結した。

平成25年度は各小学校の校舎及び屋内運動場の非構造部材耐震調査を行った。

平成26年度は、大規模空間（屋内運動場等で高さが6mを超えるまたは、面積が200㎡を超える天井）である北小学校の屋内運動場の非構造部材耐震改修工事を行った。

平成27年度は、災害時における書棚等の転倒によるケガ防止のため転倒防止対策工事を実施した。

昭和51年（1976年）に開校した大口西小学校の学校施設は竣工から40年以上経過しているため、今後検討していく必要がある。

(2) 中学校

校舎の外部木製ルーバーは、平成25年度に調査した結果、方角による紫外線、人の接触等による劣化状況に違いがあったため、今後は、南・西面については7年、北面については10年に1回塗装、ナットの緩みの点検工事を実施し、生徒の安全安心を担保できるよう計画的な維持管理が必要である。

平成26年度は、大規模空間（屋内運動場等で高さが6mを超えるまたは、面積が200㎡を超える天井）である大口中学校の屋内運動場及びランチルームの非構造部材耐震改修工事を行った。大規模空間以外の対策については、施設の定期的な改修時期に併せて対策することとする。

3 目標又は改善策

(1) 小学校

西小学校が40年以上経過していることから、トイレ、給排水設備の改修を主に、今後に向けた施設全体の改修プランを検討し、施設改修の基本設計を行う。また、町全体で取り組んでいるカーボンマネジメント事業の中で、空調、照明設備の更新の設計も行い、将来的な施設整備を進める。

(2) 中学校

外部木製ルーバー南、西面の塗り替え工事を行う。

教室のプロジェクターの更新工事3年目。本年度も10台の更新を行い4年間で40台の更新を行うこととしている。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 小学校

長寿命化改修工事基本設計、カーボンマネジメント強化事業設備更新工事実施設計、個別施設計画策定業務の3本立てで、今後の西小学校をどのように活用していくか検討及び設計を行った。

(2) 中学校

外部木製ルーバー南西面の再塗装及びボルトの増し締めを行った。

教室プロジェクター10台の更新を行った。

5 成果及び評価

(1) 小学校

西小学校体育館トイレ改修工事の国の補助金が確定したため補正予算を6月に計上し、トイレの洋式化、バリアフリー化と多目的トイレを設置することができた。

長寿命化改修工事基本設計は、当初校舎を60年間使用する方向で設計を進めていたものの、国から80年間の使用を想定した設計を行うなどの指針が発表されていることから、設計方針の変更を行うこととなり、個別施設計画策定業務とともに令和2年10月31日まで契約延長を行った。

カーボンマネジメント強化事業設備更新工事設計は予定通り完了することができた。これに伴い、令和2年度内に空調設備及び照明設備の更新工事を行っていく。

(2) 中学校

工事については、予定どおり計画的に実施し、安全で快適な学校運営のための環境を整備することができた。

なお、外部木製ルーバーについては、北面を令和4年度に再塗装する予定としている。

事業番号 37

事業名 給食センター運営事業

款	10	教育費	予 算 額		144,275,000 円
			決 算 額		133,979,589 円
項	4	学校給食費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	給食センター費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	給食センター運営事業		その他	55,370,704 円
				一般財源	78,608,885 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

1 目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育ていける基礎をつくる。

2 平成30年度までの経過又は課題

日常業務の調理・洗浄は、正職員が2人、臨時職員が15人（内4人が待機）の調理員で行っている。また、給食の配送回収業務も臨時職員が行っているが、臨時の調理員と配送員を募集しても中々応募がなく職員の確保に苦慮している。衛生管理に関しても、基準が年々強化されてきたことから、これに対応するのにも苦慮している。

引き続き継続した課題は、給食の食べ残しや給食への地場産物の活用である。

平成30年度学校給食栄養報告の充足率において、国が示した学校給食摂取基準と比較して小・中学校ともに鉄分、食物繊維が低い数字となっているため、改善を求められている。

3 目標又は改善策

給食の調理・洗浄業務と配送回収業務を直営で今後も継続して行えるよう正規職員の採用等職員の質の向上と人員の確保に努める。

残菜量の問題は、引き続き学校と連携して、少しでも減らすように取り組む。また、児童・生徒の給食の嗜好品傾向や残食の傾向について、これからの給食作りの参考にするために「学校給食についてのアンケート」調査を行う。

学校給食における地産地消の推進は、新たな地場産物の提供がえられるよう農業生産団体と調整を図る。

学校給食栄養報告の充足率を国が示した学校給食摂取基準を充たすために、鉄分強化食品（デザート類・ふりかけ）や食物繊維を補う食品（海藻類・果物・イモ類）を1年間の給食で計画的に使用する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

臨時職員（調理員と配送員）の家庭の事情等による急な退職があり、手書きの募集のポスターを役場と健康文化センター等の掲示板に貼ったり、ハローワーク犬山で募集を行った。

給食の残菜量を減らす取り組みとして、毎日、日常点検表に学校ごとに残菜量を記録した。6月と11月にそれぞれ5日間、主食と牛乳を含めて残菜量調査を行った。

2月に各小中学校の児童・生徒と教職員全員に「学校給食についてのアンケート」調査を行った。

学校給食における地産地消の推進は、農業生産団体に可能な限り地場産物の提供をお願いした。

学校給食栄養報告の充足率を国が示した学校給食摂取基準を満たすために、鉄分強化食品（デザート類・ふりかけ）や食物繊維を補う食品（海藻類・果物・イモ類）を1年間の給食で計画的に使用した。

5 成果及び評価

臨時職員の調理員と配送員を募集したが、中々応募者がなかったため手書きの募集のポスターを役場と健康文化センター等の掲示板に貼って周知を行った。

また、ハローワーク 犬山でも募集を行った結果、臨時職員の調理員と配送員については、1月に定員に達した。

令和2年度から「会計年度任用職員制度」が施行されることになり、調理員と配送員を改めて募集することとなったが、臨時調理員と配送員全員から応募があり、引き続き経験ある方を採用でき安定運営が実現した。

学校給食センターの栄養教諭と学校栄養職員が、各小学校の給食時間と中学校の授業時間に全クラスを訪問して食の大切さを児童・生徒に教えると共に、各学校の給食指導の先生にお願いして残菜量の減少に努めたが、1人1食あたりの残菜量を平成30年度と令和元年度とを比較して主食・副食の残量、牛乳の残本率ともに、令和元年度の方が増加している。

学校給食の献立を作成するにあたっては、学校給食実施基準に基づいて、多様な食品によるバランスのとれた栄養摂取を目指しているが、児童・生徒に行った「学校給食についてのアンケート」結果によると、児童・生徒とも給食を食べ残す理由のうち最も多いのが「嫌いなものが出るから」が挙げられている。

「食わず嫌い」なのか、調理方法によるものなのかを今後、栄養教諭と学校栄養職員が中心となって各学校の給食指導の先生とも連携して残菜量と牛乳の残本率の減少に引き続き努めたい。

また、「学校給食についてのアンケート」の、学校別・学年別・男女別等の集計ができていないので早急に集計して、その結果の公表と安全・安心でおいしい給食作りに務める。

なお、学校給食に使用した地場産物の品目数は、昨年度と比べて1品目少ない4品目であったが、学校給食摂取基準を充たすために1年間、鉄分や食物繊維を補う食品を計画的に使用して、国が示した学校給食摂取基準に近づけることができた。

事業番号 38

事業名 生涯学習活動推進事業

款	10	教育費	予 算 額	18,605,000円	
			決 算 額	16,542,264円	
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0円
				使用料等	142,820円
目	1	社会教育総務費		繰入金	200,000円
				地方債	0円
事業	4	生涯学習活動推進事業		その他	0円
				一般財源	16,199,444円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

人々が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指す。

2 平成30年度までの経過又は課題

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を持ちながら互いの教育力を補完し合い、学習活動を推進する必要がある。

大口町文化協会は、会員の高齢化が進んでいるが、協会の自立を促しながら会員をどのように増やしていくかが大きな課題である。

学校支援地域本部事業は、事業のより一層の拡大と継続性の確保が必要である。

3 目標又は改善策

開かれた学校づくりの一環で地域住民が学校における行事や事業への参加・協力ができるよう学校地域支援本部の継続と拡充のため情報発信やボランティアの確保などを図っていく。

平成29年度から引き続き、文化協会の事務運営全般をまちネットへ委託するとともに、今後文化協会の自主運営を支援していく。

また、少年少女発明クラブの体制強化を図っていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

中央公民館廊下やロビーなどを有効活用し、文化協会や学校支援地域本部事業、地域自治組織などのPRができるようパネルの展示や事業報告などを掲載し、各種団体へ加入へのアピールを行った。

- ・ 芸能文化事業
 - ほほえみコンサート（3回）
 - 大口なんでもマラソンコンサート（1回）
- ・ 成人の集い実行委員会支援
 - 成人の集い参加者 234人参加

- ・文化協会支援
文化部、芸能部合わせて21団体、422人
事業実績（作品展・教室・発表会・慰問） 159事業
- ・リフレッシュリゾート施設利用助成
（合計助成金額 3,074,500円）
- ・学校支援地域本部事業
ボランティア登録人数 79人
活動日数・活動人数
- ・大口中学校 延278日 782人 ・大口南小学校 延66日 466人
- ・大口北小学校 延57日 151人 ・大口西小学校 延60日 231人

5 成果及び評価

リフレッシュリゾート事業について、制度の原点回帰という観点から、令和2年度以降、宿泊助成額の変更（2,500円→3,000円）、日帰り助成の廃止、下呂温泉・犬山温泉を対象除外とするなど、制度の整備を行った。令和2年度以降、この制度変更による効果の検証を行う必要がある。

文化協会においては、事務全般について平成29年度からまちネットへ協働委託をしており、平成31年度においても業務のすり合わせを行ってきた。来年度も引き続き協働委託を行うが、生涯学習事業全体の中で事務の安定化を検討したい。

学校支援地域本部事業については、生涯学習実現の場として定着してきており、参加されたボランティアの方からも、地域貢献に対するやりがいを感じられているとの意見を寄せていただいている。今後も学校支援活動が地域における役割を担っていけるよう支援を継続していく。

芸能文化事業については、町内の団体が協働委託により精力的に活動しており、町民の活動の場としての一翼を担っている。今後も、外部団体の招へいによらず、町内団体を事業の軸として、文化活動の掘り起こしを図っていく。

事業番号 39

事業名 町史編さん事業

款	10	教育費	予 算 額		4,409,000 円
			決 算 額		4,056,894 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	社会教育総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	7	町史編さん事業		その他	0 円
				一般財源	4,056,894 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

町民の協力を得ながら、「先人の暮らし＝郷土の歴史と民俗」を調査・研究し、詳細な記録保存をして子孫に伝え残すとともに、郷土史の研究に資することを目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 古代から現代までの全面改訂を計画したが、時間的制約により当初から主目標としていた現代史を中心に『大口町史～現代史編～』を令和4年3月末までに作成する。
- (2) 勉強会（町史編さん講座）を実施できるテーマと準備が課題であったが、2か月に1度の割合で定期的に行うことができた。
- (3) 基礎資料となる以下の資料について、作業が完了した。
 - ア 「広報おおぐち」昭和40年から平成30年までの記事の見出しを拾い出し、検索できるようデータ化した。
 - イ 「中日新聞」県内版・近郊版・尾張版から大口町関連の記事（昭和54年～平成30年）を拾い出して、記事紙面を撮影し、記事の概要を文字データ化し検索できるようにした。
- (4) 基礎資料のほかに、町史編さんに欠かせない各種統計資料の収集・データ化、聞き取り調査を進めてきた。

3 目標又は改善策

- (1) 町史全体の目次の素案を作成する。
- (2) 町史編さんに結びつくテーマによる町史編さん講座を開催する。
- (3) 各種統計資料を収集と聞き取り調査を継続し、数値と文字のデータ化を進める。
- (4) 町史に関して様々な知見を持っている町民に委員になっていただき、大口町史編集委員会を組織し、目次の素案を作り、執筆内容を協議する。その上で令和元年度末までに文字原稿データを完成させる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 4月から6月の間で、新しい町史の目次の素案を作成した。
- (2) 町史の原稿作成に結びつくテーマを設定し、町史編さん講座を5回開催した。
また、第4回は委員自身による発表も行われた。

開催日	内 容
第1回 (R1. 5.13)	地名のいわれ、日記を読み解く
第2回 (R1. 7.14)	戦前・戦後の決算書、日記を読み解く
第3回 (R1. 9.21)	戦後の小中学校、日記を読み解く
第4回 (R1. 11.18)	私の小学校時代(昭和30年代)、日記を読み解く
第5回 (R2. 1.25)	明治・大正の小学校、日記を読み解く

- (3) 資料の作成と収集

ア 『愛知県統計年鑑』『愛知県農林水産統計書』『国勢調査報告書』『消防年報』から、大口町に関連した主だった各種項目について数字を拾い出し、統計データとしてまとめた。

イ 町内在住の10名の方に対して、聞き取り調査を実施した。

ウ 町内在住者から資料提供された日記の整理

町内在住の方が書かれた昭和3年から昭和51年までの日記から、その時々々の世相や大口の様子、戦争を挟んだ時期における住民の意識の変化を探る手掛かりとするため、昭和12年から26年の日記を文字データ化するとともに、その成果として町史編さん講座でも参加者と一緒に日記を読み解き理解を深めた。

- (4) 原稿作成には、各委員から多くの原稿が提出されたが、資料の整理に時間がかかったため、文字原稿の完成には至らなかった。

5 成果及び評価

町史の作成に係る資料は整う一方で、資料の整理に時間がかかってしまった。

また、文字原稿は、本文とコラムに分かれているが、各委員から提出された原稿が「コラム」に分類されるものが多くを占めたため、事務局で本文原稿を作成する必要が出てきたこともあり、文字原稿の完成には至っていない。

よって、次年度においては、作業スケジュールを見直し、写真、グラフ、表やコラムを挿入した原稿を令和2年度末までに完成させる必要がある。

事業番号 40
事業名 中央公民館管理事業

款	10	教育費	予 算 額	59,061,000円	
			決 算 額	54,341,482円	
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0円
				使用料等	2,874,837円
目	2	生涯学習施設費		繰入金	0円
				地方債	0円
事業	3	中央公民館管理事業		その他	383,573円
				一般財源	51,083,072円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、町民が気楽に集まり教養や技術を習得することができると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

平成26年度に耐震工事と改修を行い整備されたが、施設内の老朽箇所が散見されるため、随時対応していく。

また、周辺の樹木の剪定・伐採など、外観美化に努めていく。

3 目標又は改善策

全館にわたり、窓枠のパッキン材が劣化しており、雨漏りの原因になっているため、改修を予定している。また、視聴覚室においては音響設備が老朽化しており、時折音がでない等の不具合も発生しているため、こちらも改修を予定している。

修繕で対応可能な部分については積極的に修繕し、できる限り対応していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

修繕（主たるもの）

7月	揚水ポンプ取替修繕	378,000円
8月	マンホール取替修繕	151,200円
8月	1階女子トイレ漏水修繕	39,960円
9月	電気設備修繕	66,000円

工事

10月～2月	中央公民館窓枠修繕工事	4,950,000円
11月～1月	中央公民館視聴覚室音響改修工事	1,501,500円
1月～3月	中央公民館駐車場区画線等改修工事	533,500円

5 成果及び評価

施設及び設備の老朽化に伴う故障、不具合等について、その都度修繕にて対応を行った。揚水ポンプについては、高架受水槽へ水をくみ上げる2基の揚水ポンプのうち1基が故障し、取り替えを行った。その他、排水まわりの不具合が度々発生し、その都度修繕を速やかに実施した。今後も配管周辺の老朽化に対しては注意をしていく必要がある。

窓枠修繕工事については、窓のパッキン部分が老朽化しており、台風時などに雨漏りすることから、足場を組んで館全体の修繕を実施した。

視聴覚室の音響改修工事については、従来の音響設備が老朽化により音が出ない等の不具合が頻発したため、アンプ・スピーカー等を最新機種へと改修した。改修後の利用について、概ね好評をいただいている。

区画線の改修工事においては、中央公民館北側花壇の改修及び駐車場のロータリー化を行った。これにより、混雑時におけるスムーズな駐車が見込まれる。

事業番号 41
事業名 図書館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		31,052,000 円
			決 算 額		30,616,084 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	3	図書館費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	図書館運営事業		その他	195,464 円
				一般財源	30,420,620 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

誰もが生涯にわたって、心豊かな充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上を図る。また、小さな時から本に親しむ習慣を育み、読書活動の推進に努めるとともに、郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝える。

2 平成30年度までの経過又は課題

現在の図書館では面積や設備に限界があり、住民の多様化・高度化するニーズに追いつくのが難しい状況にある。特に若者を中心にスマートフォンの利用による本離れの傾向もあり、平成21年度をピークに図書館の利用者数が減少している。

また、図書の見直しについては、予約・リクエストなどの利用者ニーズをはじめ、本の売り上げランキングも参考にしながら情報収集に努めることが課題となっている。

3 目標又は改善策

利用者の利便性向上を図るため、広報紙の図書館だよりやホームページでの掲載内容の充実を図り、新しい本などの収書の情報発信に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

広報紙の図書館だよりやホームページでの掲載内容を充実させ、利用者の利便性向上に努めた。

また、おはなし会を複数の子育て支援団体と協働で開催するとともに、DVDの上映会も定期的で開催し、子どもたちに図書館の楽しさ、本のおもしろさを伝える機会を作った。

中高生には将来の就業に向けた職場体験学習に協力し、図書館で働くことの意味を知ってもらう機会を作った。

5 成果及び評価

図書館の利用者数増加に向け、さまざまな企画や他の行事への参加などに努めたことは評価できるが、新規利用者数の増加に繋がっていない。

また、近隣市町の利用者が約4割の背景には、近隣市町に比べて児童図書の蔵書割合が高いことや、雑誌の種類が多いことがあると考えられる。

こうした特徴をさらに伸ばせるよう利用者ニーズを分析し、利用者増へつなげていく工夫が必要である。



▲秋のおはなし会



▲冬の映画会

事業番号 42
事業名 歴史文化教育事業

款	—	—	予 算 額		—円
			決 算 額		—円
項	—	—	財 源 内 訳	国・県支出金	—円
				使用料等	—円
目	—	—		繰入金	—円
				地方債	—円
事業	—	歴史文化教育事業		その他	—円
				一般財源	—円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

町内の歴史及び文化を、様々な団体と連携しながら次世代へ継承することにより、町民が郷土を愛し、町の魅力として誇りを持てるまちづくりを推進する。

2 平成30年度までの経過又は課題

地域（家庭）において郷土の歴史及び文化を次世代へ語り継ぐことが断絶している現状が挙げられる。

このため、町内の各種団体とより連携し、老若男女問わず、郷土の歴史、文化及び現在も遺る様々な文化遺産を次世代へ継承することにより、町民の郷土愛を育み、町の魅力として誇りを持つことができるまちづくりを推進しなければならない。

3 目標又は改善策

平成30年度に実施した西保育園及び南保育園との連携事業、中地域自治組織及び南地域自治組織との取り組み、そして町内の小学校6年生を対象とした「松江開府の祖」堀尾吉晴公をはじめ、各学年の授業内容に応じた出前授業及び資料貸与を今年度も継続して実施する。機会があれば町内の様々な団体と積極的に連携し、本事業を幅広く展開する。

特に小中学校に対しては、学校の負担にならず、かつ効果的な郷土学習を実践するため、可能な支援を提案することにより、積極的な連携に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 保育園

ア 「郷土を愛する心を育む活動」

(南保育園計6回、西保育園計3回、北保育園計3回)

(2) 小学校

- ア 出前授業（総合学習、社会科等） 計 1 2 回
- イ 「おおぐちむかしものがたり」（放課を利用しての出張講話） 計 1 2 回

(3) 中学校

- ア 出前授業（郷土の偉人 堀尾吉晴公） 2 年生全学級
- イ 社会科ラウンジへの資料提供及び展示

(4) 小中学校教員

- ア 教員対象歴史文化講座

(5) 地域自治組織

- ア 中地域自治組織
アドバイザーとして歴史と民俗研究部会に参加。「なかちいきさんぽまつり」開催。
- イ 南地域自治組織
「南地域まちづくりかわら版」に地域の文化遺産の情報を毎号掲載。
- ウ 北地域自治組織
総会での講演。防災訓練にて「おおぐち歴史ガイド」とともに地域で起こった過去の災害についてブース参加。

5 成果及び評価

今年度も様々な団体の協力を得て、これまでの取り組みを広げ、また新たな事業を立ち上げることができた。保育園での「郷土を愛する心を育む活動」は北保育園でも始まり、町内の3園すべてで取り組んでいただけるようになった。

また、町内すべての小学校で放課を利用して「おおぐちむかしものがたり」という講話の機会を設けていただき、対象児童の発達段階に合わせて昔話の読み聞かせや校区内の文化遺産について紹介した。さらに、3年生の社会科の校区内を巡るまちたんけんの時間において、校区内の文化遺産を現地解説するという新たな依頼も受け、本事業を立ち上げた当初と比べ、より学校連携の幅が広がりを見せつつある。

地域との連携では、北地域自治組織の防災訓練では、大口町内の災害の歴史について、おおぐち歴史ガイドとともにブースを出して参加した。

以上のように毎年様々な団体と連携し、徐々に新しい事業を拡大した。しかし、今後は「新しい生活様式」の下、事業の進め方を改めて検討し、各団体との連携が継続できるように推進していかなければならない。

IV 一般会計の主要工事一覧表

一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款） 2 総務費 <行政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
財産管理 費	役場北倉庫外壁 等改修工事	下小口七丁目	R 1. 10. 24 R 2. 3. 11	11,000,000	役場北倉庫外壁改 修工事、役場車庫塗 膜撤去工事	単独

（款） 2 総務費 <地域協働課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
地域振興 費	余野学共いす式 階段昇降機設置 工事	余野一丁目	R 1. 7. 20 R 1. 11. 26	2,013,000	いす式階段昇降機 の設置	単独

（款） 3 民生費 <健康生きがい課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
高齢者福 祉費	コミュニテイ ー・ワークセン ター下水道接続 工事	下小口六丁目	H31. 4. 13 R 1. 7. 11	2,322,000	下水道接続工事	単独

(款) 3 民生費 <福祉こども課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
保育園費	西保育園ガラス 取替工事	余野五丁目	R 1. 8. 24 R 2. 3. 20	7,590,000	回廊を増築するに 伴い、既存施設の園 庭側窓ガラスをす べて耐火ガラスに 取り換えるもの。	単独
	西保育園遊具等 撤去及びキュー ビクル移設工事 費	余野五丁目	R 1. 6. 13 R 1. 8. 31	8,354,880	西保育園の増改築 に伴い、遊具及び樹 木の撤去並びにキュー ビクルの移設 をするもの。	単独
	次世代林業基盤 づくり事業 西 保育園増改築工 事	余野五丁目	R 1. 7. 11 R 2. 3. 6	243,650,000	待機児童解消のため、西保育園の保育 室及び回廊を増築 するもの。	国補
	南保育園駐車場 舗装工事費	御供所三丁目	R 1. 11. 8 R 2. 2. 29	9,955,000	南保育園駐車場と して供用開始後 25 年以上が経過して おり、舗装の劣化が 激しいことから整 備するもの。	単独

(款) 4 衛生費 <健康生きがい課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
保健衛生 総務費	健康文化センタ ー機械設備等改 修工事	伝右一丁目	R 1. 7. 11 R 2. 2. 10	107,917,700	空調システムの変 更、自動制御設備の 改修、コージェネレ ーションシステム の導入、高効率空調 機の導入	国補
	健康文化センタ ー電気設備等改 修工事	伝右一丁目	R 1. 7. 11 R 2. 2. 10	78,096,700	照明設備の更新、エ ネルギーモニター の設置、変圧器の更 新等	国補

(款) 4 衛生費 <環境経済課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
循環型社会形成費	駐車場造成工事 (大口町資源リ サイクルセンタ ー)	下小口六丁目	R 1. 7. 23 R 1. 9. 30	1,620,000	駐車場造成工事	単独

(款) 6 農業費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
農地費	単独土地改良事 業かんがい排水 工事 吹野地区	大御堂 一丁目地内	R 1. 11. 23 R 2. 3. 11	2,900,700	水路工 (350) L=55.6m	県補

(款) 8 土木費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
道路橋り ょう整備 費	道路改良工事 町道布袋小牧線	御供所 一丁目地内	R 1. 5. 30 R 1. 12. 25	20,813,100	工事延長 L=219.5m 側溝工 L= 23.8m (スリット型) 舗装工 A=1046 m ²	単独
	道路改良工事 町道秋田39号線 他	秋田 一丁目他地内	H31. 4. 11 R 2. 3. 2	26,855,400	工事延長 L=291.0m L型擁壁工 L=280.9m	単独
	交通安全施設整 備工事 町道内津々線	秋田 二丁目他地内	R 1. 11. 8 R 2. 3. 23	38,819,000	工事延長 L=351.0m 付替水路工 L= 29.7m	県補
	柿野橋架替工事 (下部工付帯 工)	中小口 二丁目他地内	R 1. 11. 16 R 2. 3. 31	12,664,300	電気電信線迂回 N=1式 交通誘導員 N=349名	単独
	道路改良工事 町道役場前線	下小口 七丁目地内	R 2. 2. 19 R 2. 3. 27	2,475,000	側溝工 L=60.1m 管渠工 L= 2.7m 舗装工 A=29.3 m ²	国補
	防護柵設置工事 合瀬川左岸堤防 道路	萩島 二丁目地内	H31. 4. 18 R 2. 1. 22	11,022,000	工事延長 L=314.0m Gr設置工 L=284.5m Gr設置工 L= 21.0m 視線誘導標設置工 N=4箇所	単独
	道路改良工事 町道上小口47号 線	上小口 一丁目地内	H31. 4. 27 R 1. 9. 13	2,507,760	工事延長 L=42.4m 側溝工 L=64.2m (PU3側溝)	単独

	道路改良工事 町道大屋敷7号 線他	丸一丁目地内	R 1. 6. 8 R 1. 8.26	3,085,560	工事延長 L=46.4m PRP管布設工 L=46.4m (Φ300) 集水桝工 N=3箇所	単独
	道路改良工事 町道大屋敷62号 線	大屋敷 二丁目地内	R 1. 8.29 R 2. 2.21	7,010,300	工事延長 L=32.3m 自由勾配側 L=32.3m (800)	単独
	道路改良工事 町道秋田21号線 他	秋田 二丁目他地内	R 1.11. 8 R 2. 3.16	26,405,500	車道舗 A=1,835.4 m ² 歩道舗装工 A=463.4 m ² カラー舗装 A=86.4 m ²	単独
	道路改良工事 町道秋田79号線	替地 二丁目地内	R 2. 1.16 R 2. 3.19	3,694,900	側溝工 (250) L=113.0m	単独
	道路改良工事 町道秋田39号線 他	秋田 一丁目地内	R 2. 1.16 R 2. 3.19	12,236,400	工事延長 L=108.4m 側溝工 L=106.0m (PU3型) 表層工(50)L=71.1 m ²	単独
	道路改良工事 町道下小口58号 線	伝右 二丁目他地内	R 2. 1.11 R 2. 3.24	4,288,900	側溝工 (300) L=30.3m	単独
	舗装工事 町道柏森大口線	下小口 七丁目他地内	R 2. 2.13 R 2. 3.23	20,053,000	路面切 A=3,008.6 m ² 直接掘削 A=33.6 m ²	単独
	橋梁修繕工事 河北橋	河北 二丁目地内	R 1. 9.12 R 2. 3. 9	20,645,900	伸縮装置取替工 L=20.5m 断面修復工 V=0.2 m ² 塗装塗替工 N=一式	国補
	橋梁修繕工事 新田橋	下小口 六丁目地内	R 1. 9.26 R 2. 3.13	23,156,100	伸縮装置取替工 L=26.3m 橋面防水 A=169.0 m ² 舗装工 A=97.8 m ²	国補
	橋梁修繕工事 矢戸小橋	替地 一丁目地内	R 1. 9.26 R 2. 3.13	13,395,800	伸縮装置取替工 (車道部) L=12.0m 伸縮装置取替工 (歩道部) L=7.0m	国補
	橋梁修繕工事 天神塚橋	二ッ屋 二丁目地内	R 1. 9.26 R 2. 3.13	12,860,100	伸縮装置取替工 L=22.0 m 橋面防水工 A=47.0 m ² 塗装塗替工 A=29.9 m ²	国補
	橋梁修繕工事 大師橋	大屋敷 二丁目地内	R 1. 9.26 R 2. 3.13	16,456,000	伸縮装置取替工 L=5.0m 舗装擦付工 A=2.5 m ² 表面保護工 A=8.3 m ²	国補
河川整備 費	排水路改修工事 (雨水貯留施設)2工区五条川 第16排水区	新宮 一丁目地内	R 1. 6.25 R 2. 3.10	77,809,600	工事延長 L=99.0m 雨水貯留施設 N=1式 点検孔工 N=3箇所 集水桝工 N=6カ所	県補

(款) 8 土木費 <維持管理課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
道路橋 りょう 管理費	舗装工事	豊田三丁目	H31. 4. 4 R 1. 5. 3	2,268,000	延長 50.0m 舗装工 269.3 m ²	単独
	側溝整備工事	河北二丁目	R 1. 8. 3 R 1. 9. 21	2,376,000	延長 56.0m 側溝工 56.0m	単独
	側溝整備工事	奈良子三丁目	R 1. 11. 14 R 2. 3. 2	7,357,900	延長 78.0m 側溝工 103.8m 横断工 6.0m	単独
	道路安全対策工 事(社資本)	秋田三丁目他	R 1. 12. 7 R 2. 3. 15	6,050,000	【都市防災総合推進 事業】 カー塗装赤セ`アラ 32.0 m ² カー塗装赤全面 49.2 m ² カー塗装緑全面 316.5 m ²	国補
	道路改良工事	大屋敷三丁目	R 1. 12. 12 R 2. 3. 20	7,823,200	延長 19.5m 側溝工 17.5m 四阿工 1基	単独
	道路安全対策工 事(社資本)	余野四丁目他	R 2. 1. 18 R 2. 3. 27	3,355,000	【都市防災総合推進 事業】 延長 177.9m 横断防止柵 177.9m 車線誘導標 6本	国補
	舗装工事	堀尾跡一丁目	R 2. 1. 25 R 2. 3. 29	2,607,000	延長 157.3m 舗装工 502.4 m ²	単独
	舗装工事	豊田二丁目	R 2. 1. 30 R 2. 3. 30	7,625,200	延長 109.9m 舗装工 642.1 m ²	単独
	道路安全対策工 事(社資本)	新宮一丁目他	R 2. 2. 8 R 2. 3. 23	4,510,000	【都市防災総合推進 事業】 カー塗装緑全面 336.3 m ² 実線白 W150 1,080.7m	国補

(款) 9 消防費 <町民安全課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
災害対策 費	大口町防犯灯設 置工事(避難路)	秋田二丁目	R 2. 1. 25 R 2. 3. 30	2,024,000	【都市防災総合推進 事業】 町道秋田 21 号線の 防犯灯設置	国補

(款) 10 教育費 <学校教育課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
学校管理費 (小学校費)	大口西小学校体育館トイレ改修工事	余野六丁目	R 1. 8. 8 R 2. 2. 23	41,800,000	西小体育館トイレの洋式化、多目的トイレ増設	国補
	大口西小学校体育館トイレ改修に伴う樹木撤去工事	余野六丁目	R 1. 8. 3 R 1.10.21	1,980,000	トイレ改修、配管工事に支障となる樹木等の撤去	単独
学校管理費 (中学校費)	大口中学校校舎南西面木製ルーバー塗装等工事	丸一丁目	R 1. 6. 22 R 1. 8. 30	11,124,000	大中校舎の南側、西側木製ルーバーの塗装工事	単独
	教室プロジェクター更新工事	丸一丁目	R 1. 6. 22 R 2. 3. 17	3,745,500	平成 29 年度から 4 年間のプロジェクター更新工事	単独

(款) 10 教育費 <学校給食センター>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
給食センター費	ベーパーライザー取替工事	下小口七丁目	R 1. 7. 13 R 1. 8. 29	3,520,661	ベーパーライザーの取替	単独

(款) 10 教育費 <生涯学習課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
生涯学習 施設費	大口町中央公民館窓枠修繕工事	伝右一丁目	R 1.10.22 R 2. 2. 18	4,950,000	中央公民館窓枠コーキングの打ち替え	単独
	大口町中央公民館視聴覚室音響改修工事	伝右一丁目	R 1.11. 6 R 2. 1. 14	1,501,500	中央公民館視聴覚室の音響設備の改修	単独
	大口町総合運動場テニスコート照明改修工事	下小口六丁目	R 1. 7. 20 R 1.12.31	11,245,300	総合運動場テニスコート照明をLED化	単独

V 一般会計の土地取得一覧表

一般会計土地取得一覧表

(款) 8 土木費 <建設課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
道路橋り ょう整備 費	道路改良工事 町道上小口47 号線	上小口一丁目	5	4	42.44	1,298,664		単独
	道路改良工事 町道下小口58 号線	伝右二丁目	2	1	85.10	2,084,950		単独
	道路改良工事 町道下小口87 号線	竹田一丁目他	8 (7)	6 (5)	98.07 (79.84)	3,133,728 (2,550,368)		単独
	町道小口線関 連樋田排水路 改修工事	下小口七丁目	1	1	13.16	400,064		単独
	道路改良工事 町道秋田21号 線	秋田二丁目	15	21	877.98	22,010,279		単独
	道路改良工事 町道豊田50号 線	御供所一丁目	10	10	118.84	3,507,232		単独
	道路改良工事 町道布袋小牧 線	御供所一丁目	4	2	119.87	3,703,983		単独
	道路改良工事 町道豊田22号 線	御供所三丁目	29	28	1,734.80	41,334,052		単独
河川整備 費	合瀬川改修に 伴う道水路付 替工事	新宮一丁目他	8	12	847.00	27,547,780		単独
	水路改修工事 西川原水路	御供所一丁目	2	1	65.66	1,792,518		単独

VI 特別会計の状況及び 主要な施策の成果

特 別 会 計 一 覧 表

所属課	特別会計名	ページ
地域協働課	国際交流事業特別会計	162
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	166
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	176
健康生きがい課	介護保険特別会計	182
建設課	公共下水道事業特別会計	194
建設課	農業集落家庭排水事業特別会計	200
行政課	土地取得特別会計	204
学校教育課	社本育英事業特別会計	208

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計をいい、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の8つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

- 大口町土地取得特別会計条例（昭和44年大口町条例第17号）
- 大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成2年大口町条例第18号）
- 大口町公共下水道事業特別会計設置に関する条例（平成元年大口町条例第6号）
- 大口町農業集落家庭排水事業特別会計設置に関する条例（平成7年大口町条例第13号）
- 大口町社本育英事業特別会計設置に関する条例（昭和58年大口町条例第10号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

会計	国際交流事業特別会計	予 算 額		10,526,000 円
		決 算 額		5,636,001 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	0 円
			繰入金	4,424,351 円
			地方債	0 円
			その他	1,211,650 円
一般財源	0 円			
総合計画	基本目標			
体 系	基本政策			

1 目的

国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する。

2 平成30年度までの経過又は課題

- (1) 町内在住の外国人から日本語教室や就職に関する問い合わせが寄せられるようになり、県国際交流協会協力のもと「日本語教室ボランティア養成講座」を実施。平成26年4月から日本語教室C e r e j a カフェを立ち上げた。
- (2) 日本語教室の参加者が増加傾向にあり、特に児童生徒の参加者が増えてきている。平成31年4月から新入国管理法が施行されることにより、今後さらに外国籍住民が増えてくることが見込まれるため、開設日の増設や新たなボランティアの確保、児童生徒向けの指導方法などを検討する必要がある。
- (3) 子どもの進学、就学、生活面などの相談が増えてきているため、教育委員会や学校など関係機関と連携し途切れない対応をしていく必要がある。
- (4) 多様な価値観を持つ外国人にとって暮らしやすい多文化共生社会の実現が求められており、日本語教室等において外国籍住民のニーズを把握していく必要がある。
- (5) 平成21年度から実施している海外派遣事業は、国際的視野を持つきっかけづくりの他、まちづくり活動に参加・参画できる人財発掘・育成を目的としているが、平成28年度から国際交流事業基金を充当して事業を行っているため、今後の事業継続について5年間を目途に検討を開始し、派遣後に意見交換の場を設けるなど参加者やOBからの意見を聴取し、事業を進める上での参考としている。

3 目標又は改善策

- (1) 日本語教室C e r e j aカフェを充実させるため、各種国際理解講座を実施し理解者及び協力者を増やす。
- (2) 児童生徒への日本語教育を行える環境づくりについて検討し、実施に向けての準備を進めていく。
- (3) 多文化共生レインボー（大口町で国際交流や多文化共生を目的に活動する団体の連合体）と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国籍住民が気軽に訪問、相談できる環境づくりを継続する。
- (4) 海外派遣事業の参加者が参加する意見交換会などの場を設け、まちづくり活動への参加につながっているか、本町の未来を担う人財発掘・育成につながっているかを精査し、今後の事業内容について検討を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 外国籍住民が気軽に訪問、相談できる場として実施している日本語教室C e r e j aカフェを充実させるため、月に1回、ボランティア会議を実施し、学習者の状況を情報交換している。また、ボランティアの増加に努めた。
- (2) 入管法の改正等の影響により外国籍住民の増加が見込まれ、子ども向け日本語教室のニーズが増してくると予測されるため、ボランティア養成講座を開催し、子ども向け日本語教室の設置に向けた人財育成と確保に努めた。



- (3) 多文化共生レインボーでは、外国人住民が気軽に地域社会に参加できるきっかけ作りの一環として「ふれあいまつり」などの町内イベントに参加している。
- (4) 学校生活や部活動等を離れ、異年齢の仲間とチームを作り、異文化体験をすることで本町のまちづくりの人財を発掘し、育てるためのきっかけ作りとして、毎年、海外派遣事業を実施している。令和元年度は、国際交流事業推進委員による選考を経た町内の中学生（2・3年生）10名、高校生1名、大学生1名の計12名をシンガポール・マレーシアに派遣した。

5 成果及び評価

- (1) 日本語教室C e r e j aカフェにおいて、学習者の増加に加え、教員OBや学習者が勤める企業の社員など、多くの方の協力が得られるようになってきている。今後とも、日本語教室C e r e j aカフェを外国人住民が気軽に参加できる場として発展していくことを期待する。
- (2) 子ども向け日本語教室ボランティア養成講座を実施し、人財確保と育成を図れた。受講者が主体となって教室立ち上げに向けた具体的な動きがあり、今後も場所の確保や学校との連携など子ども向け日本語教室開設のため必要な支援を行っていく。
- (3) 多文化共生レインボーにおいては、日本語教室を中心として、多文化共生、国際理解等の情報や人材が集まる場所として認知されてきている。こうした活動を通じて、多文化共生への理解者が増えていくものと期待している。
- (4) 海外派遣事業については、中学生から大学生まで幅広い世代が参加するようになり、異文化体験のみならず世代を超えた絆づくりの場としても大切な役割を担っている。過去の参加者で構成される団体への参加、日本語教室C e r e j aカフェでのボランティア活動など、本事業がきっかけで国際的視野を持ち、まちづくり活動に参加・参画している姿が見受けられるようになっている。
- (5) 派遣事業報告会は、中学校ランチルームで開催するなど、全生徒が参加者の体験談を聞くことができる機会を積極的に作ってきた。今後も、様々な方法により参加者の体験を伝え、多くの生徒の参加意欲を高めていくことが必要である。



○収支状況

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成 30 年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	5,636,001	5,093,330	542,671	10.7
歳 出 総 額	5,636,001	5,093,330	542,671	10.7
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	国民健康保険特別会計	財源内訳	予 算 額	2,044,952,000 円
			決 算 額	1,957,676,955 円
			国・県支出金	1,210,643,690 円
			使用料等	81,600 円
			繰入金	199,417,673 円
			地方債	0 円
			その他	7,602 円
			一般財源	547,526,390 円
総合計画 体系	基本目標			
	基本政策			

1 目的

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び地域住民の健康増進に寄与する。

2 平成30年度までの経過又は課題

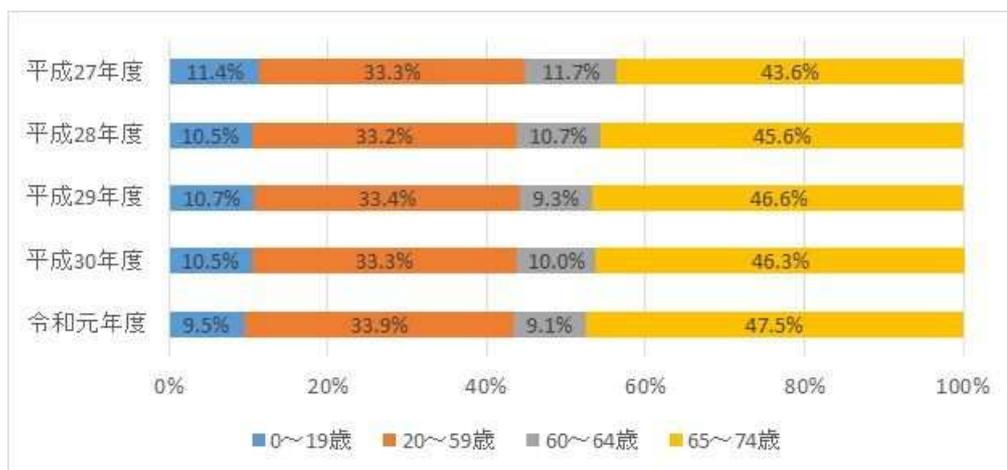
国民健康保険被保険者における高齢者割合の増加や、医療の高度化に伴う一人当たり医療費の増加により、財政運営は依然厳しく、引き続き医療費の適正化や収納率の向上に努め、事業運営の安定を図る必要がある。

(1) 国民健康保険加入状況

加入世帯・加入者割合（各年度3月31日現在）

年度	総世帯数 (世帯)	加入世帯数 (世帯)	割合 (%)	総人口 (人)	加入者数 (人)	割合 (%)
H27	8,851	2,895	32.7	23,470	5,054	21.5
H28	9,066	2,767	30.5	23,757	4,720	19.9
H29	9,275	2,701	29.1	23,959	4,533	18.9
H30	9,479	2,609	27.5	24,149	4,284	17.7
R1	9,596	2,549	26.6	24,203	4,094	16.9

年齢別加入者の割合（各年度3月31日現在）



- 加入者については、後期高齢者医療制度への移行や社会保険への加入等から190人減少し、総人口に占める国民健康保険加入者の割合は16.9%となった。総世帯数に占める加入世帯数についても、26.6%と減少している。

加入者の年齢構成比率は、平成27年度から大きな変動はなく、60歳以上が全体の約6割を占めている。65歳から74歳までの加入者は1.2ポイント増加し、依然として全体の約半数を占めている状態が続いている。

(2) 保険税の収納状況

国民健康保険税収納状況

【現年分】

(単位：円・%)

年度	調定額	収納済額		収入未済額	収納率
			過誤納金 還付未済額		
H27	465,499,600	443,082,504	0	22,417,096	95.2
H28	446,297,600	425,989,082	1,600	20,308,518	95.4
H29	429,729,800	417,224,526	0	12,505,274	97.1
H30	437,299,000	419,712,227	0	17,586,773	96.0
R1	433,868,400	418,031,477	0	15,836,923	96.3

【滞納分】

(単位：円・%)

年度	調定額	収納済額		不能欠損額	収入未済額	収納率
			過誤納金 還付未済額			
H27	89,806,830	26,173,804	0	3,239,450	60,393,576	29.1
H28	82,259,822	24,891,285	0	2,461,750	54,906,787	30.3
H29	74,710,305	24,378,266	0	1,495,950	48,836,089	32.6
H30	60,826,863	16,805,451	0	3,713,613	40,307,799	27.6
R1	57,172,622	15,210,866	0	1,826,800	40,134,956	26.6

(3) 保険給付費の状況

年度	保険給付費（円）	一人当たりの給付費（円）	平均被保険者数（人）
H27	1,491,244,841	288,945	5,161
H28	1,430,507,870	290,754	4,920
H29	1,371,953,692	296,960	4,620
H30	1,298,743,977	294,366	4,412
R1	1,172,445,453	279,887	4,189

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

- 平成27年度以降、被保険者数が社会保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により減少し、それに伴い、保険給付費も減少し続けている。令和元年度においては、医療機関から約6,000万円の診療報酬が返還されたため、保険給付費全体で126,298,524円(△9.7%)の減少となった。

このため毎年増加していた一人当たりの給付費についても、14,479円の減少となった。

(4) 特定健康診査・特定保健指導受診率 (単位：%)

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実績	目標値	実績
H27	56.0	48.1	50.0	21.7
H28	58.0	48.9	55.0	20.6
H29	60.0	47.4	60.0	19.6
H30	50.0	52.2	30.0	15.3
R1	52.0	52.7	36.0	20.9

※令和元年度は、令和2年3月末現在の暫定数値

- 平成24年度以降、特定健康診査の受診率は50%を下回っており、ほぼ横ばいの状況が続いていた。「第3期大口町特定健康診査等実施計画」において、より実態に即した目標を再設定し、平成30年度、その達成に向けてAI(人工知能)を活用した受診勧奨等に取り組んだ結果、受診率は前年度比4.8ポイント増加し、令和元年度も同様の受診勧奨を継続することで、52.7ポイントと、目標値を維持することができた。

また、特定保健指導については、未利用者に対し再勧奨を行い、結果、5.6ポイントの増加となった。

3 目標又は改善策

(1) 収納率の向上

税務課との連携による納税相談や滞納整理を実施する。

(2) 医療費抑制のための取組

ア 平成30年度からスタートした、第2期大口町データヘルス計画に基づいて、主に生活習慣病の発症予防、有病者の重症化予防のために効果的かつ効率的な保健事業を展開する。

イ 療養費の抑制のためのチェック機能を強化し、受診者に対する受診内容の確認や長期受診の内容確認に努める。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

平成30年度から開始した特定健診等のデータ分析に基づく受診勧奨を継続し、「第3期大口町特定健康診査等実施計画」に掲げた目標達成に向け、特定健康診査受診率・特定保健指導の利用率の維持・向上を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 収納率の向上

ア 納税相談の実施

納税相談案内 年2回（1月、7月 他は、短期保険証更新時に実施）

収納強化月間 年3回（5月、8月、12月）

イ 国民健康保険税の口座振替原則化の周知徹底

(2) 医療費抑制のための取組

ア 医療費の抑制

特定健康診査の結果から、糖尿病等生活習慣病の重症化リスクが高い方に対し、医療機関の協力のもと、受診勧奨や生活習慣改善支援を行った。

また、医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知に加え、新たに重複服薬者に対する通知を実施した。

イ 療養費の抑制

柔道整復師による施術の療養費について、12月に郵送による状況調査を実施した。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

特定健診の受診率等の向上を図り、平成30年度に引続き、国庫補助金を活用し、AI（人工知能）を用いた特定健康診査データの分析及び受診勧奨を委託実施した。

5 成果及び評価

(1) 収納率の向上

収納強化月間や短期保険証更新時において、税務課との連携による納税相談を実施した。その際、納税資力の有無及び滞納原因を把握するために生活状況等の確認を行い、早期滞納解消に向けて納税することへの動機付けを行うことに努め、滞納整理を実施した。また、滞納者の負担軽減を図るため、複数年度にわたり滞納が生じているものについては、延滞金抑制の観点から過年度分の納付から優先して取り組んだ。

収納率は、平成30年度と比較し、現年度分が0.3ポイント増加したが、過年度分については1ポイント下回る結果となった。

(2) 医療費抑制のための取組

ア 医療費の抑制

重症化予防事業については、医療機関の協力のもと、健康生きがい課と連携し、受診勧奨や生活習慣改善支援を実施した。

また、医療費通知を年6回、ジェネリック医薬品の差額通知を年2回発送し、被保険者への医療費・医薬品抑制の周知を行うとともに、新たに重複服薬者に対する通知（3件）を行い、内1件について訪問指導を行った。

イ 療養費の抑制

柔道整復師及び鍼灸師の施術内容について、10件調査し、すべての回答があった。調査結果からは、適正な施術がされていることが確認できた。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

平成30年度から、過去の特定健診の受診履歴、結果、問診データを基に、AI（人工知能）を用いて受診勧奨すべき対象者及びその対象者の健康意識を分析し、勧奨対象者の特性に合わせた通知物を用いて受診勧奨を開始した。

その結果、全体の受診率は、平成29年度47.4%から平成30年度52.2%と、4.8ポイント増加し、令和元年度においては、52.7%（暫定値）と、さらに0.5ポイント増加した。

○ 収支状況

(単位：円・%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	1,978,973,772	2,072,193,270	△93,219,498	△4.5
歳出総額	1,957,676,955	2,038,305,237	△80,628,282	△4.0
歳入歳出差引額 (A)	21,296,817	33,888,033	△12,591,216	△37.2
翌年度へ繰越 すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)-(B)	21,296,817	33,888,033	△12,591,216	△37.2
単年度収支	△12,591,216	△19,468,922	6,877,706	35.3

* 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支

(単位：円)

年度	実質収支	単年度収支	一般会計繰入金額	一人当たりの 繰入金額	財政調整基金現在高
H27	7,448,129	△20,977,417	155,061,430	30,109	193,861,731
H28	20,179,664	12,731,535	149,445,064	30,549	151,805,437
H29	53,356,955	33,177,291	144,745,543	31,446	121,844,913
H30	33,888,033	△19,468,922	167,467,752	38,130	101,853,962
R1	21,296,817	△12,591,216	161,090,818	38,603	71,861,564

* 一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額

* 一人当たりの繰入金額は、一般会計繰入金額を各年度年間平均被保険者数で除した額

* 財政調整基金現在高は、各年度5月31日現在の額

(単位：人・円)

年度	平均被保 険者数 (A)	保険給付費	一人当 たり給 付費	平均被保 険者数 (B)	国保税納付額 (医療給付分)	一人当 たり納 付額	給付費に対 する国保税 納付額の 割合
H27	5,161	1,491,244,841	288,945	5,150	321,124,643	62,354	21.5%
H28	4,920	1,430,507,870	290,754	4,892	307,604,803	62,879	21.5%
H29	4,620	1,371,953,692	296,960	4,603	302,001,824	65,610	22.0%
H30	4,412	1,298,743,977	294,366	4,392	296,856,428	67,590	22.9%
R1	4,189	1,172,445,453	279,887	4,173	298,649,414	71,567	25.5%

* 平均被保険者数 (A)は、国民健康保険事業状況報告書に基づく3月から翌年2月の平均被保険者数

* 平均被保険者数 (B)は、各年度年間平均被保険者数

* 保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

* 国保税納付額は、後期高齢者支援金分・介護納付金分を含まない医療給付費分の額

○歳入歳出決算額

(1) 歳 入

(単位：円・%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					令和元年度	平成30年度
1 国民健康保険税	433,242,343	436,517,678	△3,275,335	△0.8	103,820 (168,119)	99,389 (163,735)
2 使用料及び手数料	81,600	86,600	△5,000	△5.8	20 (32)	20 (32)
3 国庫支出金	2,557,000	0	2,557,000	皆増	613 (992)	0 (0)
5 県支出金	1,208,086,690	1,345,617,381	△137,530,691	△10.2	289,501 (468,796)	306,379 (504,733)
6 財産収入	7,602	9,049	△1,447	△16.0	2 (3)	2 (3)
7 繰入金	229,417,673	224,650,584	4,767,089	2.1	54,977 (89,025)	51,150 (84,265)
8 繰越金	33,888,033	53,356,955	△19,468,922	△36.5	8,121 (13,150)	12,149 (20,014)
9 諸収入	71,692,831	11,955,023	59,737,808	499.7	17,180 (27,820)	2,722 (4,484)
歳 入 合 計	1,978,973,772	2,072,193,270	△93,219,498	△4.5	474,233 (767,937)	471,811 (777,267)

*平成30年度年間平均被保険者数 4,392 人 世帯数 2,666 世帯

*令和元年度年間平均被保険者数 4,173 人 世帯数 2,577 世帯

(2) 歳 出

(単位：円・%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					令和元年度	平成30年度
1 総務費	40,963,455	40,103,482	859,973	2.1	9,816 (15,896)	9,131 (15,043)
2 保険給付費	1,239,187,682	1,305,851,555	△66,663,873	△5.1	296,954 (480,864)	297,325 (489,817)
3 国保事業費納付金	644,901,178	635,614,244	9,286,934	1.5	154,541 (250,253)	144,721 (238,415)
6-1 特定健康診査等事業費	20,795,720	20,074,361	721,359	3.6	4,983 (8,070)	4,571 (7,530)
6-2 保健事業費	8,305,265	9,814,576	△1,509,311	△15.4	1,990 (3,223)	2,235 (3,681)
7 基金積立金	7,602	9,049	△1,447	△16.0	2 (3)	2 (3)
9 諸支出金	3,516,053	26,837,970	△23,321,917	△86.9	843 (1,364)	6,111 (10,067)
歳 出 合 計	1,957,676,955	2,038,305,237	△80,628,282	△4.0	469,129 (759,673)	464,095 (764,556)

*平成30年度年間平均被保険者数 4,392 人 世帯数 2,666 世帯

*令和元年度年間平均被保険者数 4,173 人 世帯数 2,577 世帯

○保険給付等の状況

(単位：円・%)

年 度	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率	
科 目	金 額	金 額			
一 般	療養給付費	1,027,774,037	1,116,880,220	△89,106,183	△8.0
	療養費等	14,657,309	17,221,032	△2,563,723	△14.9
	高額療養費	121,916,926	142,345,190	△20,428,264	△14.4
	高額介護合算	395,244	6,960	388,284	5578.8
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	1,164,743,516	1,276,453,402	△111,709,886	△8.8
退 職	療養給付費	△1,313,402	8,721,773	△10,035,175	△115.1
	療養費等	0	81,836	△81,836	△100.0
	高額療養費	0	1,610,042	△1,610,042	△100.0
	高額介護合算	0	0	0	0.0
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	△1,313,402	10,413,651	△11,727,053	△112.6
審査支払手数料	3,663,449	3,782,714	△119,265	△3.2	
出産育児一時金	4,201,890	6,694,210	△2,492,320	△37.2	
葬祭費	1,150,000	1,400,000	△250,000	△17.9	
合 計	1,172,445,453	1,298,743,977	△126,298,524	△9.7	
特定健康診査等事業	20,795,720	20,074,361	721,359	3.6	
保健事業費	8,305,265	9,814,576	△1,509,311	△15.4	

*療養給付費・療養費等・高額療養費は、第三者納付金等を除く支払い保険者支払義務額

会計	後期高齢者医療特別会計		予 算 額	306,837,000 円
			決 算 額	295,143,150 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	6,000 円
			繰入金	36,826,200 円
			地方債	0 円
			その他	258,097,900 円
一般財源	213,050 円			
総合計画 体系	基本目標			
	基本政策			

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ、運営主体を全市町村が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。

この医療制度は、超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、老人保健制度では、現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不透明が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的としている。

○後期高齢者医療制度の医療費負担の内訳

患者	公費 約5割 【国：都道府県：市町村＝4：1：1】		
負担	保険料 約1割	後期高齢者支援金（保険者拠出） 約4割	

2 平成30年度までの経過又は課題

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、平成30・令和元年度の医療給付費等の財源に充てるため、平成30年度に保険料率の改定を行った。

また、平成30・令和元年度に被保険者均等割額の5割軽減、2割軽減の対象を拡大し低所得者への軽減を図った。

3 目標又は改善策

普通徴収保険料（現年分）の収納率の向上と平成29年度～平成30年度の滞納繰越分の完納を目標とする。文書による納付催告を繰り返し行うことにより、納付方法に対する誤解や納め忘れによる未納の早期解消を図る。

高齢のため文書をあまり読まない、若しくは理解されにくい被保険者の方もいるので、能動的に接触を図り、納付相談を実施する。納付相談の際には、被保険者の収入、生活状況等を十分に把握のうえ、必要に応じて保険料の減免、分割納付等により対応する。

4 目標又は改善策に対する取組

被保険者証年次更新時に、保険料が未納となっている被保険者に対して、窓口に来庁をお願いするなど納付相談を行い、納付相談の状況を踏まえて納付誓約書の徴取を行うなど、被保険者の状況に応じた収納対策に取り組んだ。

5 成果及び評価

後期高齢者医療制度創設から10年が経過し、概ね制度の周知がされてきたが、75歳の年齢到達により後期高齢者医療に加入後すぐに年金から保険料が特別徴収される、あるいは国民健康保険に加入をしていたときの口座振替がそのまま継続するという誤解から、未納となる場合がある。

そのため、未納の案内文書の送付や電話での制度内容の説明を行うなど、理解をいただき、併せて口座振替の勧奨をした結果、現年分普通徴収保険料の収納率は99.5%と、平成30年度から0.1ポイント増加し、滞納繰越分の収納額は、674,100円で、収納率は、39.4ポイント増加した。

後期高齢者医療制度では、保険料が制度の安定的な運営に欠かせない財源であり、被保険者間の負担の公平性という観点からも、収納率の一層の向上や滞納を未然に防ぐために制度の周知等に努め、税務課と情報を共有し、協力しながら進めていく。

○収支状況

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成 30 年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	296,097,900	278,266,163	17,831,737	6.4
歳 出 総 額	295,143,150	278,124,413	17,018,737	6.1
歳入歳出差引額 (A)	954,750	141,750	813,000	573.5
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	954,750	141,750	813,000	573.5
単 年 度 収 支	813,000	△2,713,000	3,526,000	130.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

**後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課**

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成 30 年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療保険料	259,111,900	237,530,800	21,581,100	9.1
2 使用料及び手数料	6,000	7,650	△1,650	△21.6
3 繰 入 金	36,826,200	37,872,213	△1,046,013	△2.8
4 繰 越 金	141,750	2,854,750	△2,713,000	△95.0
5 諸 収 入	12,050	750	11,300	1506.7
歳 入 合 計	296,097,900	278,266,163	17,831,737	6.4

(2) 歳出

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成 30 年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	295,105,600	278,098,663	17,006,937	6.1
(1)保険料、延滞金	258,103,900	237,356,050	20,747,850	8.7
(2)保険基盤安定負担金	36,826,200	37,872,213	△1,046,013	△2.8
(3)保険料負担金精算金	175,500	2,870,400	△2,694,900	△93.9
2 諸 支 出 金	37,550	25,750	11,800	45.8
歳 出 合 計	295,143,150	278,124,413	17,018,737	6.1

○被保険者の状況（各年度3月31日現在）

（単位：人）

年度 \ 区分	65歳～74歳	75歳以上	計
R1	121	2,785	2,906
H30	123	2,684	2,807

○保険料収納状況

区分	調定額 (円)	収入済額 (円)		不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
			過誤納金還付 未済額 (円)			
現 年 分	特別徴収	147,564,500	147,617,500	53,000	0	100.0
	普通徴収	111,310,800	110,820,300	13,200	503,700	99.5
	計	258,875,300	258,437,800	66,200	503,700	99.8
滞納繰越分	1,044,800	674,100	0	45,600	325,100	64.5

○一人当たり医療給付費

区分	令和元年度 (円)	平成30年度 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
愛知県全体	873,166	864,376	8,790	1.0
大口町	811,597	822,193	△10,596	△1.3

**後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課**

○保険給付費の状況

区 分		令和元年度	平成 30 年度	増減額 (円)	増減率 (%)
		金額 (円)	金額 (円)		
一般 (9割)	療 養 給 付 費	2,001,997,156	1,959,672,837	42,324,319	2.2
	訪問看護療養費	22,510,791	22,513,887	△3,096	△0.0
	療 養 費	24,972,345	26,904,659	△1,932,314	△7.2
	高 額 療 養 費	68,548,463	70,407,114	△1,858,651	△2.6
	外来年間合算療養費	1,130,636	359,586	771,050	214.4
	高額介護合算療養費	1,139,081	598,927	540,154	90.2
	移 送 費	0	0	0	0.0
	小計	2,120,298,472	2,080,457,010	39,841,462	1.9
現役 (7割)	療 養 給 付 費	172,580,150	142,963,792	29,616,358	20.7
	訪問看護療養費	75,299	0	75,299	皆増
	療 養 費	2,464,936	2,261,202	203,734	9.0
	高 額 療 養 費	19,957,886	15,464,908	4,492,978	29.1
	高額介護合算療養費	109,113	151,128	△42,015	△27.8
	移 送 費	0	0	0	0.0
	小計	195,187,384	160,841,030	34,346,354	21.4
葬 祭 費	6,450,000	8,500,000	△2,050,000	△24.1	
合計	2,321,935,856	2,249,798,040	72,137,816	3.2	
療養給付費負担金	178,500,000	170,000,000	8,500,000	5.0	
前年度療養給付費 負担金精算金	3,368,000	942,000			

※大口町の後期高齢者医療加入者に係る医療費の1/12については、市町村負担分として、一般会計（福祉医療費）から愛知県後期高齢者医療広域連合に納付している。

会計	介護保険特別会計	予 算 額		1,195,597,000 円	
		決 算 額		1,164,419,929 円	
		財源内訳	国・県支出金	373,132,982 円	
			使用料等	10,600 円	
			繰入金	213,229,981 円	
			地方債	0 円	
			その他	578,046,366 円	
一般財源	0 円				
総合計画	基本目標				
体 系	基本政策				

1 目的

「みんな元気！いつまでも自分らしく暮らせる支え合いのまち大口」を基本理念に、だれもが、いつまでも住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても、互いに支え合いながら、自身が持つ能力を活かし、自らの望む生活を続けられる地域社会の構築を目指す。

2 平成30年度までの経過又は課題

年齢別人口の推移（各年度3月31日現在）

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
総人口（外国人含む）（人）	24,203	24,149	23,959
40歳以上65歳未満人口（人）	7,741	7,705	7,585
比 率（％）	32.0	31.9	31.7
第1号被保険者数（65歳以上）（人）	5,460	5,367	5,321
比 率（％）	22.6	22.2	22.2
上記のうち75歳以上（人）	2,755	2,660	2,509
比 率（％）	11.4	11.0	10.5
認定者数（人）	658	631	601
うち第2号被保険者数（人）	14	15	13
認 定 率（％）	11.8	11.5	11.1

※比率：総人口に占める割合。

※認定率：第1号被保険者に占める第1号被保険者の要介護・要支援認定者の割合。

介護保険制度は、少子高齢化の進展や家庭環境・社会状況の変化による介護問題を社会全体で支え合う仕組みとして、平成12年4月からスタートした。介護保険法により、市町村は3年を1期とする「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営と介護サ

ービスの基盤整備を計画的に進めており、令和元年度は、第8期介護保険事業計画の策定に向け、高齢者等実態調査を実施した。

3 目標又は改善策

介護保険料の未納者を減らし、滞納保険料の徴収率向上を図る。

認知症支援チームにおいて、対象者の状況を整理するとともに、事例検討を通して、今後増えると想定される新たな支援者のアプローチ方法等支援策の体制を整える。また、認知症の症状が見られる方に対する地域における見守りや支援を強化するため、サポーター養成講座や認知症高齢者徘徊搜索訓練を実施する。

給付実績に基づいた適正化事業関係の帳票を活用し、保険者から確認や指導を行うことでケアマネジャーの資質向上に力を入れる。また、介護予防ケアプランや介護予防ケアマネジメントを確認し、地域で暮らす対象者が抱える課題を地域ケア会議にて話し合い、対応できる体制づくりを関係機関とともに進めていく。

第8期介護保険事業計画に向け、高齢者等実態調査を実施する。外出支援サービス等の高齢者福祉事業や第7期から本格的に開始した『介護予防・日常生活支援総合事業』に関する調査項目を設定し、現状把握と改善に向けた準備を進める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

滞納保険料の徴収率向上のため、長期未納者に対して催告状を送付し、納付を促した。また、催告状に応答がなかった方には、呼出状や差押予告書を送付した。

認知症支援チームが毎月開催している『チーム員会議』において、対象となる方やその家族に対し、多様な視点から支援を進めている。また、認知症の症状がある方に対し、地域の理解や見守りの強化を図るため、地域自治組織の協力で認知症高齢者徘徊搜索訓練を実施した。

地域包括ケアシステムの取り組みを充実させるため、核となる関係者の連携会議や介護事業所の職員を対象とした同職種の連携を深められる連絡会を定期的に実施した。また、多職種連携の取り組みとして、合同研修や合同意見交換会を実施した。

5 成果及び評価

介護保険料の未納者及び滞納家庭に対し、本人や家族との協議を進める中で、分割納付を約束する『納付確約書』の提出を求めるなど、保険料滞納金額の抑制に努めることができている。

介護予防推進検討会を開催するとともに、地域のリハビリテーション職の協力を得て、介護事業所職員を対象に介護予防研修会を実施した。会議に参加する以外の職員の参加が多く、裾野の広がりを感じた。

『個別ケア』のケース検討を通し、様々な事例が積み上がり、少しずつ地域課題の把握につながっているが、地域資源の創出や政策形成には至っていない。第8期介護保険事業計画等に反映できるよう、課題整理と解決策の検討を進める必要がある。

1 収支状況（各年度3月31日現在）

区 分	令和元年度 決算額（円）	平成30年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
歳 入 総 額	1,166,980,202	1,117,430,716	49,549,486	4.4
歳 出 総 額	1,164,419,929	1,098,593,603	65,826,326	6.0
歳入歳出差引額 (A)	2,560,273	18,837,113	△16,276,840	△86.4
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	2,560,273	18,837,113	△16,276,840	△86.4
単 年 度 収 支	△16,276,840	△5,563,892	△10,712,948	△192.5

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

年度 \ 区分	実 質 収 支 （円）	単 年 度 収 支 （円）	5月末現在介護給付 費準備基金（円）
H29	24,401,005	9,596,352	142,853,007
H30	18,837,113	△5,563,892	142,863,627
R1	2,560,273	△16,276,840	122,874,306

年度 \ 区分	第1号被保険者数 （人）	介護保険料調定額 （円）	一人当たり保険料 （円）
H29	5,321	250,329,400	47,046
H30	5,367	272,209,000	50,719
R1	5,460	272,190,600	49,852

年度 \ 区分	認 定 者 数 （人）	介護保険給付費 （円）	一人当たり給付費 （円）
H29	601	941,380,171	1,566,356
H30	631	949,917,531	1,505,416
R1	658	1,023,445,607	1,555,388

**介護保険特別会計
健康生きがい課**

2 歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成 30 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 介 護 保 険 料	271,668,750	271,731,950	△63,200	0.0
2 使用料及び手数料	10,600	15,000	△4,400	△29.3
3 国 庫 支 出 金	220,011,659	216,081,225	3,930,434	1.8
4 支 払 基 金 交 付 金	283,898,768	267,597,015	16,301,753	6.1
5 県 支 出 金	153,121,323	147,550,815	5,570,508	3.8
6 財 産 収 入	10,679	10,620	59	0.6
7 繰 入 金	213,229,981	182,277,066	30,952,915	17.0
8 繰 越 金	18,837,113	24,401,005	△5,563,892	△22.8
9 諸 収 入	6,191,329	7,766,020	△1,574,691	△20.3
歳 入 合 計	1,166,980,202	1,117,430,716	49,549,486	4.4

(2) 歳出

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成 30 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	45,222,358	45,321,190	△98,832	△0.2
(1)総 務 管 理 費	34,479,188	34,492,501	△13,313	0.0
(2)介護認定審査会費	10,743,170	10,828,689	△85,519	△0.8
2 保 険 給 付 費	1,023,445,607	949,917,531	73,528,076	7.7
3 地 域 支 援 事 業 費	80,268,042	83,834,326	△3,566,284	△4.3
4 基 金 積 立 金	10,679	10,620	59	0.6
5 諸 支 出 金	15,473,243	19,509,936	△4,036,693	△20.7
歳 出 合 計	1,164,419,929	1,098,593,603	65,826,326	6.0

3 介護保険料の状況

(1) 各徴収段階別人数表（各年度3月31日現在）

令和元年度				平成30年度			
段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)	段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)
1	15,700	472	8.6	1	19,400	467	8.7
2	25,400	320	5.8	2	31,500	306	5.7
3	32,700	283	5.2	3	33,900	281	5.2
4	38,800	784	14.3	4	38,800	805	15.0
5	48,500	985	18.0	5	48,500	969	18.0
6	58,200	1,064	19.5	6	58,200	998	18.6
7	60,600	670	12.2	7	60,600	669	12.5
8	72,700	403	7.4	8	72,700	400	7.5
9	77,600	266	4.9	9	77,600	246	4.6
10	84,800	133	2.4	10	84,800	151	2.8
11	89,700	91	1.7	11	89,700	77	1.4
合 計		5,471	100.0	合 計		5,369	100.0

(2) 保険料収納状況

令和元年度		調定額 (円)	収入済額 (円)		不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収 納 率 (%)
				過誤納金還付 未済額 (円)			
現 年 分	特別徴収	255,175,300	255,175,300	0	/	0	100.0
	普通徴収	17,015,300	15,891,800	0		1,123,500	93.4
	計	272,190,600	271,067,100	0		1,123,500	99.6
滞納繰越分		3,220,350	601,650	0	866,050	1,752,650	18.7
平成30年度		調定額 (円)	収入済額 (円)		不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収 納 率 (%)
				過誤納金還付 未済額 (円)			
現 年 分	特別徴収	255,625,500	255,627,000	1,500	/	0	100.0
	普通徴収	16,583,500	15,266,150	0		1,317,350	92.1
	計	272,209,000	270,893,150	1,500		1,315,850	99.5
滞納繰越分		3,153,100	838,800	0	411,300	1,903,000	26.6

4 介護認定の状況

(1) 要介護認定申請件数

区 分	令和元年度		平成 30 年度	
	件 数 (件)	割 合 (%)	件 数 (件)	割 合 (%)
新 規	168	24.5	159	23.6
変 更	51	7.5	71	10.5
更 新	466	68.0	443	65.9
合 計	685	100.0	673	100.0

認定審査会実施状況

開催回数 月 2 回 (延べ実施回数 24 回)

(2) 要介護度別認定受給者数 (各年度 3 月 31 日現在)

区 分	令和元年度					平成 30 年度	
	施 設 (人)	地域密着 (人)	在 宅 (人)	合 計 (人)	割 合 (%)	合 計 (人)	割 合 (%)
要支援 1	0	1	31	32	5.4	37	6.6
要支援 2	0	0	48	48	8.1	45	8.0
要介護 1	6	9	124	139	23.4	141	25.2
要介護 2	9	8	99	116	19.5	118	21.0
要介護 3	26	8	69	103	17.4	91	16.2
要介護 4	42	4	48	94	15.8	89	15.9
要介護 5	30	9	23	62	10.4	40	7.1
合 計	113	39	442	594	100.0	561	100.0
		認定者	658 人	受給率	90.3%	受給率	88.9%

5 介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅介護サービス

区 分		延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	増減率 (%)
訪問系	訪 問 介 護	1,136	18,883	87,290,835	13.5	5.1
	訪 問 入 浴 介 護	113	676	8,307,725	1.3	18.0
	訪 問 看 護	281	3,019	12,669,115	2.0	7.0
	訪 問 リ ハ ビ リ	436	2,949	15,015,604	2.3	1.0
通所系	通 所 介 護	2,074	24,139	178,761,581	27.7	20.0
	通 所 リ ハ ビ リ	1,134	10,740	85,643,638	13.3	△3.1
短期入所系	短期入所生活介護	635	6,417	52,546,848	8.1	14.0
	短期入所療養介護	59	437	4,299,250	0.7	98.3
福 祉 用 具 貸 与		3,605	105,840	40,619,545	6.3	9.2
居 宅 療 養 管 理 指 導		1,973	3,960	12,995,920	2.0	11.9
特定施設入所者生活介護		43	1,195	5,139,679	0.8	△61.8
特 定 診 療 費		0	0	0	—	皆減
認知症対応型共同生活介護		189	5,607	48,013,555	7.4	△2.1
認知症対応型通所介護		71	674	5,774,817	0.9	△33.2
小規模多機能型居宅介護		0	0	0	—	—
地域密着型通所介護		261	2,252	19,737,119	3.1	△16.1
居 宅 介 護 支 援		4,908		61,266,171	9.5	16.9
福 祉 用 具 購 入		49		1,493,947	0.2	△15.1
住 宅 改 修		53		5,730,986	0.9	△18.2
合 計		17,020		645,306,335	100.0	6.3

**介護保険特別会計
健康生きがい課**

(2) 施設サービス

区 分	延人数 (人)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	増減率 (%)
介護老人福祉施設	777	22,573	189,950,094	59.0	9.0
介護老人保健施設	525	15,196	131,893,979	41.0	10.3
介護療養型医療施設	0	0	0	—	皆減
特 定 診 療 費	0	0	0	—	皆減
合 計	1,302	37,769	321,844,073	100.0	8.8

(3) 特定入所者介護サービス

区 分	延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	増減率 (%)
特定入所者介護サービス費	895	12,754	27,156,458	9.5
特定入所者介護予防サービス費	0	0	0	皆減
合 計	895	12,754	27,156,458	9.3

(4) 高額介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	増減率 (%)
高額介護サービス費	2,001	22,276,394	41.7

(5) 高額医療合算介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	増減率 (%)
高額医療合算介護サービス費	85	2,868,760	9.4

(6) 市町村特別給付

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	増減率 (%)
介護用品購入支援費	216	1,954,420	0.3
介護保険在宅サービス利用支援費	228	1,411,400	0.7
合 計	444	3,365,820	0.4

6 介護予防対象者把握事業

要支援・要介護状態となるおそれの高い高齢者を把握し、早期に対処することにより、要支援・要介護状態の発生をできる限り防ぐことを目的に実施している。

(1) 介護予防把握事業対象者及び生活機能チェックリスト該当項目

	令和元年度		平成 30 年度	
	該当者 (延人数)	割合 (%)	該当者 (延人数)	割合 (%)
介護予防把握事業対象者	132 人		97 人	
65 歳以上人口に占める割合	2.4%		1.8%	
該当項目	該当者 (延人数)	割合 (%)	該当者 (延人数)	割合 (%)
運動器	63	47.7	74	76.3
栄養改善	2	1.5	1	1.0
口腔機能	57	43.2	34	35.1
閉じこもり	5	3.8	11	11.3
認知症	89	67.4	35	36.1
うつ	53	40.2	47	48.5
合 計	269		202	

(2) 介護予防把握事業対象者把握経路

(単位：人)

区 分	男 性	女 性	合 計
本人・家族からの相談	43	88	131
郵送による生活機能チェック	0	0	0
介護認定非該当者	1	0	1
合 計	44	88	132

(3) 通所型サービスC事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

ア 運動機能向上教室 軽費老人ホーム一期一会荘に委託

(ア) 委託料 2,480,600円

(イ) 内容 週2回（月・木） 午後1時30分から3時まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、体力測定、歌、
運動、頭の体操など

(ウ) 参加人数 26人（男性11人、女性15人） 延べ735回

イ 認知機能向上教室 大ロケアセンターあかりに委託

(ア) 委託料 2,628,000円

(イ) 内容 週2回（火・金） 午後1時30分から3時まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、唾液腺マッサージ、
歌、運動、頭の体操など

(ウ) 参加人数 19人（男性5人、女性14人） 延べ647回

7 地域での介護予防事業

地域包括支援センターとともに介護予防の普及・啓発を行った。

(1) 地域での介護予防

団体名	実施場所、内容	参加者数
外坪 いきいき 100S	外坪学習等共同利用施設 【いきいき 100歳体操】延べ8回	128人
大屋敷新田地区 いっぷく茶屋	大屋敷新田集会場 【熱中症予防、脳トレ体操】	40人
	大屋敷新田集会場 【食中毒予防、脳トレ体操】	35人
	大屋敷新田集会場 【介護保険紹介、脳トレ体操】	35人
大屋敷区 高齢者ふれあいの会	大屋敷学習等共同利用施設 【高齢者の健康】	80人
垣田 老人会	垣田集会所 【食中毒予防、熱中症予防】	10人
上小口 寿楽会	上小口学習等供用施設 【健康長寿の秘訣】	70人
余野 千歳会	余野学習等共同利用施設 【体力測定】	11人
	余野学習等共同利用施設 【介護保険紹介、認知症予防】	27人
町集団がん検診受検者	健康文化センター 【いきいき 100歳体操】延べ4回	各10人

豊田 堀尾さくら会	豊田学習等共同利用施設 【地域包括支援センター紹介、頭とからだの体操】	52人
さつきヶ丘 ちとせ会	さつきヶ丘防災センター 【体力測定】	39人
太郎と花子職員・入居者	有料老人ホーム太郎と花子 【いきいき100歳体操】延べ6回	各25人
秋田 老人クラブ	秋田学習等共同利用施設 【体力測定】	38人
下小口 千歳会	下小口学習等共同利用施設 【体力測定】	14人
	下小口学習等共同利用施設 【消費者被害、介護予防体操】	25人
垣田地区 健康推進員	垣田集会所 【健康ライフ】	11人
歩く健康の集い	健康文化センター 【いきいき100歳体操】延べ2回	21人
65歳の集い	健康文化センター 【65才からの健康のヒケツ】	23人
御桜乃里職員	特別養護老人ホーム御桜乃里 【認知症勉強会】	10人
外坪区 高齢者ふれあいの集い	外坪学習等共同利用施設 【脳トレーニング】	76人
北地域自治組織 福祉のつどい	健康文化センター 【脳トレーニング】	60人
大屋敷地区 健康推進員	大屋敷学習等共同利用施設 【健康教育（ロコモ度テスト）、コグニサイズ、いきいき100歳体操】	17人
	大屋敷学習等共同利用施設 【健康教育（血圧）、コグニサイズ、いきいき100歳体操】	21人
株式会社平安閣	平安会館大口斎場 【認知症予防】	14人

(2) いきいき100歳体操

実施地区等	実施場所	延べ参加者数
豊田 どんぐりころころ	豊田学習等共同利用施設	561人

**介護保険特別会計
健康生きがい課**

さつきヶ丘 ふれあい・ちとせ会	さつきヶ丘防災センター	1,186人
垣田 若葉会	大口住宅集会室	294人
一期一会荘	軽費老人ホーム大口一期一会荘	1,104人
外坪 いきいき 100S	外坪学習等共同利用施設	293人
太郎と花子	住宅型有料老人ホーム太郎と花子	262人

(3) いきいきカード交付

ア 交付人数 382人

イ 助成回数 トレーニングセンター 11,358回 (3,520,980円)
温水プール 3,075回 (627,540円)

8 包括的支援事業

(1) 家族介護者教室

実施日時・場所等	内 容	参加者数
令和元年5月16日(木) 健康文化センター	「家族介護を担う人の心がまえ」 講師：平光 竜也氏 (介護支援センターやわらぎ)	25人
令和元年9月19日(木) 健康文化センター	「高齢者施設の選び方 ～どこで最期を迎えるか～」 講師：宮川陽介氏 (特別養護老人ホーム額田の里)	21人

(2) 在宅医療・介護連携事業

同職種の連携を深める機会として、通所系サービス、訪問系サービス、介護支援専門員の連絡会を定期的を開催するとともに、多職種連携の取り組みとして、合同意見交換会を実施した。

9 任意事業

(1) 高齢者福祉協力員活動 (活動費1,059,076円)

ふれあいオレンジ及び慰労品の配布 (年3回) 延べ配布数 505件

介護者慰労会 令和元年11月2日(土) お抹茶会

令和元年12月24日(火) 茶話会と正月花飾り作り

(2) グループホーム家賃等助成 (延べ92件 助成額3,000,900円)

町内のグループホーム利用者のうち、介護保険特定入所者介護サービス受給対象者になり得る方に対し、部屋代・食事代等の利用料助成を行った。

会計	公共下水道事業特別会計		予 算 額	1,006,088,000 円	
			決 算 額	976,079,139 円	
			財源内訳	国・県支出金	127,300,000 円
				使用料等	315,845,872 円
				繰入金	360,965,307 円
				地方債	125,900,000 円
				その他	46,067,960 円
一般財源	0 円				
総合計画	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
体 系	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

平成31年4月1日現在の大口町における下水道普及率は、87.2%、水洗化率は、79.5%で、それぞれの数値を向上させる必要があり、特に水洗化については、広報周知、ダイレクトメール等により、未接続者への理解を求めていく必要がある。

平成26年度に農業集落排水施設の公共下水道への編入にかかる、国及び愛知県の事前同意が得られ、令和2年4月編入に向けたスケジュールを策定したが、そのスケジュールに沿った法手続きが、平成29年度に完了し、令和元年度末までに流域下水道幹線への接続する必要がある。

地下水位が高い時期に不明水が増加するため対策が必要である。

下水道事業における経理内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口3万人以上の団体は令和2年4月までに公営企業会計への移行が義務付けされた。大口町のような人口3万人未満の団体についてもできるだけ移行する旨の国の指導があるため、制度を理解するとともに移行時期を検討する必要がある。

国から下水道整備については今後6年での概成が求められるなか、適正な下水道事業の継続を実現するために、平成30年度にストックマネジメント計画の策定を行った。今後は、計画に基づく点検と修繕を行うことで、施設の長寿命化を図る。

平成26年1月に国から示された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、今後6年で下水道整備を概成するよう求められており、計画的に整備を行う必要がある。

国道41号の6車線化に伴い、占用物件である下水道施設の支障移転工事が必要である。

農業集落排水施設の公共下水道(右岸)への接続について、事前協議が整ったので引き続き必要な事務、準備を進めるとともに県の流域幹線への接続工事を施工する。

3 目標又は改善策

水洗化率の向上のため、広報での周知、ふれあいまつりでの啓発活動を行い未接続者に早期接続を促す。

不明水対策として調査、修繕工事を行う。

企業会計への移行に向け、積極的に研修会等に参加し会計制度の理解を深めることと、資産台帳整理を行う。

ストックマネジメント計画に基づくマンホール調査を実施する。

10年概成に向け、竹田地区において下水道管敷設工事を施工する。

国道41号6車線化に伴う支障移転工事を行う。

農業集落排水施設の公共下水道(右岸)への接続工事を平成30年度に引き続き施工する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

水洗化率向上のため、広報での周知、ふれあいまつりでの啓発活動を行った。未接続者へは戸別訪問を行い、早期接続のPRを行った。

不明水調査については、ストックマネジメント計画と併せてマンホール調査を行った。

公営企業法適用に向け、積極的に研修会等に参加した。また、資産調査を含め企業会計システムの導入に向けた業務委託を行った。

不明水対策については、管きょ更生工法が比較的施工実績は多いものの、施工単価が高いため、より経済的に施工できないか管きょ補修工法の検討を行った。

10年概成に向け、竹田地区において下水道管敷設工事を行った。

農業集落排水施設の公共下水道(右岸)への接続工事を平成30年度に引き続き施工した。

5 成果及び評価

普及啓発活動を行いました、農業集落家庭排水事業地区を公共下水道地区へ編入したことで、水洗化率が4.4%向上した。

マンホール調査を行ったことから、不良箇所の特定制と管きょ調査箇所の選定ができた。

公営企業法適用を令和5年度に向けた準備ができた。

不明水対策については、施工方法の検討が長引いたことから、工事着手には至らなかった。

計画通りに竹田地区の下水道管敷設工事を行い、整備区域の拡大ができた。

農業集落家庭排水区域を公共下水道(右岸)区域へ編入することができた。

○収支状況

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成 30 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	976,079,139	1,030,467,853	△54,388,714	△5.3
歳 出 総 額	976,079,139	1,030,467,853	△54,388,714	△5.3
歳入歳出差引額(A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0	0	0	0.0
実質収支(A)-(B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	0	0	0.0

※単年度収支=当該年度の実質収支-前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成 30 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	45,638,900	28,243,500	17,395,400	61.6
2 使用料及び手数料	315,845,872	308,622,962	7,222,910	2.3
3 国庫支出金	127,300,000	59,340,000	67,960,000	114.5
4 繰 入 金	360,965,307	459,641,021	△98,675,714	△21.5
6 諸 収 入	429,060	78,420,370	△77,991,310	△99.6
7 町 債	125,900,000	96,200,000	29,700,000	30.9
歳 入 合 計	976,079,139	1,030,467,853	△54,388,714	△5.3

(2) 歳出

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成 30 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	258,854,134	300,604,495	△41,750,361	△13.9
(1)一般管理費	27,521,325	23,559,381	3,961,944	16.8
(2)維持管理費	231,332,809	277,045,114	△45,712,305	△16.5
2 下水道建設費	389,084,849	406,748,879	△17,664,030	△4.3
3 公 債 費	328,140,156	323,114,479	5,025,677	1.6
歳 出 合 計	976,079,139	1,030,467,853	△54,388,714	△5.3

**公共下水道事業特別会計
建設課**

○下水道普及状況（各年4月1日現在）

区 分	令和2年	令和元年	増減	増減率
行政区域内人口 (a)	24,203人	24,149人	54人	0.2%
処理区域内人口 (b)	22,334人	21,056人	1,278人	6.1%
水洗化人口 (c)	18,732人	16,730人	2,002人	12.0%
普及率 (b/a)	92.3%	87.2%	5.1%	5.8%
水洗化率 (c/b)	83.9%	79.5%	4.4%	5.5%
整備面積	592.8ha	559.2ha	33.6ha	6.0%

※行政区域内人口 町全体の人口
 処理区域内人口 整備済み区域内の人口
 水洗化人口 下水道への接続済み人口

○下水道建設事業内容

区 分		国庫補助事業	単独事業
事業費	五条川左岸公共下水道	0円	60,112,000円
	五条川右岸公共下水道	258,716,700円	46,001,900円
	合 計	258,716,700円	106,113,900円
管渠施工延長		696.4m	358.8m
取付管布設箇所数		—	119か所

※事業費については、測量実施設計委託料及び建設工事費によるものである。

公共下水道事業特別会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款） 2 下水道建設費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額(円)	摘要	国補助 単独 の別
下水道建設費	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (第1工区)	江南市 今市場町 他	R 1. 6.25 R 2. 3.10	135,059,100	L=207.3m(推進工法) 人孔1号1基 人孔2号1基	国補
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (第2工区)	江南市 安良町他	R 1. 6.25 R 2. 3.10	110,332,200	L=207.6m(推進工法) 人孔1号3基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-1工区)	竹田 一丁目他	R 1. 9.12 R 2. 2.8	13,325,400	L=281.5m 人孔1号4基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-1工区付帯工)	竹田 一丁目他	R 1. 9.12 R 2. 2.8	14,855,500	L=264.8m 人孔1号1基 人孔0号6基 取付管23箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線移設工事 (町単第2-1工区)	上小口 二丁目	R 1. 9.21 R 2. 2.17	1,589,500	L=25.1m 人孔1号1基 小口径Co1基 取付管1箇所 撤去L=25.6m	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第2-3工区)	余野 三丁目	R 1.11.9 R 1.12.28	3,752,100	L=60.7m 小口径塩ビ1基 取付管1箇所	単独
	大口町公共下水道 マンホールポンプ 設備工事	奈良子 一丁目他	R 1.10.24 R 2. 3.11	23,100,000	マンホールポンプ [°] 2箇所	単独

	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その1)	奈良子 一丁目他	R 1. 5.23 R 1. 8.10	7,753,320	L=270.0m 車道舗装工 A=760.6 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その3)	大字小口 他	R 1. 7.25 R 1. 10.12	7,951,900	L=150.0m 車道舗装工 A=663.2 m ²	単独

会 計	農業集落家庭排水事業特別会計		予 算 額	26,907,000 円	
			決 算 額	20,409,888 円	
			財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	12,031,324 円
				繰入金	7,566,354 円
				地方債	0 円
				その他	812,210 円
一般財源	0 円				
総合計画	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
体 系	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農村の生活環境の改善を図る。併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設、汚泥、処理水の循環利用を目的とした施設等の整備又は改築を行い、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資することを目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

昭和58年度に事業着手し、平成3年度の大ロククリーンセンターの供用開始を挟み平成4年度に工事完了、平成5年4月1日に全域供用開始した。供用後25年以上を経過していることから、大ロククリーンセンターについては、全面的な設備更新が必要になってきており、令和2年度に五条川右岸処理区への編入を目指し、手続きが終了した。農集区域を公共下水道に接続するにあたり、不明水量を減らす必要があることから、平成27年度から埋設深が大きい区間のマンホール、及び管口の調査、修繕工事を行っている。

公共下水道に接続するまでは、必要最低限の機械設備等の更新を行う。

汚水処理施設（大ロククリーンセンター）が不要となるため、跡地利用等の財産処分方針について国と協議し、補助金返還が不要となる条件で財産処分の申請は、完了した。

3 目標又は改善策

令和2年4月の公共下水道への編入に向けて、引き続きマンホール管口及び管渠の不明水調査、補修を行う。

マンホールポンプについては、編入後も使用するため適正な維持管理を続ける。大ロククリーンセンターについては、脱水機のろ布交換等必要最小限度の整備を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

下水道管きよ及びマンホールポンプ施設について、適正な維持管理を行った。

大口クリーンセンター施設について、適正な維持管理を行った。毎年マンホール管口及び管渠の不明水調査、補修を行っているが、依然として不明水は高い水準にとどまっているため、スクリーニング調査を実施し重点箇所の把握に努めた。

5 成果及び評価

管きよの閉塞、ポンプの停止等大きな故障は無く、排水について支障となることは、無かった。

大口クリーンセンターでの汚水処理に対する機器等の故障もなく、水質基準に適合した処理ができた。

○収支状況

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成 30 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	20,409,888	27,415,467	△7,005,579	△25.6
歳 出 総 額	20,409,888	27,415,467	△7,005,579	△25.6
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	0	0	0.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

**農業集落家庭排水事業特別会計
建設課**

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成 30 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	812,100	2,813,900	△2,001,800	△71.1
2 使用料及び手数料	12,031,324	12,341,058	△309,734	△2.5
3 繰 入 金	7,566,354	12,259,994	△4,693,640	△38.3
4 諸 収 入	110	515	△405	△78.6
歳 入 合 計	20,409,888	27,415,467	△7,005,579	△25.6

(2) 歳出

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成 30 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	20,409,888	27,415,467	△7,005,579	△25.6
(1)一般管理費	8,881,208	8,875,105	6,103	0.1
(2)施設管理費	11,528,680	18,540,362	△7,011,682	△37.8
歳 出 合 計	20,409,888	27,415,467	△7,005,579	△25.6

会計	土地取得特別会計	予 算 額		216,087,416 円	
		決 算 額		180,601,630 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		0 円
			繰入金		151,784,064 円
			地方債		0 円
			その他		28,817,566 円
一般財源		0 円			
総合計画 体 系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策				

1 目的

町の土地取得事業を円滑に行うため、用地先行取得事業にかかる歳入歳出の経理を行う。

2 平成30年度までの経過又は課題

町道小口線並びに役場前線については、現在の未整備区間が、町道小口線＝918m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、町道役場前線＝276m（役場以東～町道小口線との交差点）ある。この路線の早期供用に向け、必要な用地を確保する必要がある。

3 目標又は改善策

町道役場前線については、平成29年度にすべての用地を確保したが、町道小口線については、引き続き地元地権者等への理解を図り先行取得を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

町道小口線用地の先行取得を行った。

○用地

所在地	面積	取得単価	取得価格
下小口四丁目 62 番 2	33.55 m ²	30,400 円	取得価格 1,019,920 円
下小口四丁目 63 番	785.93 m ²	30,400 円	取得価格 23,892,272 円
下小口四丁目 63 番	402.96 m ²	30,400 円	取得価格 12,249,984 円
下小口四丁目 82 番 2	171.60 m ²	22,000 円	取得価格 3,775,200 円
下小口四丁目 83 番 2	211.06 m ²	30,400 円	取得価格 6,416,224 円
下小口四丁目 89 番 2	608.82 m ²	30,000 円	取得価格 18,264,600 円
下小口四丁目 90 番 3	361.19 m ²	30,400 円	取得価格 10,980,176 円
下小口四丁目 127 番 3	32.23 m ²	22,000 円	取得価格 709,060 円
下小口四丁目 128 番 2	1.16 m ²	22,000 円	取得価格 25,520 円
下小口七丁目 213 番 2	79.69 m ²	25,000 円	取得価格 1,992,250 円
下小口七丁目 213 番 5	50.32 m ²	28,500 円	取得価格 1,434,120 円
下小口七丁目 213 番 6	68.58 m ²	30,000 円	取得価格 2,057,400 円
下小口七丁目 213 番 7	80.11 m ²	50,000 円	取得価格 4,005,500 円
下小口七丁目 214 番 3	61.30 m ²	30,000 円	取得価格 1,839,000 円
計	2,948.50 m ²		88,661,226 円

○物件補償

所在地	補償額
下小口四丁目 62 番	補償額 35,280 円
下小口四丁目 63 番、83 番	補償額 3,482,568 円
下小口四丁目 89 番	補償額 912,197 円
下小口四丁目 90 番 1	補償額 2,763,610 円
下小口四丁目 92 番 1、92 番 2	補償額 5,780,000 円
下小口四丁目 127 番 2	補償額 7,124,000 円
下小口七丁目 211 番	補償額 1,465,000 円
下小口七丁目 213 番 1	補償額 148,385 円
下小口七丁目 213 番 3	補償額 91,627 円
下小口七丁目 214 番 1	補償額 113,587 円
計	21,916,254 円

5 成果及び評価

町道小口線用地 2,948.5㎡を先行取得することができた。

○収支状況

区 分	令和元年度 決算額 (円)	平成 30 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	215,522,788	103,344,549	112,178,239	108.5
歳 出 総 額	180,601,630	74,478,133	106,123,497	142.5
歳入歳出差引額 (A)	34,921,158	28,866,416	6,054,742	21.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	34,921,158	28,866,416	6,054,742	21.0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	-
単 年 度 収 支	0	0	0	-

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○土地取得特別会計（土地開発基金）で所有する土地の一覧

（北保育園駐車場等用地）

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
小口下山伏 92 番 1 (中小口二丁目 614 番)	雑	51.00	H25.11.20	86,220	4,397,220
小口下山伏 92 番 9 (中小口二丁目 614 番)	雑	123.00	H25.11.20	86,220	10,605,060
小口下山伏 92 番 10 (中小口二丁目 614 番)	雑	27.00	H25.11.20	86,220	2,327,940
小口下山伏 93 番 1 (中小口二丁目 614 番)	雑	62.00	H25.11.20	86,220	5,345,640
小口下山伏 93 番 7 (中小口二丁目 614 番)	雑	30.00	H25.11.20	86,220	2,586,600
小口下山伏 93 番 8 (中小口二丁目 614 番)	雑	38.00	H25.11.20	86,220	3,276,360
小口下山伏 94 番 6 (中小口二丁目 614 番)	雑	39.00	H25.11.20	86,220	3,362,580
小口下山伏 94 番 7 (中小口二丁目 615 番)	雑	98.00	H25.11.20	86,220	8,449,560
小口下山伏 94 番 8 (中小口二丁目 614 番)	雑	19.00	H25.11.20	86,220	1,638,180
計①		487.00			41,989,140

**土地取得特別会計
行政課**

(町道役場前線道路改良用地)

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
下小口七丁目 100 番 3	田	7.57	H26. 4. 3	21,000	158,970
計②		7.57			158,970

(町道小口線道路改良用地)

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
下小口四丁目 236 番 4	畑	6.99	H26. 4. 1	29,400	205,506
下小口四丁目 68 番 2	田	532.92	H31. 3. 7	22,000	11,724,240
下小口四丁目 69 番 1	田	152.74	H31. 3. 22	22,000	3,360,280
下小口四丁目 69 番 2	田	628.25	H31. 3. 7	22,000	13,821,500
下小口四丁目 124 番 3	田	382.73	H31. 3. 22	22,000	8,420,060
下小口四丁目 124 番 4	田	319.71	H31. 1. 16	22,000	7,033,620
下小口七丁目 210 番 2	畑	64.21	H31. 3. 7	30,000	1,926,300
下小口四丁目 62 番 2	畑	33.55	R 1. 11. 18	30,400	1,019,920
下小口四丁目 63 番	畑	785.93	R 1. 9. 30	30,400	23,892,272
下小口四丁目 63 番	畑	402.96	R 1. 10. 7	30,400	12,249,984
下小口四丁目 82 番 2	田	171.60	R 1. 9. 5	22,000	3,775,200
下小口四丁目 83 番 2	畑	211.06	R 1. 9. 30	30,400	6,416,224
下小口四丁目 89 番 2	畑	608.82	H31. 3. 7	30,000	18,264,600
下小口四丁目 90 番 3	畑	361.19	R 1. 7. 12	30,400	10,980,176
下小口四丁目 127 番 3	田	32.23	R 2. 2. 7	22,000	709,060
下小口四丁目 128 番 2	田	1.16	R 2. 1. 17	22,000	25,520
下小口七丁目 213 番 2	畑	79.69	R 1. 8. 30	25,000	1,992,250
下小口七丁目 213 番 5	畑	50.32	H31. 3. 7	28,500	1,434,120
下小口七丁目 213 番 6	畑	68.58	H31. 3. 7	30,000	2,057,400
下小口七丁目 213 番 7	宅地	80.11	H31. 3. 7	50,000	4,005,500
下小口七丁目 214 番 3	畑	61.30	H31. 3. 7	30,000	1,839,000
計③		5,036.05			135,152,732

(合計)

計①+②+③		5,530.62			177,300,842
--------	--	----------	--	--	-------------

会計	社本育英事業特別会計	予 算 額		6,175,000 円	
		決 算 額		6,150,000 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		0 円
			繰入金		6,125,250 円
			地方債		0 円
			その他		24,750 円
一般財源		0 円			
総合計画	基本目標				
体 系	基本政策				

1 目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を基金として昭和57年に発足し、基金運用から生ずる益金等により、大口町在住で町立中学校に在学し、高等学校等へ進学を希望する生徒の中から奨学金を交付し、将来社会の一線で活躍されることを目的とする。

2 平成30年度までの経過又は課題

昭和58年度から平成28年度までの34年間で245名に奨励金、平成28年度から4名の奨学金を交付し、それぞれ社会の一線で活躍している。

また、平成25年度から社本育英事業スポーツ大賞を創設し、地域スポーツの育成や発展を図った。

平成27年度に奨学生の支援対象者を就学が困難な生徒も対象となるよう、規則の改正をした。

3 目標又は改善策

奨学生（新制度では「奨励金候補者」）については、学校や地域に寄与するところ、あるいは大口町民として、社会人として、それぞれの立場で活躍されているというところでは一定の成果がある。

4 目標又は改善策に対する取組内容

1 年度奨励金 奨学金の支出明細

科目	金額	内 訳
奨学金	550,000 円	4名×50,000円（平成28年度決定者）
		3名×50,000円（平成29年度決定者）
		4名×50,000円（平成30年度決定者）
奨励金	600,000 円	6名×100,000円（平成30年度決定者）

2月に理事会を開催し、令和元年度卒業生 奨励金6名、奨学金1名の候補者を決定した。（交付は、令和2年度分）

5 成果及び評価

故社本鋭郎氏のご遺志とご遺族のご厚意を受け、本事業が継続して実施されることは、少なからず奨励金候補者及び奨学金候補者の心に刻まれ、諸先輩方同様に彼らも本町の明日を担い、本町に寄与する人材となるものとする。

○収支状況

区 分	令和元年度 決算額（円）	平成30年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
歳 入 総 額	6,150,000	1,180,000	4,970,000	421.0%
歳 出 総 額	6,150,000	1,180,000	4,970,000	421.0%
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

VII 計数資料編

計 数 資 料 一 覧 表

資 料	所 属 課	ペー ジ	資 料	所 属 課	ペー ジ
個人情報・情報公開	行政課	213	母子保健事業	健康生きがい課	239
入札事務	行政課	213	大口町健康文化センター	健康生きがい課	240
庁舎管理	行政課	214	環境事務	環境経済課	241
学習等共同利用施設等	地域協働課	214	大口町資源リサイクルセンター	環境経済課	242
地域防犯	町民安全課	215	農業委員会	環境経済課	242
まちづくり活動推進事業	地域協働課	215	農業振興事業	環境経済課	243
コミュニティバス	町民安全課	216	農地流動化事業	環境経済課	245
大口町老人福祉センター	地域協働課	216	農業企画事業	環境経済課	246
東日本大震災関係	政策推進課	216	商工業振興事業	環境経済課	246
徴税事務	税務課	217	道路・河川等の整備	建設課	246
戸籍事務	戸籍保険課	218	道路・河川等の維持管理	維持管理課	247
住民基本台帳事務	戸籍保険課	219	都市公園・児童遊園	維持管理課	248
印鑑登録証明事務	戸籍保険課	220	下水道処理施設	建設課	249
窓口業務の拡充	戸籍保険課	220	小学校・中学校	学校教育課	250
個人番号カード等交付事務	戸籍保険課	221	学校給食センター	学校給食センター	254
選挙事務	行政課	221	生涯学習活動の推進	生涯学習課	255
障がい者福祉	福祉子ども課	222	中央公民館	生涯学習課	258
障がい者自立支援事業	福祉子ども課	222	町民会館	生涯学習課	260
児童福祉	福祉子ども課	226	図書館	図書館	261
福祉医療	戸籍保険課	228	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	261
保育園	福祉子ども課	229	温水プール	生涯学習課	263
児童センター・児童クラブ	福祉子ども課	232	社会体育	生涯学習課	263
予防事業	健康生きがい課	236	グラウンド等	生涯学習課	264
成人保健事業	健康生きがい課	237	野外活動施設	生涯学習課	265

個人情報・情報公開

1 個人情報

開示請求件数	開示 (部分公開含む)	非開示	審査請求※
3 件	3 件	0 件	2 件

2 情報公開件数

請求件数	公開 (部分公開含む)	非公開	審査請求※
1 件	1 件	0 件	0 件

※行政不服審査法の改正により平成28年4月から行政不服審査制度が変更となり、不服申し立てを行う手続きが「審査請求」に一元化されたことにより、従来の「不服申立」の表記を「審査請求」に変更。

入札事務

1 工事等の入札件数及び契約金額

(設計金額130万円以上の工事並びに工事に係る設計及び測量の委託)

工事等の種別	入札件数 (件)	契約金額 (円)
土 木 工 事	46	755,646,140
建 築 工 事	14	601,713,941
設 計 委 託 業 務	6	70,214,200
そ の 他 の 業 務	4	31,130,000
合 計	70	1,458,704,281

庁舎管理

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		L Pガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	14,089	357,616	12	6,216	175	66,463	175	22,661
5月	11,995	329,410	11	5,698				
6月	13,499	346,520	5	2,590	210	74,174	210	27,894
7月	17,291	404,593	4	2,072				
8月	21,604	436,499	3	1,554	178	67,124	178	23,092
9月	16,699	341,143	2	1,036				
10月	13,234	288,307	2	1,036	163	63,819	163	20,937
11月	14,610	305,177	6	3,168				
12月	20,524	375,199	9	4,752	179	68,591	179	23,666
1月	21,833	382,461	12	6,336				
2月	20,611	365,164	13	6,864	186	70,162	186	24,690
3月	20,354	364,198	13	6,864				
合計	206,343	4,296,287	92	48,186	1,091	410,333	1,091	142,940

学習等共同利用施設等

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	7,250	491,641	99	41,221	106	20,495
5月	6,546	482,862				
6月	6,201	467,359	116	42,915	123	22,068
7月	8,225	508,369				
8月	16,178	646,798	99	41,149	108	20,383
9月	10,647	544,689				
10月	6,724	474,146	123	45,499	130	24,524
11月	6,914	491,662				
12月	10,018	534,418	141	48,258	149	26,029
1月	12,221	574,158				
2月	12,154	567,766	69	40,439	79	20,410
3月	5,234	444,268				
合計	108,312	6,228,136	647	259,481	695	133,909

地域防犯

1 犯罪発生件数

区分		年			
		H29	H30	R1	
犯罪総数		271	193	164	
(内訳) 主な犯罪	住宅 対象 侵入 盗	空き巣	15	6	5
		忍込み	13	5	5
		居空き	4	0	0
		小計	32	11	10
	万引き		36	37	33
	自転車盗		36	25	16
	自動車盗		1	3	0
	車上狙い		11	12	11
	自販機狙い		4	13	4
	詐欺		4	6	4

まちづくり活動推進事業

1 NPO・まちづくり団体登録数の状況（各年度末時点）

区分	年度		
	H29	H30	R1
NPO団体登録数	51 団体	51 団体	49 団体
まちづくり団体登録数	10 団体	11 団体	11 団体

2 元気なまちづくり事業等の状況

区分	年度		
	H29	H30	R1
元気なまちづくり事業承認件数	10 団体 24 事業	14 団体 27 事業	13 団体 24 事業
元気なまちづくり事業助成件数	3 団体 3 事業	2 団体 2 事業	3 団体 4 事業
元気なまちづくり事業助成金額	226,379 円	610,633 円	695,193 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数	該当なし	該当なし	該当なし
まちづくり道具箱整備事業助成金額	該当なし	該当なし	該当なし
協働委託事業件数	16 事業	16 事業	16 事業

コミュニティバス

1 利用者数状況

(単位：人)

年度	H29	H30	R1
利用者数	120,732	123,183	118,143
毎日運行便	57,322	56,716	54,582
基幹ルート	15,186	15,630	14,552
北部ルート	22,397	23,373	21,338
中部ルート	11,321	9,762	10,974
南部ルート	8,418	7,951	7,718
朝夕運行便	63,410	66,467	63,561
基幹ルート	8,092	8,920	9,736
北部ルート	15,254	18,118	15,574
中部ルート	20,029	19,198	15,643
南部ルート	20,035	20,231	22,608
※増便含む			

大口町老人福祉センター

1 憩いの湯の利用状況

区分 \ 年度	H29	H30	R1
営業日数(日)	274	294	273
入浴者数(人)	16,660	19,087	18,522
男	11,048	12,316	11,997
女	5,612	6,771	6,525

東日本大震災関係

1 被災地支援活動の状況

項目	期間	派遣人数	従事内容
宮城県南三陸町職員派遣	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	1人	宮城県南三陸町に1年単位で職員1名を派遣。教育総務課に勤務し、教育委員会事務に従事した。

徴税事務

1 令和元年度証明書等申請件数及び手数料

証明の種類	申請件数(件)				手数料 (円)
	有料	無料	公用	合計	
住民税	2,761	0	1	2,762	707,000
納税証明	261	801	0	1,062	58,800
固定資産税	505	290	0	795	119,200
その他証明	187	0	0	187	42,600
閲覧	447	57	55	559	55,700
小計	4,161	1,148	56	5,365	983,300
住宅家屋証明	134	0	0	134	174,200
臨時運行許可	175	0	0	175	131,250
合計	4,470	1,148	56	5,674	1,288,750

2 令和元年度滞納処分の執行停止及び不納欠損状況

要件		税目	個人 町県民税 法人町民税	固定資産税	軽自動車税	合計
		執行停止状況	財産なし	(人)	2	2
		(円)	846,500	42,300	0	888,800
	生活困窮	(人)	1	0	2	3
		(円)	813,400	0	77,400	890,800
	所在不明	(人)	0	1	0	1
		(円)	0	3,074,150	0	3,074,150
	合計	(人)	3	3	2	8
		(円)	1,659,900	3,116,450	77,400	4,853,750
不納欠損状況	時効成立	(人)	52	25	14	91
		(円)	4,066,468	1,510,600	72,600	5,649,668
	執行停止	(人)	0	0	0	0
	3年経過	(円)	0	0	0	0
	執行停止 (即時消滅)	(人)	8	11	1	20
		(円)	748,667	443,100	3,592	1,195,359
	合計	(人)	60	36	15	111
		(円)	4,815,135	1,953,700	76,192	6,845,027

※1 執行停止状況欄の人数は、税目で重複計上あり

※2 不納欠損状況欄の人数は、延べ人数を計上

※3 個人町県民税不納欠損額のうち、町民税分は2,647,929円

※4 法人町民税の不納欠損状況については、2社、410,000円

戸籍事務

1 本籍数及び本籍人口（令和2年3月31日現在）

区分	内容
本籍数（戸籍）	8,143
本籍人口（人）	21,232

2 戸籍関係届出件数（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

（単位：件）

区分		出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
窓 口	本籍	120	149	82	31	122	106	610
	非本籍	92	51	22	0	1	12	178
他市町村からの送付		58	31	141	17	63	41	351
合計		270	231	245	48	186	159	1,139

3 戸籍に関する証明件数

種類		件数(件)			金額 (円)
		有料	無料	合計	
戸 籍	全部事項証明書	2,730	424	3,154	1,228,500
	個人事項証明書	630	19	649	283,500
	一部事項証明書	0	0	0	0
	小計	3,360	443	3,803	1,512,000
除 籍	全部事項証明書	225	64	289	168,750
	個人事項証明書	6	1	7	4,500
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄本	1,222	496	1,718	916,500
	抄本	2	0	2	1,500
	小計	1,455	561	2,016	1,091,250
記載事項証明		0	0	0	0
受理証明		57	0	57	19,950
届書に基づく証明		13	0	13	4,550
合計		4,885	1,004	5,889	2,627,750

住民基本台帳事務

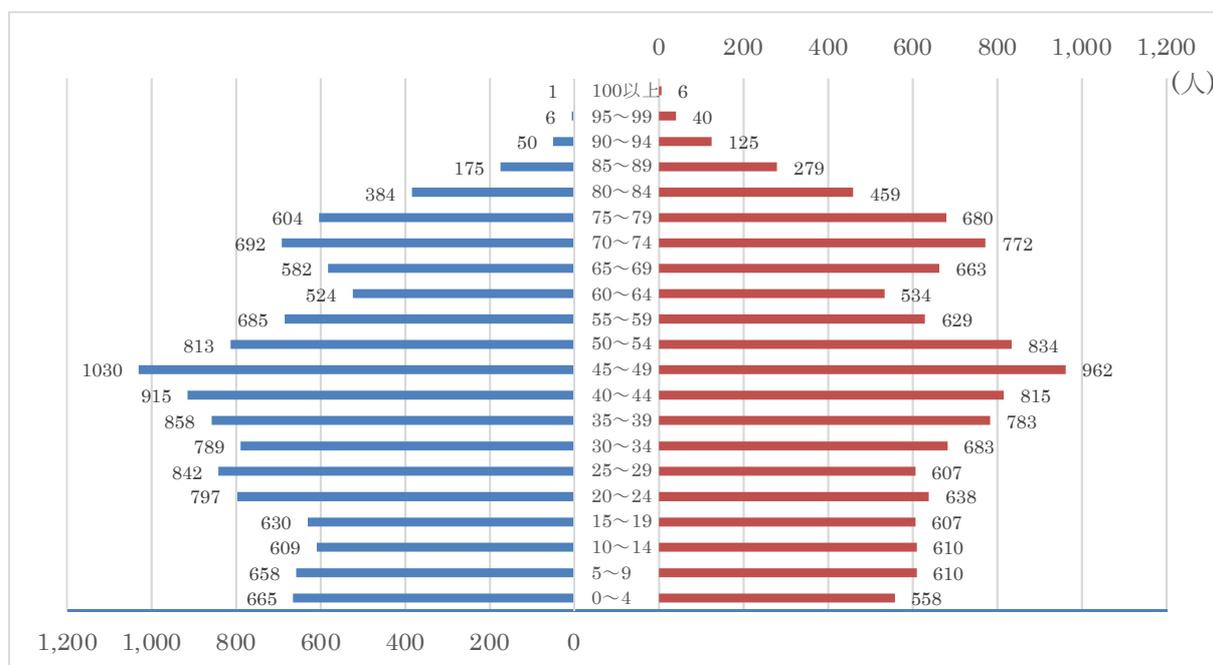
1 人口・世帯数（令和2年4月1日現在）

区分		住民基本台帳
人口	男	12,309人
	女	11,894人
	合計	24,203人
世帯		8,452世帯

2 年齢別グラフ・人口推移（令和2年4月1日現在）

男性 12,309人

女性 11,894人



（各年4月1日現在）

区分 \ 年	H15	H20	H25	H30	R1	R2
人口（人）	21,107	21,713	22,811	23,959	24,149	24,203
男	10,701	10,964	11,553	12,178	12,282	12,309
女	10,406	10,749	11,258	11,781	11,867	11,894
年齢別人口（人）						
年少人口	3,580	3,691	3,618	3,712	3,745	3,710
生産年齢人口	14,510	14,171	14,566	14,871	14,983	14,975
老年人口	3,017	3,851	4,627	5,376	5,421	5,518

（注意：平成24年以前は外国人を含んでいない人口です。）

3 住民異動状況

(単位：人)

区分 年度	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主 変更	世帯合併 世帯分離	その他		計
								増	減	
H27	225	171	1,177	984	418	366	75	10	48	3,474
H28	241	209	1,251	968	481	457	74	9	37	3,727
H29	238	198	1,168	983	481	359	71	7	30	3,535
H30	235	191	1,234	1,072	457	361	92	11	27	3,680
R1	213	188	1,197	1,139	416	360	91	4	33	3,641

4 住民基本台帳に関する証明書等交付状況

区 分		件 数 (件)			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
住民票	広域交付	10	0	10	2,000
	写し	10,094	408	10,502	2,018,800
	閲覧	91	671	762	9,100
戸籍附票写し		422	639	1,061	84,400
諸 証 明		328	0	328	65,600
身 分 証 明		152	0	152	30,400
合計		11,097	1,718	12,815	2,210,300

印鑑登録証明事務

1 印鑑登録証明事務の状況 (令和2年3月31日現在)

区 分	内 容		
印鑑登録者数	14,402 人		
印鑑登録異動人数	新規	金額	廃止
	839 人	167,800 円	763 人
証明書交付状況	有料	無料	金額
	6,824 件	89 件	1,364,800 円

窓口業務の拡充

1 住民票電話予約及び窓口時間延長の状況 (単位：件)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
業務名						
住民票 電話予約	76	112	106	109	134	126
窓口時間延長	192	278	367	293	319	295

個人番号カード等交付事務

1 個人番号・通知カード再交付（有料分）

	件数（件）	金額（円）
通知カード	96	48,000
個人番号カード	11	8,800

2 個人番号カード交付

（単位：件）

年 度	H27	H28	H29	H30	R1
個人番号カード交付	498	1,120	216	199	379

選挙事務

1 大口町議会議員一般選挙の状況

執行日	平成31年4月21日		
当日有権者数	18,850人		
投票者数	9,868人	投票率	52.4%
うち期日前投票	2,894人		
うち不在者投票	48人		
開票終了	22時57分		

2 第25回参議院議員通常選挙の状況

執行日	令和元年7月21日		
当日有権者数	19,171人		
投票者数	10,144人	投票率	52.9%
うち期日前投票	3,857人		
うち不在者投票	65人		
開票終了	0時49分		

障がい者福祉

1 福祉手当 (単位：人、円)

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1
対象者	670	708	730	693	704
事業費	34,642,000	36,275,000	37,493,000	36,688,000	36,211,000

2 外出支援サービス事業 (単位：回、円)

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1
利用回数	1,881	1,835	1,635	1,474	1,225
事業費	1,231,990	1,045,520	935,870	836,480	702,930

障がい者自立支援事業

1 介護給付費等の給付状況 (単位：円)

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1
事業費	152,231,964	154,910,113	175,733,153	193,487,318	219,520,280
国・県支出金	124,029,750	124,920,000	121,994,250	140,705,163	167,825,250

介護給付費等の内訳 (単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
居宅介護	515	9,753 時間	35,979,516	国庫支出金 109,546,000 県支出金 54,773,000
行動援護	72	725 時間	2,766,321	
療養介護	24	698 日	5,913,760	
生活介護	385	6,933 日	71,192,429	
短期入所	115	538 日	6,300,376	
施設入所支援	181	5,168 日	17,566,166	
地域相談支援	4	4 回	136,728	
計画相談支援	245	245 回	3,265,388	
自立訓練	24	575 日	4,035,980	
就労移行支援	57	986 日	7,287,638	
就労継続支援	448	7,859 日	54,643,730	
就労定着支援	11	11 日	284,694	
共同生活援助	46	1,157 日	6,543,516	
特定障害者特別給付費	222	222 回	2,262,657	
高額障害福祉サービス等給付費	2	2 回	163,245	
合計			218,342,144	

補装具費の内訳

(単位：件、円)

障がい部位	件 数			購入支出額	修理支出額	支出額合計	国・県支出金
	購 入	修 理	合 計				
義肢	0	1	1	0	139,216	139,216	国庫支出金 2,337,500 県支出金 1,168,750
装具	4	3	7	291,667	40,091	331,758	
座位保持装置	0	1	1	0	204,156	204,156	
盲人安全つえ	3	0	3	17,393	0	17,393	
補聴器	5	1	6	251,784	11,067	262,851	
車いす	0	3	3	0	120,803	120,803	
電動車いす	0	1	1	0	60,459	60,459	
歩行器	1	0	1	41,500	0	41,500	
合計	13	10	23	602,344	575,792	1,178,136	3,506,250

2 障害児通所等の給付状況

(単位：円)

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1
事業費	51,529,271	56,108,094	63,822,981	72,044,379	79,114,527
国・県支出金	39,007,500	41,429,399	43,711,068	52,409,250	60,586,499

障害児通所等の内訳

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
児童発達支援	209	805日	9,682,221	国庫支出金 40,391,000
放課後等デイサービス	1,111	6,967日	66,098,802	
障害児相談支援	204	204回	3,304,731	県支出金 20,195,499
高額障害児通所給付費	2	2回	28,773	
合計			79,114,527	60,586,499

3 自立支援医療費等の給付状況

(単位:円)

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1
事業費	16,090,118	16,918,375	15,819,663	16,590,208	16,664,717
国・県支出金	12,780,450	12,780,000	12,310,000	11,950,500	13,268,250

育成医療の内訳

(単位:件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	支出額	国・県支出金
肢体不自由	15	6	560,531	国庫支出金 228,000
音声・言語 ・そしゃく機能	18	2	47,628	県支出金 114,000
合計	33	8	608,159	342,000

更生医療の内訳

(単位:件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	支出額	国・県支出金
腎臓機能 (人工透析含む)	230	26	13,826,907	国庫支出金 7,669,500
肢体不自由	6	2	364,843	県支出金 3,834,750
免疫機能	5	1	10,820	
合計	241	29	14,202,570	11,504,250

療養介護の内訳

(単位:件、円)

事業名	給付件数	支出額	国県支出金
療養介護医療	24	1,853,988	国庫支出金 948,000 県支出金 474,000
合計		1,883,988	1,422,000

4 地域生活支援事業の給付状況

(単位：円)

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1
事業費	34,545,874	36,992,503	35,104,417	35,700,285	40,805,984
国・県支出金	10,822,000	10,660,000	12,996,000	10,962,000	10,306,000

地域生活支援事業の内訳

(単位：円)

事業名	利用回数等	事業費	国・県支出金
地域包括支援センター (相談支援事業)	2,501回	11,989,977	国庫支出金 6,871,000 県支出金 3,435,000
視覚障がい者歩行訓練事業	5回	68,500	
意思疎通支援事業	48回	215,425	
日常生活用具給付事業	374回	4,199,547	
移動支援事業	2,652時間	9,362,070	
地域活動支援センター事業	2,021回	14,399,489	
日中一時支援事業	205回	529,976	
自動車改造費助成事業	1件	41,000	
合計		40,805,984	

児童福祉

1 児童手当の状況

(1) 受給者数及び児童数（令和2年2月現在）

区 分	受給者数（人）	児童数（人）
① 0～3歳未満	2,504	2,520
被用者	2,227	2,243
非被用者	197	197
特例給付	80	80
② 3歳以上小学校修了前	8,576	8,660
被用者	7,195	7,259
非被用者	822	838
特例給付	559	563
③ 小学校修了後中学校修了前	2,739	2,739
被用者	2,055	2,055
非被用者	316	316
特例給付	368	368
合 計	13,819	13,919

※受給者数は、受給者の児童が①～③の各階層にいる場合、それぞれ1件ずつ計上。

(2) 年間の延べ児童数及び支給額

区 分			延べ児童数 (人)	支給額 (千円)
① 0～3 歳未満			7,870	115,610
被用者	第1・2子		6,125	91,875
	第3子以降		883	13,245
非被用者	第1・2子		490	7,350
	第3子以降		128	1,920
特例 給付	被用者	第1・2子	188	940
		第3子以降	13	65
	非被用者	第1・2子	43	215
		第3子以降	0	0
② 3歳以上小学校修了前			25,789	263,360
被用者	第1・2子		19,350	193,500
	第3子以降		2,270	34,050
非被用者	第1・2子		2,183	21,830
	第3子以降		405	6,075
特例 給付	被用者	第1・2子	1,287	6,435
		第3子以降	139	695
	非被用者	第1・2子	152	760
		第3子以降	3	15
③ 小学校修了後中学校修了前			8,250	77,295
被用者	第1・2子		6,065	60,650
	第3子以降		160	1,600
非被用者	第1・2子		936	9,360
	第3子以降		48	480
特例 給付	被用者	第1・2子	902	4,510
		第3子以降	38	190
	非被用者	第1・2子	101	505
		第3子以降	0	0
合 計			41,909	456,265

※支給額は、3歳未満15,000円、3歳から小学校修了前までの第1、2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円。特例給付は一律5,000円。

2 大口町児童扶養手当の状況（各年度3月現在）

区分	年度	H28	H29	H30	R1
受給者数（人）		213	204	202	210
	支給者数	187	181	174	174
	支給停止者数	26	23	28	30
支給対象児童数（人）		289	328	279	275
支給額（千円）		9,507	10,074	9,879	9,124

福祉医療

1 受給者の状況（年間平均）

（単位：人）

区分	県費対象分	町単独分	合計
子ども医療費	1,664	2,041	3,705
障がい者医療費	211		211
母子・父子家庭医療費	373		373
精神障がい者医療費	101	219	320
後期高齢者福祉医療費	316	20	336
合計	2,665	2,280	4,945

※子ども医療費の県費対象分は未就学児数、町単独分は就学児数

2 助成額の状況

（単位：円）

区分	県費対象分	町単独分	合計	1人当たりの助成額
子ども医療費	69,267,025	77,269,947	146,536,972	39,551
障がい者医療費	32,860,401		32,860,401	155,736
母子・父子家庭医療費	17,241,436		17,241,436	46,224
精神障がい者医療費	8,522,380	11,948,923	20,471,303	63,973
後期高齢者福祉医療費	37,839,131	3,606,457	41,445,588	123,350
合計	165,730,373	92,825,327	258,555,700	52,286

保育園

1 園児数 (令和2年3月1日現在) (単位:人)

園別 年次	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
0歳児	7	8	11	26
1歳児	16	22	24	62
2歳児	18	25	29	72
3歳児	37	40	39	116
4歳児	30	43	47	120
5歳児	32	45	44	121
合 計	140	183	194	517

2 保育士数 (令和2年3月1日現在) (単位:人)

園別 区分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
正規保育士	10	13	12	35
臨時保育士	17	20	26	63
調理員	3	5	5	13
管理栄養士	0	0	1	1
看護師	1	1	1	3
事務員	0	1	1	2
合 計	31	40	46	117

3 「一緒に遊ぼう会」参加者組数 各園2回開催

区 分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
参加組数	29	51	65	145

4 電気の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	3,525	108,540	4,548	114,546	8,475	193,205
5月	3,396	106,944	4,269	110,986	7,497	181,332
6月	4,768	120,773	5,754	127,386	9,822	206,482
7月	7,582	153,644	8,121	158,879	14,114	260,644
8月	9,404	164,913	9,108	167,989	14,915	265,568
9月	7,309	140,022	7,980	151,909	12,948	238,199
10月	4,320	107,466	5,506	120,679	9,207	191,065
11月	3,775	102,292	5,254	118,091	7,466	172,881
12月	6,462	127,834	7,957	146,562	14,187	242,937
1月	7,075	133,359	8,359	143,869	16,447	261,208
2月	6,870	130,510	7,881	141,524	17,114	266,870
3月	5,481	117,439	7,787	140,540	15,702	252,312
合計	69,967	1,513,736	82,524	1,642,960	147,984	2,732,703

5 ガスの使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	101	50,127	143	71,142	447	65,251
5月	91	45,109	131	64,832	375	54,927
6月	86	42,477	123	61,007	408	59,034
7月	101	49,928	135	66,919	438	62,338
8月	64	31,696	108	53,654	291	41,602
9月	74	36,515	103	51,220	304	42,548
プール用	2	795	0	0		
10月	94	46,848	127	62,845	380	52,235
11月	103	51,865	145	73,168	395	55,301
12月	110	55,711	153	77,570	476	66,013
1月	110	55,407	150	76,001	461	63,891
2月	106	53,585	146	73,977	481	66,207
3月	118	59,810	168	85,210	526	72,064
合計	1,160	579,873	1,632	817,545	4,982	701,411

※南保育園は、9月（プール用）にLPガスを使用している。

6 水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	275	70,720	328	82,397	376	92,972
5月						
6月	413	101,124	415	101,565	589	139,901
7月						
8月	610	144,527	603	142,985	816	189,913
9月						
10月	323	81,295	427	104,209	492	118,530
11月						
12月	292	75,845	395	98,958	427	106,139
1月						
2月	337	85,943	426	105,914	461	113,768
3月						
合計	2,250	559,454	2,594	636,028	3,161	761,223

7 下水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	275	38,564	328	47,265	376	55,144
5月						
6月	413	61,218	415	61,547	589	90,110
7月						
8月	343	49,727	409	60,562	698	108,004
9月						
10月	323	46,444	418	62,039	492	74,187
11月						
12月	292	42,121	392	58,841	427	64,693
1月						
2月	337	49,645	400	60,178	461	70,378
3月						
合計	1,983	287,719	2,362	350,432	3,043	462,516

児童センター・児童クラブ

1 利用状況（開館日数260日）

（単位：人）

区分	乳幼児	小学生	中学生 高校生	団体利用 (乳、幼、小)	大人 (一般・団体)	合計	一日平均 利用者数
南児童 センター	857	849	33	431	1,139	3,309	13
北児童 センター	2,954	4,221	850	247	2,903	11,175	43
西児童 センター	1,985	2,699	256	285	1,917	7,142	27
合計	5,796	7,769	1,139	963	5,959	21,626	83

※児童センターまつりの人数は含まない。

2 子育て支援事業

区分	事業名	対象者	開催日	利用者 (平均)
南児童センター	めだか広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 53回開催	408組 (10組)
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 39回開催	150組 (4組)
北児童センター	コアラ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 53回開催	582組 (12組)
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 39回開催	452組 (12組)
西児童センター	ちびっこ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 52回開催	569組 (14組)
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 39回開催	387組 (11組)

3 北児童センター創作活動室利用状況（午後9時まで）

区分	高校生	中学生	団体利用
利用者数	155人 (月平均13人)	13人 (月平均1人)	172人 (月平均14人)
ライブコンサート	開催日		入場者数
	中止		0人

4 児童クラブ利用状況

(単位：人)

児童クラブ		南児童 クラブ	北児童 クラブ	西っ子 ファミリー	西児童 クラブ	合計
区分						
年間	申込利用者数	666	1100	350	443	2,559
	総数	9,943	15,794	5,464	6,895	38,096
夏 休 み	申込利用者数	30	41	12	12	95
	総数	484	692	55	51	1,282
一時利用延べ人数		966	1,316	584		2,866

5 電気の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	1,497	67,804	1,001	51,002	811	40,306	441	5,704
5月	1,100	58,302	779	45,314	661	37,156	380	4,892
6月	1,120	58,199	843	45,919	627	36,170	380	4,823
7月	1,656	68,774	1,557	59,610	866	41,101	546	7,250
8月	4,765	118,874	4,940	129,519	2,910	79,833	562	7,294
9月	2,520	83,673	2,452	74,810	1,235	47,366	370	4,674
10月	1,409	63,055	1,147	50,844	692	37,020	411	4,856
11月	1,241	62,513	829	46,984	826	41,184	395	4,672
12月	1,626	67,606	1,305	55,153	1,089	44,716	423	5,007
1月	2,247	78,911	1,522	59,203	1,378	50,061	432	5,069
2月	1,932	72,003	1,367	55,965	1,379	49,650	420	4,869
3月	2,001	75,182	1,235	54,078	642	34,741	639	7,407
合計	23,114	874,896	18,977	728,441	13,116	539,304	5,399	66,517

6 ガスの使用状況

	南児童センター (LPガス)		西児童センター (LPガス)		北児童センター (LPガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	2.0	1,036	1.1	546	0.2	99
5月	2.0	1,036	0.7	348	0.3	149
6月	1.0	518	0.6	298	0.3	149
7月	0.0	0	0.4	199	0.4	199
8月	0.0	0	0.4	199	0.3	149
9月	1.0	518	0.4	199	0.2	99
10月	0.0	0	0.3	149	0.2	99
11月	1.0	528	0.9	455	0.4	202
12月	1.0	528	1.3	658	0.2	101
1月	1.0	528	1.5	759	0.3	152
2月	1.0	528	1.7	860	0.5	253
3月	1.0	528	1.5	759	0.3	152
合計	11.0	5,748	10.8	5,429	3.6	1,803

	西児童クラブ (LPガス)		北児童クラブ (都市ガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	0.7	348	53.0	6,375
5月	0.1	50	5.0	1,386
6月	0.0	0	37.0	4,684
7月	0.0	0	146.0	13,790
8月	0.0	0	269.0	22,928
9月	0.0	0	127.0	11,602
10月	0.0	0	43.0	4,972
11月	0.1	51	8.0	1,660
12月	0.4	202	78.0	9,861
1月	0.5	253	85.0	10,555
2月	0.3	152	79.3	9,886
3月	0.0	0	158.0	17,944
合計	2.1	1,056	1,088.3	115,643

7 水道の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)						
4月	33.0	5,860	23.0	4,736	13.0	4,112	1.0	41
5月								
6月	32.0	5,747	21.0	4,512	14.0	4,153	4.5	185
7月								
8月	59.0	10,052	36.0	6,197	22.0	4,624	4.6	189
9月								
10月	30.0	5,523	21.0	4,512	12.0	4,071	2.0	83
11月								
12月	29.0	5,396	19.0	4,439	15.0	4,272	3.0	126
1月								
2月	34.0	6,083	20.0	4,481	14.0	4,230	1.5	63
3月								
合計	216.0	38,661	140.0	28,877	90.0	25,462	16.6	687

8 下水道の使用状況

	西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	23.0	1,879	13.0	1,542	1.0	112
5月						
6月	21.0	1,654	14.0	1,542	4.5	505
7月						
8月	36.0	3,339	22.0	1,766	4.6	516
9月						
10月	21.0	1,654	12.0	1,542	2.0	229
11月						
12月	19.0	1,570	15.0	1,570	3.0	343
1月						
2月	20.0	1,570	14.0	1,570	1.5	171
3月						
合計	140.0	11,666	90.0	9,532	16.6	1,876

予防事業

1 定期予防接種

種 別	対象者(人)	被接種者数(人)	接種率(%)
BCG	224	223	99.6
B型肝炎(3回)	624	699	112.0
四種混合 第1期(3回)・追加	860	966	112.3
不活化ポリオ(1期3回)・追加	—	—	—
三種混合 第1期 追加	—	—	—
ヒブ 初回(3回)・追加	860	933	108.5
小児用肺炎球菌 初回(3回)・追加	860	953	110.8
水痘 2回	499	474	95.0
麻しん・風しん(MR) 第1期	236	235	99.6
麻しん・風しん(MR) 第2期	258	249	96.5
日本脳炎 第1期(3回)	771	838	108.7
日本脳炎 第2期	213	268	125.8
二種混合	247	231	93.5
子宮頸がん 3回	393	15	3.8
高齢者インフルエンザ	5,551	3,459	62.3
高齢者肺炎球菌	647	215	33.2

2 風しんの追加的対策

種 別	対象者(人)	受検(被接種)者(人)	受検(接種)率(%)
風しん抗体検査	1,359	466	34.3
風しん(MR)の第5期	124	102	82.3

3 予防接種費用助成

予防接種名	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
高齢者 肺炎球菌	66歳以上の高齢者(ただし過去に 定期接種及び本事業による費用助 成を受けたことがある者は除く)	14	課税世帯	4～9月：4,046 10～3月：4,196
		4	非課税世帯 生活保護世帯	4～9月：8,046 10～3月：8,196
大人の 風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の 配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	風しんワクチン 4 MRワクチン 21	課税世帯	接種費用の1/2 (上限5,000円)
		風しんワクチン 0 MRワクチン 1	非課税世帯 生活保護世帯	接種費用の全額
特別の理由 による任意 予防接種	骨髄移植手術を受けたこと等の特 別の理由により、定期予防接種の 効果が期待できないと医師に判断 された者	0	—	再接種費用の全 額(上限個別予 防接種の委託金 額)

4 抗体検査費用助成

抗体検査	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
大人の 風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の 配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	15	課税世帯	抗体検査費用の 1/2(上限5,000円)
		0	非課税世帯 生活保護世帯	抗体検査費用の全額

成人保健事業

1 がん検診実施状況

種別	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者数 (人)	精検受診率 (%)	がん発見数 (人)
胃がん	733	5.5	115	97.4	3
大腸がん	1,144	8.5	89	83.1	4
肺がん	1,341	10.0	20	100.0	2
前立腺がん	173	3.7	6	100.0	2
子宮頸がん	623	6.5	13	46.2	0
乳がん	661	9.6	41	90.2	1

※受診率は、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上(20歳未満の妊婦3名を含まない)で算出

2 がん受診率の状況

年度	受診率 (%)					
	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん
H27	16.2	22.5	24.2	9.8	14.9	17.6
H28	15.5	20.6	22.4	8.0	14.6	17.7
H29	6.7	9.3	9.9	3.8	7.1	9.7
H30	6.6	8.9	10.8	3.4	6.9	10.4
R1	5.5	8.5	10.0	3.7	6.5	9.6

*胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上で算出。(対象者数はがん検診結果報告に合わせる)

*令和元年度から胃がん検診(内視鏡検査)は2年に1回とした。

3 肝炎ウイルス検査の状況

受診者数 (人)	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
	陰性	陽性	現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
79	79	0	0	0

4 ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の状況

受診者数(人)	A群 (胃疾患の危険度は低い)	B群 (胃疾患の危険性あり)	C群 (胃疾患の高危険群)
48	38	4	6

5 歯周病予防健診の状況

内容	受診者数(人)	異常なし	要指導	要精検
歯周病予防健診	217	20	89	108
妊婦歯科健診	87	16	37	34
後期高齢者歯科口腔健診	38	6	13	19
合計	342	42	139	161

母子保健事業

健診・教室等	回数 (回)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診・教室等	回数 (回)	参加者 (人)
4 か月児健診	11	217	215	99.1	フレッシュママの会	5	52
10 か月児健診	11	208	208	100.0	たんぽぽ教室 (健診事後フォロー教室)	22	46 延 249
1 歳6 か月児健診	11	239	241	100.8	離乳食教室 前期 後期	5 6	65 63
3 歳児健診	11	232	236	101.7	母子健康手帳交付 (うち説明会 2 回/月時)	22	213 (108)
2 歳児歯科健診 2 歳6 か月児歯科 健診	11	239 227	207 136	86.6 59.9	子育て相談室	11	201 延 326
乳児健康診査 (医療機関委託) (注 1)	(1) 随時	(注 2) 212	209	98.6	乳児家庭全戸訪問		225
妊婦健康診査 産婦健康診査 (医療機関委託) (注 1)	(14) 随時 (1) 随時	(注 3) 213	348 延 2,510 210	163.4 98.6	中学生子育て体験	1	9
一般不妊治療助成事業		5 組					

(注 1) 妊婦及び乳児健康診査 (医療機関委託) の回数は 1 人当たりの受診限度回数

(注 2) 乳児健康診査 (医療機関委託) の対象者数は令和元年度母子健康手帳交付数 (同年度
同一妊婦除く) とした。

(注 3) 妊婦及び産婦健康診査の対象者数は令和元年度妊娠届出数とした。

大口町健康文化センター

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	26,377	565,145	1,503	227,549	629	166,488	629	96,677
5月	32,061	643,808	1,871	257,583				
6月	38,924	732,595	4,041	435,889	1,055	260,344	1,055	168,866
7月	42,064	774,611	6,326	620,905				
8月	43,012	775,320	7,890	727,557	1,303	314,984	1,303	219,756
9月	36,903	674,522	5,957	556,425				
10月	31,457	576,562	3,476	362,642	892	224,432	892	139,851
11月	19,226	422,115	546	82,399				
12月	16,988	387,552	451	64,485	541	149,824	541	83,754
1月	24,837	659,735	493	69,821				
2月	42,342	882,282	602	83,283	501	140,848	501	77,066
3月	28,419	699,809	221	32,605				
合計	382,610	7,794,056	33,377	3,521,143	4,921	1,256,920	4,921	785,970

2 利用者状況

(単位：円・件・人)

利用区分	単価	件数	利用料	R1 利用者数	H30 利用者数
ほほえみホール	1,020	244	1,274,170	13,888	20,002
ふれあい1	610	496	688,165	3,786	3,484
ふれあい2	300	336	584,370	4,429	4,714
ふれあい3	200	486	426,020	5,792	6,055
ふれあい4	200	386	274,520	2,768	2,219
和室1	300	261	355,540	2,851	2,571
和室2	200	276	231,500	2,849	2,337
和室3	200	417	306,600	3,666	3,724
多目的室	820	222	704,960	7,192	11,929
会議室	200	176	89,200	1,855	1,466
フィットネスルーム	3,080	72	331,780	43,056	49,181
*トレーニングルーム	-	-	27,683,180	29,574	36,006

*トレーニングルーム利用状況には、有料教室に関わるものを含む

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月27日午後から年度内休館

環境事務

1 公害等申出件数 (単位:件)

騒音	振動	悪臭	水質	大気	その他	合計
2	0	0	2	9	20	33

※その他20件のほとんどは雑草に対する申し出

2 不法投棄処理件数 (単位:件)

粗大ごみ	家電	生ごみ	資源ごみ	処理 困難物	その他	合計
11	15	2	1	6	1	36

3 廃棄物処理量 (単位: t)

可燃ごみ	埋立ごみ	剪定枝・草	可燃粗大	不燃粗大	可燃中型 ごみ	不燃中型 ごみ
5778.09	67.33	694.84	31.41	1.43	229.81	44.87

スチール缶	アルミ缶	ビン	ペット ボトル	その他 プラ	乾電池	蛍光灯
22.48	17.75	95.44	46.43	99.23	5.60	3.20

トレー	容器包装	金属	小型家電	紙・布	合計
12.49	138.3	13.89	2.21	558.19	7862.99

4 焼却可燃ごみ量の状況 (単位: t)

年 度	H28	H29	H30	R1
可燃ごみ量	5,685.94	5,756.76	5,708.05	5,778.09

5 有機資源保管所利用者数 (延べ人数) (単位:人)

年 度		H28	H29	H30	R1
利用者数	豊田	6,514	6,218	6,269	6,299
	二ツ屋	2,335	3,083	3,512	3,857
	合 計	8,849	9,301	9,781	10,156

大口町資源リサイクルセンター

1 利用者数（延べ人数）の状況 （単位：人）

年 度	H28	H29	H30	R1
利用者数	100,886	95,506	95,790	89,224

2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	411	15,903	13	1,354	13	1,542
5月	204	10,141				
6月	221	10,541	17	1,518	17	1,542
7月	481	17,700				
8月	841	27,731	18	1,559	18	1,542
9月	647	22,003				
10月	390	14,766	18	1,477	18	1,542
11月	378	14,691				
12月	936	30,388	16	1,504	16	1,570
1月	980	31,580				
2月	1,014	32,394	41	4,142	41	3,989
3月	320	12,969				
合計	6,823	240,807	123	11,554	123	11,727

農業委員会

1 農地法第3条の処理状況（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

区 分	処理件数(件)			許可面積(m ²)		
	許可	不許可	合計	田	畑	合計
所有権	18	0	18	12,056.0	3,047.0	15,103.0
賃借権	1	0	1	5,894.0	0.0	5,894.0
使用賃借権	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合 計	19	0	19	17,950.0	3,047.0	20,997.0

2 知事許可及び届出分にかかる農地法第4条・第5条による農地転用の処理状況
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

区 分		処理・届出受理件数(件)		許可・届出面積(m ²)		
		総数	許可	田	畑	合計
許可 事案	4条	2	2	319.0	122.0	441.0
	5条	45	45	100,414.0	18,567.7	118,981.7
	合計	47	47	100,733.0	18,689.7	119,422.7
届出 事案	4条	6	6	0.0	2,241.0	2,241.0
	5条	27	27	3,173.0	5,433.6	8,606.6
	合計	33	33	3,173.0	7,674.6	10,847.6

3 農地法第18条の処理状況 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

許可・処理件数(件)		許可・通知面積(m ²)	
田	畑	田	畑
0	0	0	0

農業振興事業

1 生産調整関係 実施農家数 185戸

(1) 実施面積

(単位：m²)

転 作	1,034,620
一 般 作 物	927,501
麦	661,474
大 豆	89,040
飼 料 作 物	137,099
そ の 他	39,888
永 年 性 作 物 等 (果 樹)	3,212
特 殊 作 物 (野 菜、種 苗)	89,240
景 観 形 成 作 物	14,667
調 整 水 田	11,440
自 己 保 全 管 理	132,430
実 績 算 入	7,322
合 計	1,185,812

(2)助成補助金

ア 基本助成（生産調整を実施した面積に応じて助成）

区 分		補助金 (1 m ² 当たり/円)	助成対象 水田面積 (m ²)	助成金 (円)
稲作認定農業者	麦・大豆	4	741,887	2,967,548
	その他の作物	2	230,765	461,530
上記以外の者	麦・大豆	14	8,627	120,778
	景観作物	10	13,489	134,890
	その他の作物	7	43,448	304,136
計（補正係数 86.4%）			1,038,216	3,446,354

イ 品質向上対策（生産調整として作付けした麦、大豆の品質別出荷量に応じて助成）

区 分		補助金 (1kg 当たり/円)	助成対象 出荷量(kg)	助成金 (円)
大麦	1等	12	0	0
	2等	10	329,860	3,298,600
	合格	7	22,840	159,880
大豆	1等、2等	15	1,140	17,100
	3等	13	1,050	13,650
	合格	10	0	0
計（補正係数 86.4%）			354,890	3,014,694

2 有害鳥獣駆除（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

鳥獣等の種類	数 量
ヌートリア	6 頭
イタチ	2 頭
カラス	15 頭

農地流動化事業

農業振興地域整備計画変更

1 除外関係

農振協議会開催月	区分	公用公共施設関係	農業用施設関係	農家住宅関係	分家住宅関係	自己用住宅関係	工場・倉庫・事務所関係	駐車場・資材置場関係	店舗関係	その他の	合計
6月	件数	0	0	0	1	0	1	1	0	1	4
	変更面積(a)	0	0	0	1.6	0	305.1	3.4	0	9.7	319.8
9月	件数	0	0	0	2	0	2	2	0	0	6
	変更面積(a)	0	0	0	9.0	0	85.0	6.1	0	0	100.1
12月	件数	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5
	変更面積(a)	0	0	0	0	0	599.8	0	0	0	599.8
3月	件数	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4
	変更面積(a)	0	0	0	0	0	128.4	32.1	0	0	160.5
合計	件数	0	0	0	3	0	11	4	0	1	19
	変更面積(a)	0	0	0	10.6	0	1,118.3	41.6	0	9.7	1,180.2

2 用途変更関係 0件

農業企画事業

1 各種農業振興事業

れんげまつり	開催日	平成31年4月29日
	場所	役場東側水田
	出店数	14店舗
ふれあい農園 (4ヶ所)	区画数	60区画
	総区画面積	1,440 m ²
	入園者数	35名
農機具レンタル	耕運機(中型)	0台
	耕運機(小型)	5台
	草刈り機	0台
農業ちゃれん塾	受講者数	5名
	開催日数	17日
	開催内容	野菜の播種、定植及び管理等

商工業振興事業

1 各種中小企業等支援補助金の交付状況

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

補助金の種類	件数	金額
経営改善貸付利子補給金	5件	241,100円
小規模企業等振興資金融資保証料	17件	2,126,100円
小規模企業等振興資金利子補給金	12件	673,400円
セーフティネット資金融資保証料	1件	276,300円
セーフティネット資金融資利子補給金	1件	211,500円
創業等支援資金融資保証料	0件	0円
創業等支援資金利子補給金	0件	0円
中小企業支援事業補助金	30件	2,355,000円
企業立地促進事業	7件	63,289,000円

道路・河川等の整備

1 登記事務取扱件数

区分	件数
表題登記等	0件
所有権移転	89件
前提登記	15件

道路・河川等の維持管理

1 占用等取扱件数（平成31年4月1日から令和2年3月31日）

区 分	処理件数(件)			
	許可件数	新規	変更	継続
道 路 占 用	303	208	72	23
公共用物使用	73	32	10	31
準用河川占用	1	1	0	0
承認工事	56			
特殊車輛通行許可	86			
許可件数計	519	241	82	54
官民境界立会	83			
取扱件数計	602			

区 分	受理件数 (件)	面積 (㎡)
用 途 廃 止	2	2,865.01
道路用地等の寄附	5	2,633.58

2 道路台帳基礎数値（各年3月31日現在）

項 目	年 度	数 値
道路実延長	H30	252,401.6m
	R1	254,216.8m
	増減	1,815.2m
舗装整備済延長	H30	243,587.8m
	R1	245,798.6m
	増減	2,210.8m
橋梁数	H30	78 橋
	R1	78 橋
	増減	0

3 道路穴埋め処理件数

(単位：件)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
30	14	5	22	9	29	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
15	18	11	15	15	15	198

都市公園・児童遊園

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	3,242	132,479	200	33,243	166	20,361
5月	3,317	134,062				
6月	3,169	121,174	404	77,634	138	17,553
7月	3,985	136,400				
8月	4,875	154,441	703	146,992	108	16,543
9月	4,268	142,567				
10月	3,424	126,337	536	107,933	127	17,779
11月	3,810	138,263				
12月	2,942	118,096	435	89,162	149	22,109
1月	3,696	136,775				
2月	3,476	133,483	418	84,161	174	23,634
3月	2,883	110,716				
合計	43,087	1,584,793	2,696	539,125	862	117,979

下水道処理施設

1 電気、水道の使用状況

	マンホールポンプ (公共下水道事業)		クリーンセンター (農業集落家庭排水事業)			
	電気		電気		水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	473	66,488	23,206	414,657	13	1,354
5月	2,447	88,594	23,017	407,616		
6月	4,231	116,799	23,662	416,987	11	1,272
7月	5,523	142,970	26,025	463,839		
8月	5,658	145,277	24,571	435,096	9	1,190
9月	5,537	141,136	23,710	409,637		
10月	3,325	99,720	24,392	409,331	2	902
11月	3,628	105,325	23,237	393,074		
12月	1,651	75,117	23,477	394,315	11	1,295
1月	2,179	79,897	22,826	382,586		
2月	1,689	75,365	20,567	349,828	7	5,238
3月	1,789	76,782	15,503	276,445		
合計	38,130	1,213,470	274,187	4,753,411	53	11,251

小学校・中学校

1 児童（生徒）数、学級数の状況（令和元年5月1日現在）

※（ ）は特別支援学級児童（生徒）数の内訳を示す。

(1) 大口南小学校

学年	区分	児童数(人)						クラス数
		男		女		合計		
1		31	(3)	22	(0)	53	(3)	2
2		37	(0)	28	(1)	65	(1)	2
3		36	(2)	29	(0)	65	(2)	2
4		22	(0)	23	(1)	45	(1)	2
5		36	(0)	29	(0)	65	(0)	2
6		24	(0)	24	(0)	48	(0)	2
特別支援学級		—	—	—	—	—	—	3
合計		186	(5)	155	(2)	341	(7)	15

(2) 大口北小学校

学年	区分	児童数(人)						クラス数
		男		女		合計		
1		52	(1)	54	(0)	106	(1)	3
2		64	(4)	38	(1)	102	(5)	3
3		52	(0)	55	(1)	107	(1)	3
4		50	(2)	48	(0)	98	(2)	3
5		45	(1)	52	(0)	97	(1)	3
6		54	(0)	65	(0)	119	(0)	3
特別支援学級		—	—	—	—	—	—	2
合計		317	(8)	312	(2)	629	(10)	20

(3) 大口西小学校

学年	区分	児童数(人)						クラス数
		男		女		合計		
1		47	(6)	36	(0)	83	(6)	3
2		40	(1)	34	(1)	74	(2)	3
3		35	(1)	44	(2)	79	(3)	2
4		36	(1)	35	(1)	71	(2)	2
5		50	(1)	51	(2)	101	(3)	3
6		43	(2)	34	(0)	77	(2)	2
特別支援学級		—	—	—	—	—	—	4
合計		251	(12)	234	(6)	485	(18)	19

(4) 大口中学校

学年	区分		生徒数(人)						クラス数
	男	女	合計	男	女	合計			
1	119	(1)	123	(0)	242	(1)	7		
2	107	(1)	107	(1)	214	(2)	6		
3	114	(1)	120	(3)	234	(4)	6		
特別支援学級	—	—	—	—	—	—	2		
合計	340	(3)	350	(4)	690	(7)	21		

2 教職員数等の状況

(1) 県費負担職員数(令和元学校基本調査より)

(単位：人)

学校	区分	校長	教頭	主幹教諭	教諭		養護教諭	栄養教諭	講師	合計	事務		栄養職員
					男	女					男	女	
大口南小学校		1	1	0	10	8	1	0	3	24	0	1	0
大口北小学校		1	1	0	11	16	1	0	4	34	0	1	0
大口西小学校		1	1	0	7	21	1	0	3	34	1	0	1
大口中学校		1	1	0	25	10	1	1	15	54	2	0	0
合計		4	4	0	53	55	4	1	25	146	3	2	1

(2) 町費負担職員数

学校	区分	校医	専門医	薬剤師	事務員	用務員	図書館司書	配膳員	学校支援員	少人数、ティームテイ ィーティング指導講師	心の教室相談員	養護教諭補助員
大口南小学校		1	3	1	1	1	1	0	4	1	0	0
大口北小学校		1	3	1	0	1	1	2	4	1	0	0
大口西小学校		1	3	1	1	1	1	1	5	1	0	0
大口中学校		2	4	1	1	1	1	2	0	3	1	1
合計		5	13	4	3	4	4	5	13	6	1	1

3 電気の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	9,632	237,565	11,571	257,520	8,472	209,564	28,850	659,084
5月	10,031	242,051	12,014	262,535	9,116	217,003	29,280	663,103
6月	16,802	324,782	16,189	313,272	13,028	262,802	32,551	700,651
7月	19,545	362,032	17,515	334,174	14,154	283,984	45,438	858,658
8月	9,652	229,837	10,708	241,647	11,195	242,994	34,988	703,811
9月	14,250	284,730	14,042	278,780	17,032	312,139	31,607	631,352
10月	13,215	262,178	14,962	280,307	10,313	225,527	31,970	614,230
11月	12,590	255,173	14,888	279,733	9,305	214,363	36,612	672,106
12月	12,529	253,712	14,218	270,941	11,344	236,682	53,972	882,916
1月	14,500	275,792	14,500	269,411	12,880	253,273	54,676	888,821
2月	13,656	264,294	14,501	267,530	12,258	244,731	49,606	827,951
3月	8,757	208,494	9,228	206,366	7,981	197,512	19,044	458,457
合計	155,159	3,200,640	164,336	3,262,216	137,078	2,900,574	448,594	8,561,140

4 ガスの使用状況

(1) LPガス

	大口西小学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	35	20,918
5月	46	24,924
6月	468	175,412
7月	747	277,060
8月	104	47,146
9月	1,293	469,268
10月	349	135,377
11月	47	25,927
12月	350	143,198
1月	665	264,517
2月	667	265,265
3月	108	49,918
合計	4,879	1,898,930

(2) 都市ガス

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)						
4月	211	29,192	350	38,314	0	745	1,413	119,018
5月	142	24,253	360	40,562	0	745	375	33,928
6月	1,235	124,686	1,286	117,532	21	4,662	3,052	247,247
7月	2,306	213,385	2,655	234,976	154	23,389	6,278	496,308
8月	1,214	113,411	1,995	202,716	472	65,862	4,276	326,090
9月	3,564	300,584	4,048	321,039	953	123,865	6,880	503,666
10月	757	70,752	1,210	99,138	256	36,038	3,738	273,757
11月	343	44,083	265	33,795	96	15,084	821	66,878
12月	1,772	194,635	1,583	169,030	109	16,837	5,233	520,225
1月	2,442	262,519	2,248	236,636	40	7,287	4,666	461,387
2月	2,736	293,463	2,236	234,199	71	11,551	6,511	638,993
3月	751	82,992	984	106,518	110	16,894	3,287	326,306
合計	17,473	1,753,955	19,220	1,834,455	2,282	322,959	46,530	4,013,803

5 水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)						
4-5月	181	67,785	942	282,735	309	95,986	474	114,564
6-7月	293	92,460	3,090	756,720	2,502	579,147	332	43,180
8-9月	262	85,631	1,240	349,124	799	203,942	179	49,569
10-11月	502	141,062	786	248,543	502	138,507	209	56,179
12-1月	450	133,049	734	241,660	461	131,872	160	46,224
2-3月	468	137,088	743	243,518	449	129,179	124	38,145
合計	2,156	657,075	7,535	2,122,300	5,022	1,278,633	1,478	347,861

6 下水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)						
4-5月	411	60,890	942	148,111	309	44,146	754	117,197
6-7月	404	59,741	1,653	292,097	1,560	272,492	637	38,235
8-9月	363	53,010	999	157,885	0	1,542	343	49,727
10-11月	851	133,120	786	122,549	502	75,828	498	75,172
12-1月	608	94,956	734	116,182	461	70,378	515	79,406
2-3月	539	83,419	743	117,691	449	68,371	477	73,053
合計	3,176	485,136	5,857	954,515	3,281	532,757	3,224	432,790

学校給食センター

1 電気、水道、ガスの使用状況

	電気		水道		下水道		LPガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	10,909	253,883	1,758	462,337	1,758	313,122	1,833	534,501
5月	14,769	300,881					2,953	861,094
6月	16,178	314,857	2,724	675,166	2,724	511,345	3,307	964,319
7月	13,266	287,073					3,452	1,006,601
8月	6,561	201,695	1,296	360,549	1,296	218,319	1,252	365,081
9月	17,594	340,623					2,073	604,339
10月	17,727	331,366	2,667	662,608	2,667	499,649	2,689	784,111
11月	17,469	328,872					3,649	1,083,753
12月	15,925	310,871	2,302	592,972	2,302	432,616	3,610	1,072,170
1月	16,868	320,382					2,439	724,383
2月	17,508	321,206	2,193	568,513	2,193	409,835	3,439	1,021,383
3月	5,307	194,294					1,880	558,360
合計	170,081	3,506,003	12,940	3,322,145	12,940	2,384,886	32,576	9,580,095

2 学校給食調理数

調理総数	小学校分	中学校分	学校給食センター分
391,724食	263,809食	124,806食	3,109食

3 1人1食あたりの残菜量

項目	主食・副食の残量		牛乳の残本率	
	H30	R1	H30	R1
小学校	33.2g	39.7g	2.5%	4.6%
中学校	37.5g	43.9g	4.2%	5.1%

* 6月と11月合せて10日間の残菜量調査より

4 1日あたりの生ゴミ処理機投入量

年度	H30	R1
年間総投入量	7,634.7kg	8,004.8kg
生ゴミ処理機稼働日数	188日	176日
1日あたりの投入量	40.6kg	45.5kg

生涯学習活動の推進

1 家庭教育推進事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
親子自然教室 竹で、たけのこご飯！	4月14日	1回	たけのこ広場	31人 (8組)
親子自然教室 親子で竹パン教室	6月8日	1回	野外活動施設	31人 (8組)
親子自然体験教室 日間賀島	7月6日	1回	南知多町 日間賀島	84人 (25組)
理科おもしろ実験講座 続・高く、長く飛ばす飛行機を作ろう	5月25日	1回	大口中学校 理科室	42人 (19組)
理科おもしろ実験講座 クワガタの観察 スーパーボールケットを作ろう	6月22日	1回	大口中学校 理科室	40人 (20組)
理科おもしろ実験講座 開くと開く ペットボトルロケットを作ろう	8月24日	1回	大口中学校 理科室	32人 (16組)
理科おもしろ実験講座 液体が空高く上がる立体を作ろう	11月30日	1回	大口中学校 理科室	28人 (14組)
理科おもしろ実験講座 目の縦マジックを作ろう	2月1日	1回	大口中学校 理科室	25人 (13組)
夏休み親子料理教室 第1回	7月20日	1回	中央公民館 調理室	20人 (10組)
夏休み親子料理教室 第2回	8月3日	1回	中央公民館 調理室	17人 (8組)

原始人クラブ大口出張所 火起こし体験	10月19日	1回	大口中学校技術室	10人 (4組)
原始人クラブ大口出張所 サバメシ体験	11月16日	1回	ふれあいの森	9人 (4組)
初めての将棋教室	11月9日、12月14日 1月18日	3回	中央公民館 視聴覚室	延33人 (15組)
父子料理教室	2月2日	1回	大口中学校 調理室	31人 (14組)

2 生涯学習活動推進事業

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
大口青少年少女発明クラブ	5月～3月	大口中学校 技術室	延346人
おおぐち合唱祭	4月20日	町民会館ホール	7団体163人 来場者210人
第43回 ほほえみコンサート	6月30日	健康文化センター ふれあい1	36人
第44回 ほほえみコンサート	10月6日	健康文化センター ふれあい1	39人
第45回 ほほえみコンサート	1月26日	健康文化センター ふれあい1	30人
文化祭	11月2日 11月3日	中央公民館 集会室他	出品者数213人 344点
なんでもマラソン コンサート	11月3日	健康文化センター ふれあい1	60人 来場者150人
文化協会芸能発表会	11月10日	町民会館ホール	12団体
ダンス&ミュージック フェスティバル	12月8日	町民会館ホール	15組 来場者400人
令和元年度 大口町大人の集い	1月12日	町民会館ホール	234人

3 生涯学習講座事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
高齢者教室 ～さくら大学～	毎月第1金曜日	12回	老人福祉センター 娯楽室	延407人
初めてのオカリナ教室	5月23日、6月13日 6月27日、7月11日	4回	中央公民館 C会議室	延24人
ポーセラーツ教室	参加者少数のため中止			
ヤマザキマザック美術館鑑賞 ロイヤルコペンハーゲンのアール・ヌーヴォー	5月31日	1回	ヤマザキマザック 美術館	13人
五条川と入鹿切れを歩く	5月17日、6月14日 6月28日、7月12日	4回	大口町、犬山市、春日井 市、名古屋市	延63人
歴史もの知り教室	5月8日、5月22日 6月12日、6月26日 7月10日	5回	中央公民館 視聴覚室	延40人
手作りパン教室	6月6日、7月4日	2回	中央公民館 調理室	延32人
アイシングクッキー教室	5月18日、6月15日	2回	中央公民館 C会議室、和室	延10人
バルーンアート教室	6月1日、7月27日 8月10日	3回	中央公民館 視聴覚室	延27人
ヤマザキマザック美術館鑑賞 林忠太の世界 色と線の美しい記録	12月20日	1回	ヤマザキマザック美 術館	16人
円空仏彫刻教室	9月22日、9月29日 10月13日、10月20日 10月27日	5回	大口中学校 技術室	延34人
かんたんイタリアン料理教室	10月24日、11月28日 12月5日	3回	中央公民館 調理室	延53人
クラフトバンド講座	10月11日、10月25日	2回	中央公民館 C会議室	延14人
F P 講座～身近なお話～	10月16日、11月20日 12月18日	3回	町民会館会議室 中央公民館C会議室	延9人
もの知り歴史講座美濃路編	10月26日、12月7日 12月21日	3回	名古屋市	延64人
フラダンス講座	10月17日、10月24日 10月31日、11月14日 11月21日、11月28日	6回	中央公民館 集会室	延106人

4 リフレッシュリゾート施設利用助成の状況

区分	宿泊		日帰り		合計	
	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)
昼神温泉	190	475,000	4	4,000	194	479,000
日間賀島	298	745,000	7	7,000	305	752,000
下呂温泉	342	855,000	35	35,000	377	890,000
犬山温泉	81	202,500	286	286,000	367	488,500
共済施設	8	20,000	5	5,000	13	25,000
島根県松江市	119	297,500	—	—	119	297,500
岩手県遠野市	10	25,000	—	—	10	25,000
宮城県南三陸町	1	2,500	—	—	1	2,500
FDA利用	(46)	115,000	—	—	(46)	115,000
合計	1,049	2,737,500	337	337,000	1,386	3,074,500
前年度合計	1,147	2,992,500	747	747,000	1,894	3,739,500

中央公民館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	年度	H30		R1	
	開館日数 (日)	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
		314		291	
集会室		1,251	23,071	1,153	17,691
小体育室		576	13,819	614	12,749
研修視聴覚室		207	7,382	149	5,422
C会議室		290	5,746	220	4,699
C教室		381	4,389	329	4,469
和室		109	1,813	54	1,484
礼法室		95	1,792	113	2,222
調理室		122	2,617	104	2,431
合計		3,031	60,629	2,736	51,167

2 電気、ガスの使用状況（温水プールを含む）

	電気		都市ガス		L P ガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	58,390	1,122,388	10,480	1,351,134	2.0	845
5月	60,524	1,148,611	9,804	1,242,659	1.5	745
6月	62,860	1,169,209	7,693	911,162	1.0	497
7月	67,867	1,280,082	10,880	1,189,988	1.3	646
8月	72,035	1,329,507	8,237	795,396	0.5	248
9月	64,104	1,195,639	7,763	795,774	1.0	497
10月	57,443	1,063,732	8,508	976,871	1.2	596
11月	58,727	1,081,458	9,100	1,104,961	1.9	961
12月	44,043	889,244	9,915	1,190,350	2.2	1,113
1月	61,770	1,113,948	16,427	1,985,329	2.6	1,316
2月	59,523	1,077,448	14,436	1,726,216	3.4	1,720
3月	28,882	689,227	3,295	395,881	1.0	506
合計	696,168	13,160,493	116,538	13,665,721	19.6	9,690

3 水道、下水道の使用状況（温水プールを含む）

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	3,904	888,036	3,904	753,481
6-7月	4,127	937,167	4,127	799,241
8-9月	4,340	984,096	4,340	842,948
10-11月	3,529	805,416	3,529	676,531
12-1月	3,877	898,422	3,229	626,359
2-3月	3,357	781,734	3,357	653,111
合計	23,134	5,294,871	22,486	4,351,671

町民会館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	年度	H30		R1	
	開館日数（日）		133※		291
利用区分		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
ホール・ステージ		53	6,690	117	15,101
会議室		89	3,233	177	7,030
合 計		142	9,923	294	22,131

※町民会館屋根等改修工事のため平成30年9月～平成31年3月まで一般利用を停止

電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	6,379	204,654	0	745	38	19,627	38	3,564
5月	7,183	228,031	1	934				
6月	5,573	209,808	0	745	34	19,178	34	3,114
7月	7,529	231,970	0	745				
8月	10,349	258,234	0	745	36	19,403	36	3,339
9月	8,006	243,946	1	926				
10月	7,159	234,573	0	745	45	20,748	45	4,431
11月	7,011	234,655	1	943				
12月	8,590	247,659	0	759	33	19,419	33	3,058
1月	10,094	262,144	1	942				
2月	9,491	264,401	1	942	30	19,076	30	2,714
3月	5,077	225,596	0	759				
合計	92,441	2,485,671	5	9,930	216	117,451	216	20,220

図書館

1 図書館年次基本データと図書館活動指標

項目	年度			図書館活動指標 (人口1人あたり)	
	H29	H30	R1		
人口(3/31現在)	23,959	24,149	24,203		
貸出点数	238,931	239,772	220,223	貸出点数/人口	9.1
登録者数	7,503	8,095	8,564		
貸出者数	43,638	43,447	39,282		
入館者数	107,283	107,528	97,839		
1人当たりの貸出点数	5.5	5.5	5.6		
蔵書点数	93,752	96,006	96,944	蔵書点数/人口	4.0
購入点数	6,281	5,878	6,003	購入点数/人口	0.2
資料購入費(千円)	11,318	10,868	11,223	資料購入費/人口	0.5
図書購入費(千円)	8,956	8,462	8,995		

※図書館活動指標は、小数第2位を四捨五入

歴史民俗資料館

1 入館者数及び開館日数

区分	年度		
	H29	H30	R1
入館者数(人)	15,196	15,028	9,526
開館日数(日)	243	243	239

2 所蔵資料点数(整理済み資料に限る)

12,898点

3 指定文化財件数

種 別		国指定	県指定	市町村指定	国登録	
有形文化財	建造物			3		
	美術工芸品	絵画				
		彫刻		1	6	
		工芸品	1	2	2	
		書跡典籍古文書				
		考古資料			24	
		歴史資料				
無形文化財	芸能					
	工芸技術					
民俗文化財	有形民俗文化財					
	無形民俗文化財			2		
記念物	史跡			7		
	天然記念物	動物				
		植物			3	
		地質・鉱物				
伝統的建造物群						
文化的景観						
合 計		1	3	47	0	

温水プール

1 利用者数（延べ人数）等の状況

(1) 開館日数及び利用区分別

区分 \ 年度	H30	R1
開館日数（日）	295	266
利用区分	人数（人）	人数（人）
一般	61,730	54,568
小中学生	48,614	45,491
幼児	5,559	5,337
合計	115,903	105,396

(2) 利用者地域別

区分 \ 年度	H30	R1
大口町内（人）	63,202	58,792
町外（県内）（人）	49,870	44,361
町外（県外）（人）	2,831	2,243
合計	115,903	105,396

社会体育

1 社会体育振興事業

講座・教室	実施日	回数	場所	参加者数
第37回 地区別ソフトボール大会	9月1日・9月8日	1回	総合運動場	男子13チーム 女子2チーム
町民体育祭	10月6日	1回	総合運動場	約2,800人
登山教室	5月11日	1回	長野県阿智村	21人
愛知万博メモリアル 「第14回愛知県市町村対抗駅 伝競走大会」	12月7日	1回	愛地球博記念公園	選手18人 町村の部11位
ラグビー教室	8月4日・8月25日 11月3日	3回	中央公民館集会室 総合運動場	延64人
ラグビーワールドカップ パブリックビューイング	9月20日	1回	中央公民館 視聴覚室	20人
スノーシュー講座	2月8日	1回	長野県阿智村	雪不足のため中止
第32回桜並木健康ジョギング	3月8日	1回	五条川桜並木	新型コロナウイルス感染症予防のため中止

グラウンド等

1 スポーツ施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名	年度	H30		R1	
		件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
町テニスコート		6,699	61,320	6,111	56,915
総合運動場		2,564	131,034	2,571	134,010
(うちナイター)		(765)	(38,568)	(803)	(43,268)
総合テニスコート		9,856	57,423	8,954	54,077
(うちナイター)		(3,218)	(18,413)	(3,040)	(18,443)
総合運動場ゲートボール場		266	3,440	165	2,296
総合運動場多目的広場		916	34,396	840	32,960
野球グラウンド		1,243	27,723	1,205	47,147
わかしゃち国体記念運動公園		1,183	43,414	897	52,070
河北グラウンド		769	26,624	700	25,436
秋田グラウンド		861	30,554	749	28,107
屋内運動場		2,482	66,249	2,071	53,022
合 計		26,839	482,177	24,263	486,040

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	11,494	281,731	18	4,171	296	84,121	225	27,909
5月	11,808	284,320	19	4,349				
6月	11,399	274,185	15	3,572	268	77,847	197	24,133
7月	12,307	287,365	14	3,357				
8月	14,189	305,683	13	3,139	469	122,096	408	54,436
9月	14,181	297,723	13	3,105				
10月	12,842	275,244	15	3,457	261	78,857	208	25,762
11月	15,892	314,179	20	4,447				
12月	15,265	307,137	19	4,259	233	76,660	195	24,238
1月	14,475	303,381	17	3,886				
2月	13,629	281,014	24	4,991	254	81,556	218	27,462
3月	5,726	196,740	5	1,676				
合計	153,207	3,408,702	192	44,409	1,781	521,137	1,451	183,940

3 学校体育施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名		年度	H30		R1	
			件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
大口中学校	屋外		52	1,850	30	880
	屋内 (昼間)		178	2,500	164	1,720
	屋内 (夜間)		415	5,194	384	4,881
大口北小学校	屋外		291	16,518	218	9,415
	屋内 (昼間)		458	5,113	428	4,501
	屋内 (夜間)		251	2,756	280	2,774
大口南小学校	屋外		196	6,532	190	5,485
	屋内 (昼間)		123	2,612	137	3,588
	屋内 (夜間)		57	1,215	72	1,331
大口西小学校	屋外		235	5,139	237	6,273
	屋内 (昼間)		111	3,460	162	3,808
	屋内 (夜間)		77	2,920	71	2,641
合 計			2,444	55,809	2,373	47,297

野外活動施設

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分		年度	H30		R1	
			件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
開場日数 (日)			314		291	
利用区分			件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
フィールドアスレチック場			1,316	3,893	1,204	3,523
キャンプ場			66	1,822	66	1,833
会議室			41	1,520	4	92
営火場			0	0	3	55
合 計			1,423	7,235	1,277	5,503

2 電気の使用状況

	電気					
	従量電灯		低圧電力		合計	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	356	12,898	3	12,403	359	25,301
5月	355	12,845	3	12,403	358	25,248
6月	363	13,004	1	12,370	364	25,374
7月	395	13,836	2	12,387	397	26,223
8月	413	14,219	2	12,388	415	26,607
9月	317	11,386	1	12,370	318	23,756
10月	441	14,777	13	12,549	454	27,326
11月	428	14,673	2	12,613	430	27,286
12月	386	13,459	2	12,613	388	26,072
1月	475	15,944	2	12,613	477	28,557
2月	385	13,358	1	12,598	386	25,956
3月	343	12,182	0	6,292	343	18,474
合計	4,657	162,581	32	143,599	4,689	306,180

3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	15	6,395	15	3,084
6-7月	9	6,149	9	3,084
8-9月	8	6,108	8	3,084
10-11月	15	6,395	15	3,084
12-1月	6	6,137	6	3,140
2-3月	11	6,346	11	3,140
合計	64	37,530	64	18,616